

ISSN 1884-2682

大分大学  
高等教育開発センター紀要 第1号

## はじめに

大分大学高等教育開発センター長

西村善博

平素はセンター事業に対して、ご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

平成 20 年 4 月、ご承知のように、それまで大分大学に設置されていた生涯学習教育研究センターと高等教育開発センターが統合され、新しい高等教育開発センターが誕生しました。

新センターは、5 部門、4 専任教員から成る組織として運営され、統合前の 2 つのセンターで実施されてきた事業を超える成果を目指して、さまざまな課題に取り組み、解決策を着実に実践してきたところです。

ところで研究紀要に関して、生涯学習教育研究センターでは『生涯学習教育研究センター紀要』を平成 13 年 3 月に創刊号 (No.1) を刊行し、その後、毎年、刊行を続けてきています。他方、旧高等教育開発センターでは、平成 19 年度版のセンター報告書で、研究論文等の掲載を始めています。

2 つのセンター統合後、研究紀要の刊行の取扱いについては、単独の雑誌として継続していくことをセンター運営委員会です承をとり、昨年の秋頃から投稿の募集を始めました。

幸いにも、ある程度以上の本数の掲載が見込まれ、今年の 2 月頃には本格的な編集の準備にとりかかりました。当初はもっと早い時期に刊行できるものと考えていましたが、センター業務の多忙さや耐震改修に伴う引っ越しの準備等のため、大幅に遅れることとなり、そのためかなり早い時期に投稿原稿をいただいていた先生方には多大なご迷惑をおかけすることになりました。今後は、できるかぎり早期刊行に努める所存ですので、ご容赦いただければ幸いに存じます。いずれにしても、この紀要は、本学の皆様方のご協力抜きには成り立ちません。

センター事業の運営等については、忌憚のないご批判やご意見を受ける所存ですが、それとともに、投稿というかたちで、今後とも、ご支援をいただければ幸いです。どうかよろしくお願い致します。

平成 21 年 3 月

## 目 次

はじめに

### 【学 術 論 文】

林 智 一・上野 徳美

医療・臨床心理学教育における映画教材活用の試み…………… 1  
—映画を用いた授業実践とその教育効果の実証的検討—

軸丸 勇士・藤本 裕一・島崎 卓

「緑のカーテン」の降温効果とその利用…………… 1 3

岡田 正彦

新たな「公共」の形成に資する社会教育推進に関する一考察…………… 2 1  
—取り組みにおける連携・協働に着目して—

中川 忠宣

県民の生涯学習支援のための「生涯学習関連業務」に関する一考察…………… 3 1  
～県及び市町村教育委員会生涯学習推進担当部署の意識調査から～

### 【翻 訳】

稲用 茂夫

「アレオパジティカ」(ジョン・ミルトン著)…………… 4 9

### 【報 告】

尾澤 重知

学生からの提案を活かした新規授業のデザイン…………… 6 9

中川 忠宣・山崎 清男・深尾 誠

家庭、学校、地域社会の「教育の協働」に関する調査分析の報告…………… 9 3  
～学校支援活動に関する由布市及び別府市の実態調査から～

医療・臨床心理学教育における映画教材活用の試み  
—映画を用いた授業実践とその教育効果の実証的検討—

林 智 一 医学部医学科社会心理学講座 准教授  
上野 徳美 医学部医学科社会心理学講座 教授

## 要 旨

医療・臨床心理学教育における映画教材の有効性について検証するため、某大学医学部生に対して映画『フライド・グリーン・トマト』を用いた授業を実施し、質問紙調査を行った。その結果、映画視聴が授業テーマへの関心を高め、理解を促進するなどの効果が見られた。また因子分析の結果、本作品の「映画教材活用効果」として、授業テーマへの理解・関心の深まり、映画の多様な見方・学習、ドラマ性、洞察・共感、わかりやすさ、同一視の6因子が抽出された。さらに授業時間の配分や映画選定など、今後の課題についても検討した。

キーワード：医療・臨床心理学、映画、教育、授業実践、質問紙調査、実証的研究

## 問題と目的

大学における臨床心理学や医療心理学は、心理学専攻に限らず教育・福祉・医療など幅広い領域に求められる素養のひとつである。医療・臨床心理学教育では事例を通しての学習が不可欠であるが、講義で現実の事例を扱うことは次のような困難や問題をはらんでいる（林, 2005）。

①守秘義務を持たない、不特定多数の学生を対象とするため、クライアントのプライバシー保護に危うさを伴う。②講義者が経験する事例自体に限りがあり、あらゆるテーマについて事例を提示することは不可能である。③テーマによっては、事例報告そのものが少ない、いわゆるレアケースも存在する。④現実の事例では多様な要因が絡み合っ問題を生じており、典型として機能しづらい。⑤初学者には学術誌の事例研究論文の理解が難しい。⑥そして、これらの問題は、心理学を専門としない学生を対象とした講義において、より顕著となる。

そこで筆者らは心理学的主題を扱った商業映画に注目した。映画の持つ教育効果に関して石川（1992）は、①音声を伴った動く映像の呈示、②時間的・空間的限界の克服、③多数の学習者への共通経験の提供、④感動をもたらす、注意力を集中させる、という4つに整理している。

したがって、授業の中で視聴すれば、その共通経験をもとに、映画に描かれたテーマに関する授業や討論を展開することも可能となる。しかも、視聴覚的なメディアである映画は、ほどよい具体性やリアリティを持ち、授業理解を促進するものと考えられる。さらに受講者にとって慣れ親しんだメディアであるため、映画の与える感動やおもしろさは、受講者の授業への関心や参加意欲を高めるものであろう。

医療・臨床心理学教育における映画の利用は、頻繁に出会う日常的な問題からレアケースまで、登場人物の置かれた状況や背景、問題に影響する多様な要因などを、時空を超えて描き出すことができるという利点を有する。しかも、個人のプライバシーに抵触することなく、事例の全体性を尊重しながら教材として呈示できる。

もちろん厳密に言えば、複雑な問題が単純化されて描かれやすいという嫌いはある。だ

がそれも、その後の授業で補足するなどすれば、初学者にとっては問題の全体像やポイントの理解が容易になるという利点に転じることが可能である。

実際、アメリカでは精神科医の研修や心理療法のトレーニングプログラムにおいて、映画が精神病理や心理力動の典型例として使用されているという (Greenberg & Gabberd, 1990)。また、映画を精神分析的に解釈しようとする研究も多い。成書としては、精神分析医であり米国精神医学会会長も務めた Gabberd, G. O. と社会学者の Gabberd, K. による “Psychiatry and the Cinema” (Gabbard, & Gabbard, 1999) などが著名である。

わが国でも『映画でみる精神分析』(小此木, 1992) や『心を癒すシネマセラピー』(近藤, 2000)、『トラウマ映画の心理学』(森・森, 2002)、さらに『こころの科学』誌上の心理学者・精神医学者による映画評 (たとえば「こころの映写室」(鑑, 1994-1995)) など、おもに精神分析・精神医学的視点からの映画評論が見られる。

また、医療・臨床心理学に限らず、広く映画に描かれた心理学的テーマについて論じたものとしては、『シネマ・サイコ』(藤原, 1989) や『メディアに学ぶ心理学』(中島, 1996)、『心理学名画座』(遠藤, 1998) がある。最近ではアニメーション映画への関心の高まりを受けて、『アニメーションの臨床心理学』(横田, 2006) と『アニメーションとライフサイクルの心理学』(横田, 2008) が、アニメーション映画に見られる心理学的テーマの分析やアニメ作家のライフサイクルと作品の関連など、多岐にわたる心理学的研究を展開している。

これらは映画そのものを心理学や精神分析学の分析対象とするものである。しかし、教材としての映画に注目した体系的な研究は、わが国ではまだ少ない。現状では、精神分析学の鑑ら(1994-1997) と一丸ら (1998)、分析心理学 (ユング派) の山中・橋本・高月 (1996) による『シネマのなかの臨床心理学』がみられるのみである。いずれも臨床心理学的テーマの教材として有用な映画を、解説を付して紹介したものである。

医療・臨床心理学教育において映画を活用するためには、映画利用の意義や映画を用いた教育の実践に関する体系的な検討が求められよう。大学の医療・臨床心理学教育のなかで、とりわけ講義において、いかに映画を教材として用いるかという問題について具体的に論じ、その効果を検証した研究は、筆者らの検索した限りでは国内・国外ともにほとんどみられなかった。

そこで本研究では、商業映画を医療・臨床心理学教育に利用する可能性について、筆者らの教育実践を紹介し、質問紙調査によってその教育効果を実証的に検討することを目的とする。さらに質問紙調査では、映画教材活用の効果について、講義テーマの理解促進、映画のおもしろさ、自己分析的効果などの観点から検討を試みた。

## 方 法

某大学医学部学生を対象にした医療・臨床心理学関連科目 (1 年次後学期開講。全 15 回。受講生 83 名、男性 53 名、女性 30 名) において、映画を教材として用いた授業を行い、その授業の教育効果について質問紙調査を行った。それらをもとに、医療・臨床心理学教育における映画利用の意義や効用について整理し、考察を加えた。

## 1. 授業実践

### (1) 授業で用いた映画について

アメリカ映画『フライド・グリーン・トマト（原題: *Fried Green Tomatoes*）』（監督 Jon Avnet, 1991 年制作）を用いた。この映画は、おもに女性のライフサイクルを描いた作品で、現代の中年期女性エブリンと高齢期にあるニニー、そしてニニーの回想として語られる 1920～50 年代のルースとイジーという、二組の女性の友情が描かれている。

### (2) 授業の流れ

映画を利用した講義は、全 15 回のうちの 2 回であった。医療・臨床心理学関連の科目数は少なく、授業回数に限られていることから、この程度のコマ数が限界であり、かつ適当であると考えた。

この映画の上映時間が 130 分のため、Figure 1 のように 2 回の授業に分けて視聴し、2 回目の授業で映画を視聴した後に、映画に描かれていた主要なテーマについて講義を行った。なお、講義を最初に行うと、事例としての映画の意味が薄れるだけでなく、受講者がその観点でしか視聴しなくなるため、講義は視聴後が適当であると筆者らは考える。

授業 1	授業 2	翌週	3 週間後
映画視聴	講義	レポート 提出	質問紙 調査

Figure 1 授業の流れ

また、映画から学んだことや感想などについてレポートを課して、翌週の授業にて提出させた。このレポートは、受講者の映画への反応や授業の理解度を筆者らが把握するためのものである。同時に、映画の視聴が単なるイベントではなく、授業の一環として行われているということを受講者にあらためて認識させる効果も意図している。そして 2 週間の冬期休暇を挟み、3 週間後の授業で質問紙調査を実施した。

### (3) 映画視聴後の講義テーマ

講義では、ライフサイクル上の問題を中心に、配付資料およびパワーポイントによるスライドを用いて論じた。具体的な授業内容は、高齢者の心理に関するテーマとして、自我の統合性 (Erikson, 1963) やアイデンティティ (Erikson, 1963) の感覚を促進するライフレビュー (Butler, 1963)、生き生きしたかかわりあい (Erikson, Erikson, & Kivnick, 1986) の重要性、祖父母的世代性 (Erikson, Erikson, & Kivnick, 1986)、中年期女性にみられる更年期障害や空の巣症候群などである。

なお、この映画ではそのほかにも PTSD、ドメスティックバイオレンスなどの夫婦関係の問題、障害児を持つことの親にとっての意味、アルコール依存、がんと死別、人種差別、性差別、年齢差別など多様なテーマが扱われている。映画への理解を促進するために、物語の時代背景およびこれらの諸問題についても簡単に解説を付したうえで講義を進めた。

## 2. 質問紙調査と調査内容

### (1) 対象者

筆者らが担当する上記授業（医療・臨床心理学関連の科目。1年次後学期、全15回）を履修した某大学医学部1年生83名（男性53名、女性30名）に対して、「映画を用いた授業」についての意見や感想を質問紙によって調べた。

## (2) 実施時期

映画を用いた授業を2006年12月に行い、その後2007年1月、授業内で質問紙を配布し、その場で回答してもらい回収した。

## (3) 質問項目

藤原（1989）を参考にして筆者らが独自に作成した。具体的には、「映画で具体例が示されたので、授業テーマがよりよく理解できた」、「映画を観ることでさらに授業テーマについて学習したいと思った」、「映画の主人公に自分や家族・知人の姿を重ね合わせて観た」、「映画を用いた授業から、映画にはいろいろな見方があることがわかった」など21項目である（Table 1参照）。「そう思う：4」、「どちらかと言えばそう思う：3」、「どちらかと言えばそう思わない：2」、「そう思わない：1」の各4段階評定であった。

また、授業で映画を用いることの利点や問題点を自由記述形式で回答してもらった。この他、性別と映画視聴の回数（年間の概数）も尋ねた。

## 結果と考察

### 1. 映画教材活用の教育的効用

映画視聴と講義に対する学生の評価は、Table 1の通りである。1～4の4段階評定で、値が大きいほど肯定的回答である。全21項目中、9項目で男女込みの全体の平均評定値3.5以上であった。一方、全体の平均評定値3.0以下のものは「9. 映画の主人公に自分や家族・知人の姿を重ね合わせて観た」、「20. 映画を用いた授業から、映画そのものの見方が変わった」の2項目のみであった。

全体としては、映画を観ることで授業テーマの理解が深まり（項目5、6）、授業テーマへの関心・興味、知識が増した（項目1、2）という意見が大であった。

また、映画がライフサイクルの問題など心理学的問題の理解に役立つことや（項目21）、映画からいろいろなことを学ぶことを知った（項目18、19）という意見も大であった。この映画のメッセージ性や面白さも高く評価されていた（項目14、16）。さらに、映画で描かれた問題に対して洞察や気づきが得られた（項目8、10）、授業テーマを身近な問題として捉えることができた（項目12）という評価もなされた。つまり、映画視聴と講義に対する評価の高いことがわかる。

以上のことから、映画を用いた授業は、授業テーマについての関心や知識を高め、授業で扱う心理学的問題の理解や洞察を助けるとともに、さらに映画の面白さや多様な見方を発見するのに有用であるということが強く示唆される。

ただし、男女2群間で $t$ 検定の結果、約半数の項目で女性の評価がより肯定的であるという男女差もみられた（項目1、3、4、5、11、12、14、16、17、21）。これは、用いた映画が児童期から中年期、高齢期までの女性のライフサイクルを描いた作品であったこと、すなわちもともとの関心度が男女で異なっているためかもしれない。



Table 1  
映画教材活用に対する意見(平均評定値と標準偏差)

質問項目	全体	男性	女性	男女差
1. 映画を観ることで授業テーマへの関心が増した	3.67 (0.55)	3.66 (0.62)	3.90 (0.31)	$p < .05$
2. 授業で映画を観ること自体が新鮮で興味を引かれた	3.64 (0.61)	3.51 (0.72)	3.60 (0.50)	<i>ns</i>
3. 映画を観ることでさらに授業テーマについて学習したいと思った	3.26 (0.64)	3.09 (0.71)	3.40 (0.62)	$p < .05$
4. 映画を観ることでさらに授業テーマに関連する映画を観たいと思った	3.27 (0.75)	2.96 (0.82)	3.50 (0.63)	$p < .05$
5. 映画で具体例が示されたので、授業テーマがよりよく理解できた	3.76 (0.52)	3.68 (0.61)	4.00 (0.00)	$p < .05$
6. 映画とその直後の授業の両方が組み合わさって、授業テーマについて理解が深まった	3.71 (0.53)	3.68 (0.61)	3.87 (0.34)	<i>ns</i>
7. 映画を観ることで授業テーマに関する知識や情報が増えた	3.49 (0.62)	3.43 (0.72)	3.70 (0.53)	<i>ns</i>
8. 映画を観ることで授業テーマに関するとらえ方・考え方が変わった	3.10 (0.72)	3.08 (0.83)	3.17 (0.75)	<i>ns</i>
9. 映画の主人公に自分や家族・知人の姿を重ね合わせて観た	2.78 (0.92)	2.63 (0.86)	2.87 (0.97)	<i>ns</i>
10. 映画で描かれた問題に対して、自分なりに考えをめぐらして気づくところがあった	3.36 (0.60)	3.40 (0.60)	3.47 (0.63)	<i>ns</i>
11. 映画の主人公の気持ちに共感して観ることができた	3.16 (0.73)	3.06 (0.66)	3.53 (0.63)	$p < .05$
12. 映画を通して、授業テーマを身近な問題として観たり感じたりすることができた	3.36 (0.66)	3.19 (0.76)	3.63 (0.49)	$p < .05$
13. この映画は感動的である	3.06 (0.80)	2.94 (0.77)	3.17 (0.87)	<i>ns</i>
14. この映画はおもしろい	3.52 (0.60)	3.42 (0.60)	3.70 (0.53)	$p < .05$
15. この映画はわかりやすい	3.23 (0.69)	3.09 (0.60)	3.30 (0.75)	<i>ns</i>
16. この映画はメッセージ性を持ち、考えさせられる映画である	3.60 (0.57)	3.40 (0.69)	3.90 (0.31)	$p < .05$
17. この映画はドラマとしての展開がおもしろく、ドラマチックである	3.19 (0.72)	3.00 (0.73)	3.57 (0.63)	$p < .05$
18. 映画を用いた授業から、映画にはいろんな見方があることがわかった	3.52 (0.67)	3.51 (0.75)	3.50 (0.57)	<i>ns</i>
19. 映画を用いた授業から、映画からいろんなことが学べることを知った	3.64 (0.56)	3.57 (0.69)	3.67 (0.48)	<i>ns</i>
20. 映画を用いた授業から、映画そのものの見方が変わった	2.61 (0.88)	2.60 (1.01)	2.60 (0.93)	<i>ns</i>
21. 映画を用いた授業から、映画が心理学的問題・精神病理(高齢者の心理、死の問題など)を理解するのに役立つ材料だとわかった	3.54 (0.62)	3.51 (0.70)	3.80 (0.41)	$p < .05$

\* 括弧内は標準偏差 (SD)

なお、年間の映画視聴回数については男性平均 19.83 ( $SD=20.70$ )、女性平均 14.93 ( $SD=10.17$ ) で有意な性差はなく、男女込みの全体で平均 18.06 ( $SD=17.72$ )であった。このことから、ビデオ・DVD での視聴も含めて、映画が受講者にとって身近なメディアであることが裏付けられた。

## 2. 「映画教材活用効果」の構造

映画教材活用の効用を探るために、Table 1 の 21 項目について主成分分析と基準化バリマックス法による因子の回転を行い、6 因子 (固有値 1 以上の因子) を得た (Table 2)。それらを、①授業テーマの理解・関心の深まり (「授業テーマについて理解が深まった」、「授業テーマへの関心が増した」など 5 項目)、②映画の多様な見方・学習 (「映画にはいろんな見方があることがわかった」、「映画からいろんなことが学べることを知った」など 5 項目)、③ドラマ性 (「授業テーマに関連する映画を観たいと思った」、「この映画はドラマとしての展開がおもしろく、ドラマチックである」など 5 項目)、④洞察・共感 (「映画で描かれた問題に対して、自分なりに考えをめぐらして気づくところがあった」、「映画の主人公の気持ちに共感して観ることができた」など 3 項目)、⑤わかりやすさ (「この映画はわかりやすい」、「この映画はおもしろい」の 2 項目)、⑥同一視 (「映画の主人公に自分や家族・知人の姿を重ね合わせて観た」の 1 項目) と命名した。

Table 2  
「映画教材活用効果」の因子パターン

質問項目	理解・関心の深まり	多様な見方・学習	ドラマ性	洞察・共感	わかりやすさ	同一視
6. 理解 2	0.875	0.150	0.053	0.014	0.093	0.115
1. 関心	0.802	0.141	0.169	0.067	0.072	0.046
5. 理解 1	0.795	0.200	0.229	0.010	0.147	-0.197
7. 知識	0.701	0.240	0.172	0.014	-0.051	0.185
21. ことこの理解	0.692	0.354	0.105	-0.058	0.096	0.203
18. 多様な見方	0.223	0.849	0.039	0.116	0.012	-0.134
19. 多様な学習	0.295	0.806	0.049	0.096	0.075	-0.164
20. 映画の見方	0.255	0.652	0.091	-0.098	0.366	0.377
8. 捉え方	0.366	0.533	0.315	-0.067	-0.127	0.249
3. 学習欲求	0.454	0.517	0.340	0.043	-0.022	0.233
4. 観たい	0.251	0.112	0.717	0.118	-0.032	-0.104
17. ドラマチック	0.242	0.156	0.686	0.054	0.287	0.116
13. 感動	0.051	-0.004	0.683	0.210	0.205	0.133
16. メッセージ	0.119	0.093	0.520	0.225	0.436	-0.281
2. 興味	0.115	0.340	0.519	-0.394	-0.125	0.156
10. 洞察	-0.023	0.073	0.011	0.728	-0.047	0.253
11. 共感	0.021	-0.007	0.427	0.724	0.034	0.015
12. 身近さ	0.481	0.352	0.094	0.491	0.128	-0.063
15. わかる	0.066	0.054	0.123	0.007	0.865	-0.020
14. 面白さ	0.158	0.020	0.539	-0.032	0.585	0.107
9. 同一視	0.200	-0.042	0.078	0.274	0.000	0.787
寄与率	0.191	0.138	0.136	0.080	0.078	0.061

6 因子の中で、因子①授業テーマの理解・関心の深まり、因子②映画の多様な見方・学習、因子③ドラマ性の寄与率が高かった。これらが、本研究で用いた映画教材活用の主要な効用と言えるかもしれない。

しかし、④洞察・共感、⑤わかりやすさ、⑥同一視といった因子も「映画教材活用効果」として一定の寄与をしている。各因子のもつ比重は、映画の内容やメッセージによって異なることが予想される。この点については、他の映画を用いてさらに検討する必要がある。また、「映画教材活用効果」を調べる質問項目については、その妥当性や因子数を含めたさらなる検討が望まれる。

### 3. 映画教材活用の有用性と課題

自由記述を検討した結果、上記の結果に符合して映画を観ることで授業テーマが具体的にわかりやすい、身近な問題として捉えられる、授業に興味をもてる、新鮮でおもしろいなどの意見が多かった。

他方、問題点として、2 週に分けて視聴すると内容を忘れてしまう、1 つのテーマに時間がかかり過ぎるといった意見も少なくなかった。映画教材を活用した授業実践を行う際は、上映時間や映画選定、授業時間の配分など、授業のテーマや目的にそって個々に検討する必要がある。

とくに映画テーマの選定に際しては、講義内容やテーマとの関連性をはじめ、学生の関心度、理解度、映画の具体性やリアリティなどを事前に吟味しておくことが重要である。そのためには、本研究のような実証的な検討が望まれる。なお、医療・臨床心理学教育における映画テーマの選定については、鑑ら（1994-1997）と一丸ら（1998）、山中・橋本・高月（1996）が参考になるだろう。

### おわりに

本研究より、医療・臨床心理学教育において、映画を教材として用いることの有効性が支持された。ただし、映画であればなんでもよいというわけではなく、あくまで医療・臨床心理学的なテーマを含む、教材として有用な映画を選定するためには、講義者に不断の努力が求められる。

また、AV 機器や DVD ソフト購入などに際しては、講義室の整備費や教員の教育・研究費の問題も大きい。さいわい本研究に関しては、大分大学医学部長裁量経費を得ることができた。教育の改善、改革に関しては、このような首脳部の理解も不可欠である。謝してそのことを記す次第である。

（注）本研究は、平成 18 年度大分大学医学部長裁量経費『医学部の医療・臨床心理学教育における映画教材活用事業』（代表者：上野徳美、分担者：林 智一）にもとづくものである。

## 引用文献

- Butler, R. N. 1963 The life review: An interpretation of reminiscence in the aged. *Psychiatry*, 26, 65-70.
- Erikson, E. H. 1963 *Childhood and Society*. W. W. Norton & Company. (仁科弥生 訳 1977 幼児期と社会 I・II みすず書房)
- Erikson, E. H., Erikson, J. M., & Kivnick, H. Q. 1986 *Vital Involvement in Old Age*. W. W. Norton & Company. (朝長正徳・朝長梨枝子 訳 1990 老年期 みすず書房)
- 遠藤健治 1998 心理学名画座 近代文芸社
- 藤原武弘 1989 シネマ・サイコ 福村出版
- Gabbard, G. O., & Gabberd, K. 1999 *Psychiatry and the Cinema*. American Psychiatric Press.
- Greenberg, H. R. & Gabberd, K. 1990 Reel significations: an anatomy of psychoanalytic film criticism. *Psychoanalytic Review*, 77, 89-110.
- 林 智一 2005 臨床心理学教育における映画の利用—研究展望と実践から— 日本心理臨床学会第24回大会発表論文集, 220.
- 一丸藤太郎ほか 1998 映画にみられる精神病理Ⅴ—教材としてのビデオ(邦画編)— 心理教育相談研究(広島大学心理教育相談室紀要), 15, 233-242.
- 石川桂司 1992 映画による態度変容についての研究 風間書房
- 近藤裕 2000 心を癒すシネマセラピー 海拓社
- 森 茂起・森 年恵 2002 トラウマ映画の心理学: 映画にみる心の傷 新水社
- 中島義明 1996 メディアに学ぶ心理学 有斐閣
- 小此木啓吾 1992 映画でみる精神分析 彩樹社
- 鑪幹八郎 1994-1995 こころの映写室(1)-(9) こころの科学, 55-63
- 鑪幹八郎ほか 1994 映画にみられる精神病理Ⅰ—教材としてのビデオ— 心理教育相談研究(広島大学教育学部心理教育相談室紀要), 11, 231-236.
- 鑪幹八郎ほか 1995 映画にみられる精神病理Ⅱ 心理教育相談研究(広島大学教育学部心理教育相談室紀要), 12, 239-247.
- 鑪幹八郎ほか 1996 映画にみられる精神病理Ⅲ 心理教育相談研究(広島大学教育学部心理教育相談室紀要), 13, 215-228.
- 鑪幹八郎ほか 1997 映画にみられる精神病理Ⅳ 心理教育相談研究(広島大学教育学部心理教育相談室紀要), 14, 219-231.
- 山中康裕・橋本やよい・高月玲子(編) 1996 シネマのなかの臨床心理学 有斐閣
- 横田正夫 2006 アニメーションの臨床心理学 誠信書房
- 横田正夫 2008 アニメーションとライフサイクルの心理学 臨川書房

## 映画DVD

Jon Avnet 監督 フライド・グリーン・トマト 販売: レントラックジャパン ASIN: B00005R22K

映画にみるライフサイクル  
—『フライド・グリーン・トマト』から—  
林 智 一  
(大分大学医学部医学科社会心理学講座)

アメリカ映画『フライド・グリーン・トマト *Fried Green Tomatoes*』（監督: Jon Avnet, 1991）は、女性のほぼ全ライフサイクル、すなわち児童期から中年期、高齢期までを描いた作品である。その中でもとくに中年期、高齢期にしぼって、ライフサイクルを理解するうえで重要と思われるテーマのいくつかに関して、解説を加えた。

### 1. ものがたり

中年期の主婦エブリンは、遠縁の親類の見舞いに訪れたナーシング・ホーム（日本の老人ホームに近いもの）で、ニニーという高齢女性と知り合う。当初はニニーが一方的に“話し相手”を求めているように見えていたが、やがてエブリンのほうがニニーの話をお聴くことに喜びをみいだすようになる。ニニーの語る思い出は、まるで少年のようで気丈なイジート、おとなしくて優しいルースという一見、対称的な2人の女性の半生についてである。

### 2. ライフレビュー

自分の人生について良い面、悪い面をひっくり返して受け入れることで、自分の人生にそれなりの“意義”が感じられるようになること、すなわち“自我の統合性”が高齢期のこのころの発達上のテーマである（Erikson, 1950）。統合性は死の受容を助けると言われるが、それが達成されないと、もはややり直す時間も残されておらず、“絶望”しかない。

このような統合性を促進するものとして、ライフレビュー life review がある。Butler (1963) は、死の近づいたことを認識することで高齢者に回想が生じるのは自然なプロセスであり、ライフレビューがうまく進展した場合、死への不安を軽減し、さらに統合性にいたらしめると考えた。知人の思い出というかたちであるが、ニニーの回想にもライフレビュー的効果があったようである。

### 3. 人生の先輩

更年期にあるエブリンには、更年期障害や空の巣症候群、夫への不満など、自分でも理解しがたいところの葛藤が生じていた。しかし、そのような更年期をすでに経験し、乗り越えてきたニニーは、エブリンにさまざまな助言を与えてくれる。それによってエブリンも徐々に元気を取り戻していく。エブリンは、ニニーから夫の関係や更年期に関して、さらには一人の女性、一人の人間としての生き方を教えられるのである。まさにニニーはエブリンにとって“人生の先輩”であり、“年長のモデル”であった。自分が現在、直面している問題をすでに乗り越えた先輩やモデルがいてくれるということは、人間の成長にとって大きな支えとなる。そして、ニニーにとってもまた、そのような役割を求められることは、自己の有用性や自分の存在価値を認められることにもなるのである。

#### 4. “自分らしさ”（アイデンティティ）の感覚

思い出話の中のイジーやルースは、ある意味ではニニー自身のこころのある一面を象徴しているものともとれる。話すことでそれが意識されるようになり、ちょうど鏡に自分の姿を映してみるように、自分のこころを再確認することになる。すなわち、自分はどう生きてきたか、何を生み出してきたのかが明確になるのである。それによってニニーは“自分らしさ”、すなわちアイデンティティ (Erikson, 1950) の感覚を高めている。ラスト近く、ルースの墓にイジーが手向けた蜂蜜があることで、イジーが存命であることが明らかとなるが、まさにニニーのこころの中ではイジーが“いまも生きている”ことをあらわす象徴的な場面であった。

#### 5. 生き生きしたかかわりあい

上述のような過程を経て、エブリンとニニーは生涯の友ともよべる関係となる。思い出の中のイジーとルースの友情を語るうちに、ニニーの中に久しく忘れられていた“友達”の持つ意義や“友情”という感覚が再び生き生きとよみがえったのである。このような“生き生きしたかかわりあい”を家族や友人との間に持つことは、高齢者にとって非常に重要である。心理療法を求めてやってくる高齢者の多くには、このような生き生きしたかかわりあいの欠如が見られるという (Erikson, Erikson, & Kivnick, 1986)。

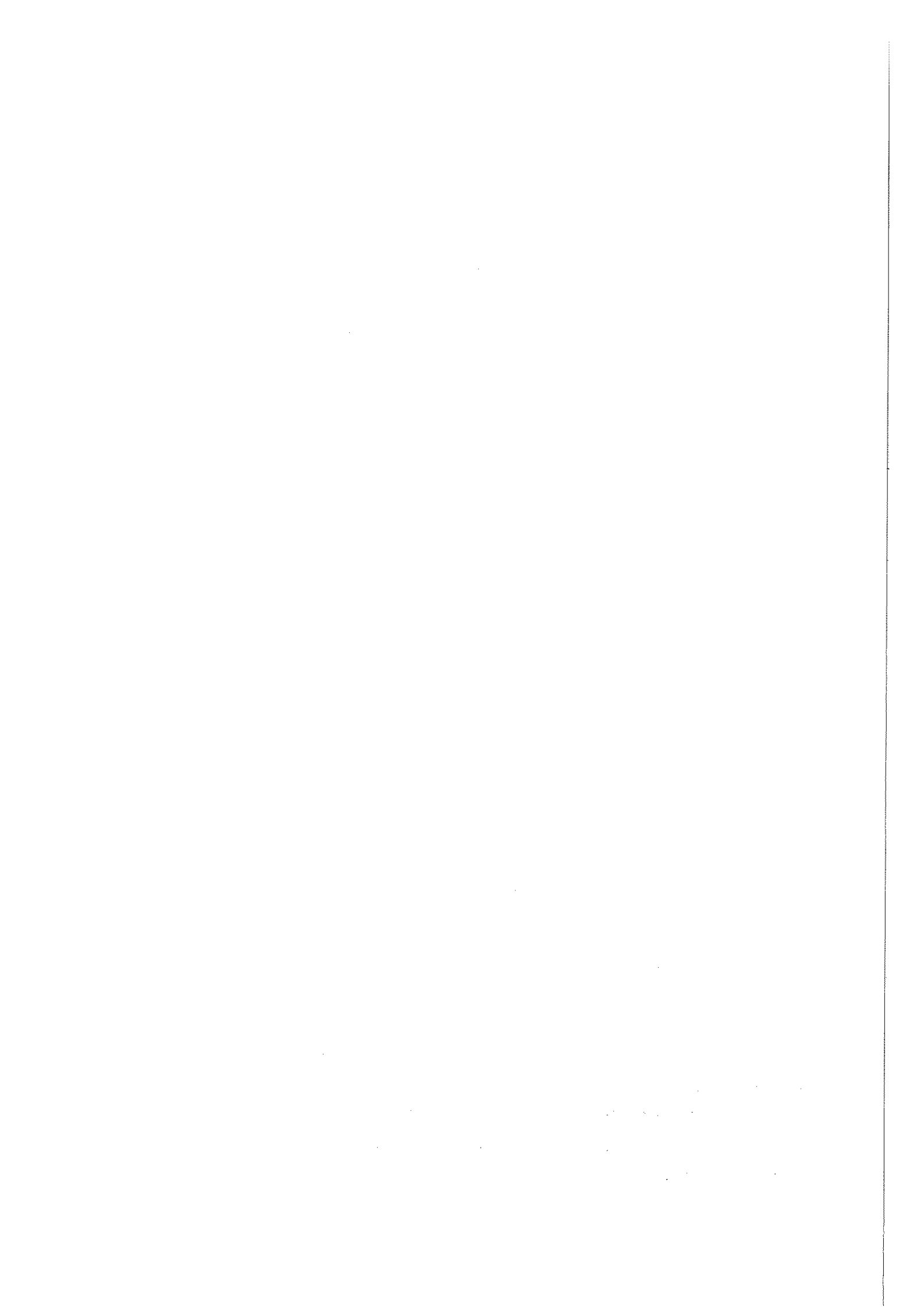
#### 6. 世話されることで世話する

エブリンは、ホームを退所したニニーに、自分の家に来て欲しいと懇願する。ニニーが「これまで人の世話をするばかりで、人の世話になったことがないから」と拒むと、「じゃあ、これからは私の家で、私と夫の世話をして」と訴える。年長の友人であるニニーから、エブリンはまだまだ学ぶことは多いだろうが、単純に考えれば、高齢のニニーを引き取ることは、いずれはエブリンがニニーの世話をすることになるだろう。しかし、ここで重要なことは、その場合でもニニーの“世話をする”ことが、エブリンにとってニニーに“世話される”ことである、という点である。

高齢者は“世話される”ことで、自分より若い世代の者に、世話をするとはどういうことか、という感覚を育てる。すなわち、高齢者は“世話されることで、(次の世代の人々の)世話をしている”のである。高齢者に見られるこのようなかたちの世代性を、Erikson ら (1986) は、「祖父母的世代性」とよんでいる。

#### 引用文献

- Butler, R. N. 1963 The life review: An interpretation of reminiscence in the aged. *Psychiatry*, 26, 65-70.
- Erikson, E. H. 1950 *Childhood and Society*. W. W. Norton & Company.
- Erikson, E. H., Erikson, J. M., & Kivnick, H. Q. 1986 *Vital Involvement in Old Age*. W. W. Norton & Company.



## 「緑のカーテン」の降温効果とその利用\*

### The Effects of 'Green Curtain' on Lowering Temperature and Their Application

軸丸 勇士（大分大学教育福祉科学部）

藤本 裕一（中津市教育委員会）

島崎 卓（中津市教育委員会）

#### [要 旨]

校舎の南側に蔓性植物を植え込み、それを「緑のカーテン」として使用した。そのカーテンがある場合とない場合の教室内温度の測定を 2008 年 8 月の晴天の日に行った。その結果、室内温度は緑のカーテンがある所はない所に比べて 1-2℃、外気温度に比べて 4-5℃低くなっていることが判った。

その測定データは理科学習、環境学習、総合学習等の授業に応用されている。また、緑のカーテンから生まれた収穫物は給食に用いられた。さらに、緑のカーテンとするための植栽や水管理などの関わりが学校と地域住民との様々な形の交流活動（清掃、監視、巡回、施設訪問、招待）を深める契機となり、新たな連携へと発展している。

[キーワード] 緑のカーテン、温度測定、降温効果、環境学習、地域連携

#### I. はじめに

近年は国内は勿論のこと国際的にも、国際連合枠組条約の京都議定書（Kyoto Protocol to the United Nations Framework Convention on Climate Change）の決定事項が達成できるかどうか論議されるようになってきた。これは 1997（H9）年 12 月国立京都国際会館で開かれた第 3 回気候変動枠組条約締約国会議（地球温暖化防止京都会議、COP3）で議決されたものである<sup>1-3)</sup>。

この主な内容は地球温暖化の原因となる、温室効果ガスの一種である二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を含む 6 種類の物質\*\*について、先進国における削減率を 1990（H2）年を基準として各国別に設定し、共同で 2008（H20）年～2012（H24）年の間に目標値（5%減）を達成することが定められている。しかし、各国の思惑が絡み批准等が遅れたため 2005（H17）年 2 月によく発効した。だが、工業国であるアメリカや EU の一部の参加（批准）が未だにないなどのために目標達成が危ぶまれている。

しかし、日本では京都議定書の議決を受けて、政府を中心に地球温暖化対策推進本部が 1997（H9）年 12 月 19 日、内閣に設置された。これは気候変動に関する京都議定書の着実な実施に向けて、地球温暖化対策として実効ある対策を掲げ総合的に推進するためである。

その後、2005（H17）年 2 月 16 日の京都議定書の発効に伴い、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正法が施行された。それにより地球温暖化対策を総合的計画的に推進するための機関として、法

---

\* 本稿は 2008（H20）年 11 月 15 日 日本科学教育学会九州・沖縄支部会（長崎大学）で発表した一部をまとめたものである。

\*\* 6 種類の物質は「二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、亜酸化窒素（N<sub>2</sub>O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六フッ化硫黄（SF<sub>6</sub>）」をいう。



に基づく本部として改めて内閣に設置された。その下に各省庁が連携して CO<sub>2</sub> などの排出量削減に向けての活動が始まっている<sup>1-3)</sup>。その一例がクールビズ (Cool Biz) などで、これは政府が先頭になり夏の間はネクタイや上着をつけないなどを 2007 (H19) 年から実施している。

それらの流れを受けて公共施設は勿論のこと各種企業や事業所、更には個人が様々な工夫をしながら温暖化対策 (エネルギーの使用制限、節約思想の徹底、自然エネルギーの有効活用等) を始めている。その一つが何十階もあるような鉄筋コンクリートの屋上に土を運び、そこに植物を植えて熱を室内に入るのを防ぐ工夫 (屋上緑化) をしている。しかし、これだと雨で土が流れ出して排水溝を詰まらせたり、風で土が飛んで付近の物を汚染するなど解決せねばならないことが多い。それに対して手軽にできるのが、主に建物の南側にアサガオ、ニガウリ、ヘチマ等の蔓性植物を這わせ、日差しを和らげ、植物の蒸散作用による熱を奪うのを利用し、室温の上昇を抑えるのを目的にした植え込みが多くなってきた。これを「グリーン・カーテン」とか「緑のカーテン」(以下 GC と言う) と呼ぶ。

この GC の名称は 2001 (H13) 年に中部電力の電力需要が逼迫した際、冷房を抑制するために最初に用いたもので、以来盛んに使われるようになってきた。2003 (H15) 年には板橋区立板橋第 7 小学校で実際にアサガオを植えて暑さ対策の一環として用い、現在では環境学習や総合的な学習の時間などに活用している。また、それらの GC として用いる植栽や各種設備等の支援のために NPO 法人が設立されて、啓発活動も盛んになっている。この様な取り組みは都市部だけでなく農山村の一般家庭でも行われるようになり、色々な形で環境への関心が高まり始めている。

この GC は空調機器に頼らないため、自然環境に配慮した試みとして、公共施設や学校、小規模ながら個人の家などで行われるようになってきた。これは国内は言うに及ばず世界的な流れの中で、ヒートアイランド対策や二酸化炭素の放出量削減のために、如何にエネルギー消費を少なくし環境に配慮するかが課題になってきた証でもある。この GC がどの程度温度を下げる効果を持っているかについては、それを設置してある環境や各種条件から明確な答えは得られていない。そして実際に測定した事例が少ないのが実状である<sup>4,5)</sup>。

そのため筆者等は (昨年は試行的に特定校で実施) 市教委を挙げて GC の普及に取り組んでいる、大分県中津市内の幼稚園 11 園、小学校 24 校、中学校 10 校と公民館などに植えられた琉球朝顔 (注 1 参照) などの蔓性植物を用いた GC による降温効果を調査することにした。実際の温度測定は 2008 (H20) 年 8 月 20 日～21 日 (天気晴れ)、中津市立城北中学校の 3 教室で行った。

この 3 教室での温度測定を行うにあたり、湿度、風向、風速、照度の測定も同時に行った。ここではこれらの測定データを基に GC による降温効果について述べる。また、同時に中津市内の GC の植栽から水や草取りなどの維持管理、特にニガウリから派生した様々な地域連携や食育、総合学習や環境教育等への波及効果についても報告する。

## II. 温度測定と方法

### 1. 測定場所

今回の測定を行った中津市立城北中学校は市の北東部、1 級河川である山国川が周防灘に流れ込む川口にできた三角洲 (南北 1km、東西 2km) のほぼ中央に建てられている。そのため、朝夕の風止まりの時以外は比較的風が吹くことが多い。校舎は鉄筋コンクリート 2 階建、ほぼ東西に建ててあり、校舎の北から西側にかけてグラウンドが広がり、その更に西側を山国川 (幅約 200m) が流れ、そこが福岡県との県境になっている。東側は山国川から分かれた中津川 (幅約 150m) が分流し、道幅 8m の舗

装道路が校舎と川の間を通り、それが更に校舎の北側を直線に走る道路と交差している。付近の家屋は殆どが1階もしくは2階建ての木造瓦葺きである。

この教室の南側に繁茂している GC は、4月に堆肥を入れ5月に生徒の手によって40cmの間隔で筋状に植え込まれた琉球朝顔やニガウリである。その後の草取りや水管理により順調に生育し、8月の測定時点ではほぼ1階部分の全面を覆うまでに成長している(図2)。

## 2. 温度計の検定

一般にこの種の温度測定は熱電対や赤外線カメラなどの自動観測装置や記録機器を用いて連続的にデータを収集し、パソコンなどで処理することが多い。しかし、此处では今後の教育(理科や総合学習等)に生かせるように敢えて温度計を使用した。そのため測定に用いる全ての温度計を検定済みの基準温度計により更正する必要があるがあった。こうして更正した温度計には補正値を記載したラベルを付け、以後生徒が使用する温度測定にそのまま用いられるように配慮した(本来であればこの時点から生徒らに行わせるのが教育的には好ましいのだが、時間の節約と誤差をなくすためである)。

今回の教室温度の測定は夏休み中に実施したこともあり、筆者等が中心となって行った。高度な測定機器を使用することなく、簡単に入手できる市販の水銀温度計を用いて、測定個数(箇所)が多いので各部屋毎に2名を配置し、同時に行うことを心掛けた。それは今後、理科や環境教育の視点から、学校で児童生徒に測定させるためにはどの様にすればよいかの資料とするためでもあった。

学校で児童生徒が温度を測定する場合、温度計としては水銀温度計かアルコール温度計が最も手軽に使い、1本当たりの購入価格も安い。しかし、最もよく使われる0～100℃1/1目盛り温度計の場合、公差があるため必ず温度検定(更正)をしておかねば、測定に意味を成さないものとなることがある。温度計の検定の仕方には色々な方法があるが、ここでは毛細管は均一だとして簡単のために証明書付き標準温度計を用いて10分間同一条件の中に置きその違いをみた。ここで実際に検定したのは新たに購入した温度計155本である。その標準温度計との差を図1に示す。これより殆どの温度計は誤差を持ち、温度計を使用する際は目的によって必ず更正しなければならないことが判る。この中で更正の必要のない物は(製造会社にも依るだろうが)僅か9%しかなかった。特に±1.0～±1.7℃の誤差を持つ物も13本(8%)見られた。しかし、小学校だけでなく中学校ですら、教師そのものが温度計に関する知識を持ち合わせてないため、市販品をそのまま使うだけで検定(更正)など実施していないのが現実である。

## 3. 測定

測定には1階西側から3教室を使い、そこに前述の温度計などの測定機器を同一条件になるようセットし、教室の窓は全て開放した。それらの教室の南側(外壁から1.2mの位置)に琉球朝顔やニガウリ(ゴーヤまたはツルレイシとも言う)が植えられており、良く生育しているため南側をほぼ全面遮光している(図2)。これが観測対象のGCであるが、これは直接地面に植えてある(直植)。その上、植栽地全体が草や藁で覆われており、GCの内側は直射日光が当たらない。GCは朝晩確実に給水が行

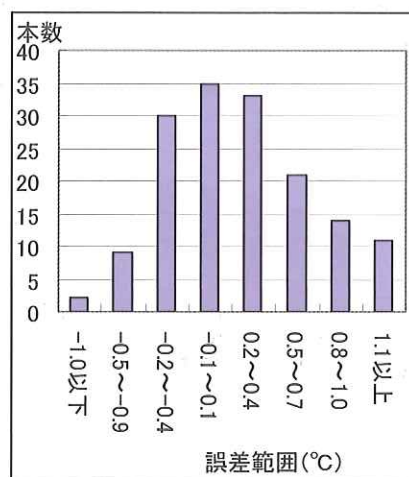


図1 市販温度計の誤差と本数



図2 下:GC 効果測定のための3教室（実際には写真右側のGCを降ろし、「GCなし」の対象教室として使用した）  
上:室内から見た測定対象教室のGC

われているため晴天続きであるにも関わらず良く繁茂している。この様な中、第3番目の教室の植物が巻きついているネットを外し、ここを「GCなし」の対象教室として使用した。これらの教室の南と北側は中庭となっており、そこには芝生や雑草が全面に生え、所々に数mの広葉樹が植えてある。その測定教室から最も近い（8mの位置にある）1本のヤマモモの木に温度計を吊し木陰温度として観測した。また、GCの株から50cm外側と内側の地面から10cmの点の地中温度、GC内部の地上1.5mの点での葉の間の温度も測った。教室内の温度測定はGCに最も近い南の窓側、教室の中央、そして北側の廊下に近い点とし、何れも床面から30cm、150cm、天井40cmの点で読み取った。更に廊下温度も教室と同じ高さで測定した。

その上、測定は条件を同じくするために1教室につき観測者2名を配置し、教室による測定時間のずれを防ぐと共に、30分毎の測定開始は合図に基づいて実施するなど役割分担を行った。その中で風向と風速は10分間の平均とし、湿度や照度と共に各教室の中央部で観測した。2日間に亘り測定は9時～夕方まで実施したが、21日は温度変化からもう少し長くする必要があった。

### III. 結果と考察

ここでは余白の関係から図2の一番左側（西端）教室のデータは省略する。なぜなら他の2教室に比べて午後になると西側からの太陽光が西壁面全体に当たり、明らかに室温は上がり、条件を複雑にするからである。また、室内温度は測定位置（高さや窓側か廊下側かなど）により異なるので、ここでは教室中央の床から1.5mの点でのデータを用いた。

図3にGCの有無による、温度の時間経過に伴う変化を示す。図中の気温は中津地域気象観測所のデータ（太線で示す）を加えた。この図には記載していないが、中庭のGCから5m離れた芝生の上に設置した温度計（直射日光を遮るためにダンボールで影を作っている）もある。この温度は気象観測所の温度より約2℃高く推移している。これよりGCのない教室の温度は測候所の気温より2℃程低い温度を示しながら（芝生上の気温よりは4℃低く）時間経過と共に変化する。更にGCのある教室の気温はGCのない教室より更に1℃低い温度を保ちながら変化していくのがわかる。

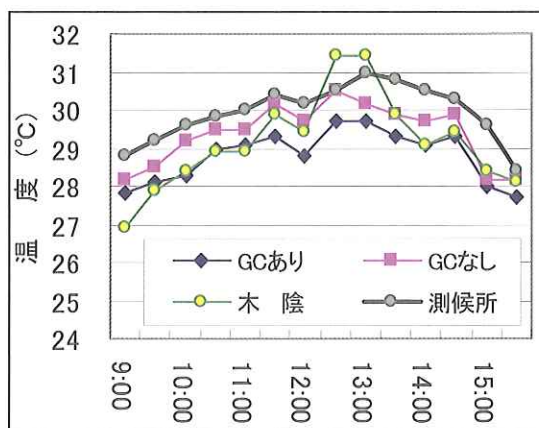


図3 温度の時間変化（8月20日）

ここでヤマモモの木に吊した温度計は12時30分から13時で最高温度を示し、以後急に低下し、16時過ぎには室温以下になってくるなど得意な振り舞いをする。この傾向は2日目(21日)でも同様である。したがって、樹木その物による降温効果や周囲の状況を考慮する必要があるが、此处ではこれ以上言及しない。

21日の室内の温度を図4に示す。室内温度は前日と同様に外気温や木陰の温度より4℃低くGCの有無により1℃の違いを保ちながら変化する。しかし、前日に比べて風がない分、14時30分以降も外気温は下がっているのにも関わらず、

空気の攪拌がなく昼間の熱が室内に残って温度が下がらない。これらの値は測定条件(日照時間, 風向, 風速)や教室環境(2階か3階か, 屋上の有無等)により異なることを成田等<sup>2)</sup>が指摘している。

ここで、図5に示したGCカーテンとして植えた植物より50cm内側と外側で、地表面から10cmの深さの温度に注目してみると、外では気温の変化にほぼ追随するように大きく変わるが、内部では26±1℃と安定しており、この程度だと暑さを感じない。したがって、経済効率を考慮せずにこの冷気を教室内に取り込めば、教室内の温度は更に下がることになる。

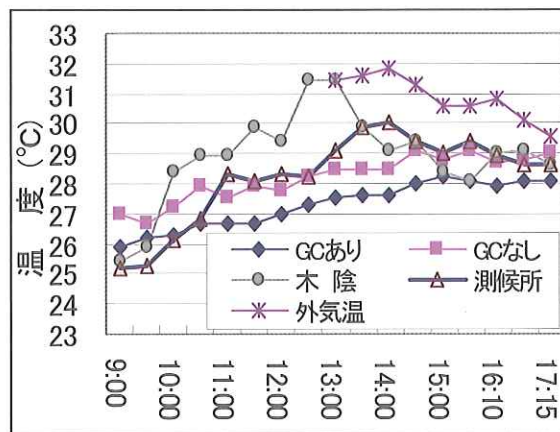


図4 温度の時間変化(8月21日)

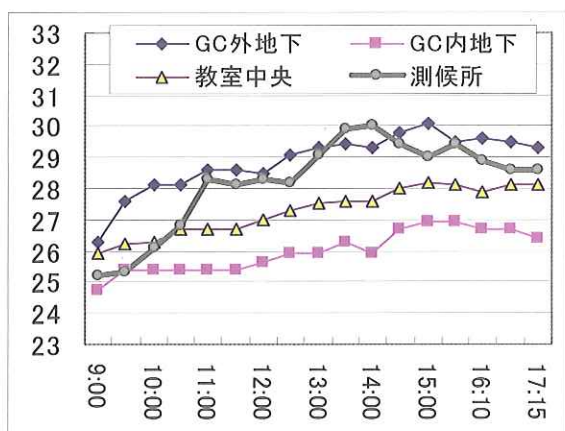


図5 GC内外温度の時間変化(8月21日)

また、植栽した植物の種類(朝顔, 琉球朝顔, 夕顔, ニガウリ, カボチャ, ヘチマ), 何処に植えたか(直接地面に植えた物, 即ち直植えかプランター等の鉢植えか), その生育具合や給水等に依っても異なることが予想される。

GCとして植栽されている植物の中、温度測定1ヶ月後の9月25日に生育状況の調査を市内各校園で実施した。これよりニガウリ, カボチャ, ヘチマ等のウリ科植物やアサガオのうちプランターに植えた所は殆どが枯れているが、直植えの分はは少しずつ黄色くなり始めてきた程度である。しかし、琉球朝顔はプランター植の場合でも殆ど変化無く、乾燥や熱に耐えている。したがって、長期栽培が可能なことだけからみれば、9月末までは30℃を超える日もあるので琉球朝顔がGCとして都合がよいと言えよう。さらに植え方であるがプランター植よりも直植えが好ましい。

それができない場合はなるべく大きいプランターを用意し、水管理を確実にを行い、8月中に追肥として化学肥料与えれば、1ヶ月は長く緑を保てGCとしての降温効果が持続する。

何れにしろGCによる教室内の温度は、条件により多少の違いはあるが、1-2℃下がることが判った。しかし、窓の開閉や照明の有無(GCのために照度が半減している現状からしても点灯しなければならぬまい)、児童生徒が室内に居て学習している場合など、様々な条件下でのデータが不足している。次年度にはこれらの条件を踏まえて、より細かなデータを収集する必要がある。

また、どんなGCを作れ(育てれ)ば温度を下げるのには最も良いのかなども考えねばならない。



図6 右：正面からだとても非常に良く繁茂し見事である。室内温度も2-3℃下がる。左：側面から見ると室内が暗く照明が必要となり、更に通風が悪い。

図6から判るように単にGCを繁茂させれば確かに室内温度だけは2-3℃下がる。しかし、照度はGCがない場合の1/4まで落ちて暗くなり、その分照明が必要になる。更に通風も悪い。そこで照明や換気の為に電力を使用すれば、何のためGCを植えたのか意味を持たなくなる。この様なことから、GCの厚さ（繁茂のさせ方）ほどの程度が適当なのか等のデータも収集しなければならない。また、そこに植える蔓性植物の種類については何が好ましいのか等多くの検討課題がある。

それ故、それらがはっきりとした後にどの様な方法が最も教室内の温度を下げるには有効なのか、効率的なのか等をまとめ、GCの普及に努めなければ折角の良さも有効に使えないことになる。

#### IV. 結び

中津市はここ数年、全市を挙げてCO<sub>2</sub>などの排出量削減に取り組んできている。その1例が総合体育館などの公共施設の屋上に、太陽光発電を取り付け2007（H19）年3月には510kWの実績を上げるまでになっている。その流れの中で教委は大分県内では最初となる市内全ての小中学校と幼稚園にGCを育てるための予算を議会に提出して、2007（H19）年度は数校で試験的に行われた。試行により降温効果が見込まれる目途がたったこともあり、2008（20）年度からは市内全部の45校園と地域公民館分の予算（植物が巻き付くためのネット、直植えできないところではプランター、苗代、堆肥や化学肥料などに使用可能）を計上した。そして全校園の教室の南側に学校の好みに応じた色々な蔓性植物を植え、それをGCとして使い、授業環境を良くすることと共に、それらの作業や測定データを地球温暖化防止のための環境学習や総合学習などに役立てるべく試みたものである<sup>6)</sup>。

このGCはエネルギーの消費を抑えるため、規模が小さいながらもCO<sub>2</sub>の排出量削減の手法としては、まだまだ検証の余地を残しながらも誰でもが手軽に取り組める方法であるので、普及する可能性が高い。筆者も拙宅にGCとして20年以上前から毎年夏に利用してきたが、吹き込む微風からもその効果（2-3℃低い）を実感すると共に、暑い時期には見た目にも涼しさを感じさせてくれる。

この測定データから言えるようにGCによる降温効果は認められるが、その詳細については更なる条件整備を



図7 校園により取り組み姿勢に大きな違いがある。上は何とか植えたがGCによる降温効果はない。下は効果も大きく、早くも来年に向けた堆肥作りがブルーシートの中で始まっている。



図8 上：GCから採れたニガウリをグループで調理する児童達  
 中：学校給食の献立に取り入れられたゴーヤ炒め（前列右の皿）  
 下：その給食と一緒に食べる児童と地域住民

行いつつ測定を進め、確実なデータの構築が必要である。それによって初めて温室効果ガスである CO<sub>2</sub> を幾ら削減できるのかが試算でき、京都議定書に続く国際的な枠組みが決められることになる。将に GC は微弱であるが、その一端を担う有力な方法であるから普及しなければならないのである。

中津市教委は GC に加えて 2009 (H21) 年度の新たな試みとして、市立山国中学校校舎の「屋上緑化」を手がけるなど、市をあげて自然を有効活用した省エネルギーに取り組んでいくことになった。ここでは温度を下げるはたらき以外の GC の栽培を通して派生した地域連携や住民と学校園の交流について述べる。

GCの植栽が始まってから市内の幾つかの学校は、早くも GC を児童生徒の学習に取り入れているところもある。特に朝顔の種まきから成長、咲いた花の数や色など学年全体の観察があり、給水や草取りなどの世話も行い最終的には結実した種の採集をした。その種はどのような保管の仕方をするのが好ましいのか等を学ばせながら、来年の春に思いをはせている。この朝顔の成長から花までの観察は、これまでは夏休み前で終わっていたのが殆どであったが、対象が身近にあるため2学期まで使って、将に朝顔の一生を学んでいるのが特徴である。

GC とするための植栽は中津市内の全校園で行われたが、図7の様に校園による取り組み姿勢が異なるために生育に大きな差が生じ、必ずしも GC として満足できるものになってない所もある。しかし、GC が上手く育っている学校での降温をはっきりと判ってきたこともあり、学校間で GC に関する情報交換や手法、管理の仕方等を

学びあい、その取り組みは段々と行き渡り始めている。早いところでは来年度に向けた植栽のための堆肥作りなどの動きが出始めている4園、3小、4中学校もある(図7下)。それに加えて全市においてより効果的な GC とするため、市教委が中心となり地元の種物店と協力しつつ「GCのための植栽マニュアル」(土作りから追肥の与え方や増殖の仕方など全般にわたる手引き書)の作成を始めており、今年度末には完成する計画である。

また、校園によっては植栽から草取りや水管理まで地域住民と連携したものとなり、これまで以上に地域と馴染んできている南部幼稚園など3園、4小学校、4中学校もある。

GCとして主にニガウリを植えた学校では収量が多かったこともあり、給食の献立の一品に利用するなど誰もが予期しなかったことまで生じ、新しい発見や展開に繋がってきた樋田小など7小学校と2中学校がある。特に樋田小学校ではそのニガウリを総合学習の中に取り入れ、児童の手による調理実習などが行われた(図8上)。そこには日頃様々な支援をしてくれている地域の方々を招待し、児童の手によって調理された料理を給食の1品として共に食し(図8中)、更なる交流が行われた(図8下)。



図9 地域住民が協力してGC用  
琉球朝顔の植えつけ講習会

この様に中津市の全校園に亘る GC の試みは単に、エコによる教室内の温度を下げ、学習環境を良くするだけでなく、有形無形の各種学習へ（理科教育、環境教育、生活科、総合的な学習の時間）の契機となってきている。また、栽培を通して園児や児童生徒の心の教育（物を大切にする心や高齢者との交流等）へと繋がっている1園、5小、1中もあり、昨今の荒んだ社会状況からみると嬉しい効果と言える。

さらに、園児による苗の植えつけは難しいだろうと、地域の人々が任意に集まって図9の様に講習会をしながら、育苗や水管理などを続けている。また学校によっては、地域住民が自主的に通学路の草取りや清掃を行い、登下校時には不審者からの保護を目的とした警戒にあたるなど地域に応じた様々な支援も始まっている。

しかし、この GC を試みに始めた初年度は「植物に虫が集まって学校環境として好ましくない。園児や小学校低学年はできない。水管理が大変だ」等の反対意見が多かった。しかし、実際にやってみると最初は全く予期してなかった前述の様な幾つかの副産物が生じている。これを機により多くの色々な連携も生まれている。従って、この GC は室温を下げるはたらきを有することは言うに及ばず、1校だけでなく、多くの校園で地域住民を巻き込んだ新たな交流が始まろうとしている。この GC は地域連携の種を蒔いたものと言っても過言ではない。今後の更なる動きに期待したい。

## 参考文献

- 1) 首相官邸： <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ondanka/>
- 2) 外務省： <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/kiko/>
- 3) 環境省： <http://www.env.go.jp/earth/>
- 4) 成田健一：環境情報科学論文集 21 (2007) 501-506
- 5) 学ぶ 校舎を覆う「緑のカーテン」効果のほどは：朝日新聞記事 2008.8.3 朝刊 24
- 6) 中津市教委： <http://www.city-nakatsu.jp/kyouiku/green%20eco/top11.html>

注1) 琉球朝顔：分類はヒルガオ科，サツマイモ属 のつる性多年草，学名は *Ipomoea congesta*，原産地は日本南部海岸～東南アジア。別名をイリオモテアサガオ，野朝顔などと言い現在は各地で改良されて，色々な花や葉形の異なる物がある。冬期には落葉するが，0℃以上なら冬越でき，春に芽を出す。結実が少ないので繁殖は挿し芽が主流。しかし，最近は花屋や種苗店などでも販売されているため，各地で栽培されるようになってきた（図10）。



図10 直植の琉球朝顔とその花

# 新たな「公共」の形成に資する社会教育推進に関する一考察

—取組における連携・協働に着目して—

大分大学高等教育開発センター

岡田 正彦

## 1. 問題意識

近年、新たな「公共」の形成という言葉が、様々な領域で提起され、賛否両論様々な反応がみられる。新たな「公共」論が現在論議されているのは、理念もさることながら、そのような方向で取組を進めていくべきなのかどうか、実際に進めていくとすればどのような配慮や進め方が必要なのか、という具体論であると捉えられる。

本稿では、社会教育の分野において、新たな「公共」論がどのようなインパクトを持つかを実践に即して考察する。社会教育の分野では、新たな「公共」の形成に近い取組を、以前から、そして本来的取組として積み重ねてきたと捉えられる。しかし、その際に必要な連携や協働という働きが有効に形成されてきたかという点では、課題も多く残されている。

結果として新たな「公共」という部分が有効に形成されるためには、取組に関わる様々な人々や組織が、それぞれの目的達成を求めつつ、適切に連携・協働して取組を推進する必要がある。本稿では、この連携・協働がどのように行われるかという部分に注目して考察を行う。

## 2. 新たな「公共」の形成と社会教育

新たな「公共」の形成という課題は、近年様々な政策領域において提起され、社会教育の分野でも、連携・協働を進める際の一つの視点として注目されている。一方、新たな「公共」を巡っては、疑問や課題も多く提示されている。『新たな公共』とか『新しい公共』という考え方が、果たして住民（市民）のためになるか。現実には、『福祉や環境』など本来は行政の責任でやるべきことが、個人ボランティアやNPO、町内会活動に『肩代わり』させられることが多くなっているように思う。<sup>1)</sup>」といった意見が各所で住民から表明されている。社会教育の分野では、この課題にどのように関わるべきなのであろうか。

新たな「公共」論の出現には、いくつかの要因が関わっているようである。まず、実態として、市民活動が成熟する中で新たな「公共」を形成するような主体や取組が出現してきていることが指摘できよう。我が国の特質として、「公」の領域において行政が大きな役



割を果たしてきたことが指摘できる。このことは、住民が手厚く行政の支援や援助を得られたというメリットを示すと同時に、「公」の領域において住民自身が果たしてきた役割が十分でなかったことも示唆する。これに対して、住民自身で「公」の領域を形成しようという取組はボランティアをはじめとする市民活動の領域で近年めざましく進展している。管見では、市民活動の当初の基調は、行政がしてくれないこと・改善が望めないことについて、もはや行政に期待するのではなく、自分たちが取り組むという方向であったと捉えられる。しかし、その後の取組の中で、市民活動の側には財政基盤や地域での認知度、組織の脆弱さなど様々な問題があり、一方行政は、色々と問題はあるものの、やはり大きな役割を果たしており、市民活動の効果を高めるためには行政との連携や協働が必要不可欠であるという認識が形成されてきた。

しかし、新たな「公共」を巡っては、様々な問題点・課題があることも事実である。国や自治体の行財政改革の中で人や予算が削減され、従来は行政が担っていた部分が市民の支え無しには維持できない状況が広がっている。このような状況下で、行政がカバーできなくなった部分についてやむにやまれず住民が取組を行うというのでは、新たな「公共」に積極的な意味づけを与えることはできない<sup>2)</sup>。

それでは、社会教育の分野に限定すれば、新たな「公共」形成への動きはどのように評価できるであろうか。社会教育の分野においても、社会教育行政の行財政改革は社会教育の人的・財的資源に厳しい影響を与えていることは同じである。ただ、社会教育においては、そもそも取組は行政のみが行うものではなく、住民の主体的・自発的参加が当然必要なものとして位置づけられていた。その意味では、新たな「公共」を形成する取組は、近年新たに開始されたというよりは、従来から普遍的取組として行われてきたとも捉えられる。しかし、新たな「公共」の形成という問題は、社会教育の領域においてもはや検討する必要のない課題というわけではない。新たな「公共」の形成と捉えられる方向での少なからぬ取組がこれまで行われてきているが、それらの取組では、互恵性が確保されていなかったり、カリスマ的リーダーに強く依存していたりした結果、取組の継続性や発展性に問題を抱えるケースも少なくなかった。新たな「公共」を形成するような取組の中で、連携や協働が適切に行われ、地域住民と学校、行政などが安定的・発展的に関係を構築するためには、様々な要素を再検討し、関わりの質を上げていく必要がある。その際の重要な視点として、どのように連携・協働が行われるかに着目して、連携・協働が開始され、発展するプロセスとそこで必要とされる関わり方について、具体的に考察する必要があると考えられる。以下では、事例を取り上げて、この点について検討する。

### 3. 事例分析

本稿で用いる事例は、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターが実施した平成 20

年度研究事業『新たな公共』の形成に資する社会教育のあり方に関する調査研究」で筆者が調査を担当した佐賀県の特定非営利法人NPOスチューデント・サポート・フェイスの事例を用いる。調査をさせていただいた国立教育政策研究所社会教育実践研究センターおよび調査にご協力いただいた特定非営利法人NPOスチューデント・サポート・フェイスに対して、厚く御礼申し上げます。

## (1) 事例の概要

### 1) 実施主体

特定非営利法人NPOスチューデント・サポート・フェイス（以下SSFと略記）

### 2) 取組の概要

SSFは、不登校、引きこもり、ニート等不適應問題を抱える若年層の支援を行っている。既存の公的支援では、来所者に対する相談業務が中心であり、引きこもりなど来所することができない若者は支援を適切に受けることが難しかった。これに対し、訪問支援（アウトリーチ）を中心とする包括的な支援事業を展開する事で、より広範な層の若者を支援しようとするのがSSFである。

社会全体が余裕をなくしている状況下で、不適應問題を抱える層の人々に対する支援は重要な現代的課題となっている。SSFの取組は、若年層の不適應問題に対して、分野の壁や来訪型支援の限界など既存の取組での課題を解決する方策を複合的に組み合わせ、行政をはじめとする多様な機関・組織との協働・連携により高い効果を発揮している。

SSFの取組の特質をいくつかまとめておく。まずは明確な役割分担が行われていることが挙げられる。SSFの取組においては、関与している多様な人々がそれぞれの持つ関心や力量に応じて取組を行うようにSSF内部でコーディネートが図られている。たとえば、相談業務の中で、対応が容易な相談に対しては相談業務のトレーニングをかねて非熟練者が担当し、難しい内容の相談に対しては多くの経験を積んだ専門家が対応している。次に人的ネットワークを広げていくための働きかけと情報発信の徹底である。SSFの取組には行政、学校、地域住民など様々な機関・組織や人が関わっている。これらに対し、関心を持ってもらうために情報発信を行い、取組の中で恒常的に協働を働きかけている。現場での参加者としての参加から、より関与度の高い参加へ、部分的連携から組織的・継続的・体系的連携へといったビジョンを持って、参加と協働が促進されている。もう一つの特徴は、取組の経費を確保するとともに地域での様々な連携を促進するために常に委嘱事業や委託事業などへの申請を継続的に行って採択されている点である。NPO法人が抱える問題の一つに安定的な経営を継続するための資金の安定的確保がある。この点で、SSFは活動資金を比較的安定して確保できているといえる。

### 3) 連携・協働促進のプロセス

SSFの取組における連携は、まず大学との連携から開始された(佐賀大学、西九州大学、佐賀短期大学)。専門的知見を有する大学教員が関与することで、当該の取組に関する知識や取組を発展させていくためのビジョンなどが形成されたと考えられる。同時に、熱心に活動する大学生ボランティアが関与することで、実際に活動する際の人的資源が確保され、取組の経験が蓄積されたと考えられる。現在でも大学生の関与は非常に重要なファクターであると評価されている。

行政との連携は、取組の初発段階においては円滑に進展しなかった。行政セクターでは、公正・中立を意識するあまり、実績のない相手との連携には消極的な姿勢がみられることがある。SSFの場合は、佐賀県県民協働課が縦割りの壁を越えてコーディネートなどを行ったことが重要な支援になった。特に初発的段階では、連携の働きかけを支援してくれる機関や組織(その地域において信頼感や知名度、人的ネットワークを有していることが望ましい)があるかどうかは非常に重要であり、地域においてこのように柔軟に支援が行われることが必要である。また、シンポジウムなどの啓発事業を大学との共同申請事業として実施したことが、有効であったと考えられる。信頼・実績のある大学と共同で事業申請をすることで、事業が採択されやすくなり、事業の企画・運営のノウハウも蓄積できる。そして、協働事業を蓄積することによってSSF自体の信頼や実績も蓄積され、様々な機関・組織との連携も容易になる。実際に、活動を開始した平成15年当時には児童相談所・県教委等に働きかけてもすぐには連携に乗ってもらえない状況があり、事業を重ねていくことで徐々に積極的に関わってもらえるようになり、組織的連携につながったということである。まずは現場で、担当者間で信頼感を形成し、その基盤の上で組織的連携の構築を図るという手順は他の取組においても有効であろう。SSFの取組が発展する中で、連携は県や県教委、市町村など様々な機関による継続的・体系的連携に拡大した。

学校との連携においても、当初は不信感を持って見られていたが、実際に関わって立ち直った事例により徐々に関心を持ち協力をしてもらえる状況になったそうである。同様に、地域住民との連携もすぐにはうまくいかず、「親の会」などからは当初不適應問題を抱える子どもにとらえ方などを巡り反発があったが、子どもが立ち直った実績とガイドブックの刊行などが理解を形成するのに役立った。住民との連携関係の構築では、複数大学の教員と学生ボランティアによる組織が成立していたことが取組の推進に大きく貢献した。また、まず自分でできることをやってもらうという方針で、やれる範囲で実際にやってもらうというSSFの進め方が住民の参加を促進していると考えられる。ただ、地域住民に漠然と呼びかけをするだけでは効果的に参加してもらうことは難しく、広報や発信を行う際の工夫が必要であり、また、地域住民による組織との連携が重要である。現在では、地域住民は、「若者の味方隊」や「職親制度」への参加・協力、相談支援情報

の提供、研修・講演会等の企画・開催、体験学習・スポーツイベント等における協力などに多数参加している。

#### 4) 連携取組の成果と課題

SSFの取組において連携・協働が推進できた要因として、まずSSF自体が明確な目的や方法論を持って活動を続けていることが挙げられる。このような取組では、取組をリードする組織や個人に明確な課題認識、目的・目標の設定、説得力のある方法論などが求められる。組織内で明確な役割分担を行うことで、各メンバーがすべきことを明確にすると共に、組織全体としての機能を高め、その上で外部の組織等と連携している点が重要である。また、その組織がやりたいこと、それを実現するための具体的方法が明確にされ、その上で他の組織などにどのような役割を期待するか、その見返りにどのようなメリットがあるかを明確に示さないと、周りとの連携・協働は生まれにくい。

次に、周りとの関係作りの戦略・戦術が優れていたと考えられる。シンポジウムの開催などを通して、まずは現場の担当者から関係作りを進め継続的・組織的・体系的連携へと発展させること、連携を図る時点では見返りがなくても積極的に関与したこと、行った事業等の振り返り・評価を共有する努力を常に行うことで、連携を継続するための方向性を明らかにすることなどが参考になる。

連携の組み方という観点で重要と考えられるのが、まずは担当者から関係を作る、見返りがなくてもあえて積極的にやるといった粘り強く継続的な取組が効果を上げたということと、同時に形成された8つものネットワークでは必ずしもネットワークに対して何をどこまでしなければならぬという縛りはなく、柔軟な連携の仕方が許容されているということである。連携の重要部分については重点的で着実な関係を作りつつ、広く柔軟な連携も推進するという重層的な推進方法が有効に機能していると考えられる。このような連携を提案し、その成果を共有してきた結果として、この事例では、行政との連携も住民との連携も明確な進展を見せている。

このように、この取組では様々な成果が上がっているが、連携・協働をさらに推進する上では、課題も多く存在している。まずは、関係機関間の連携の際の費用負担・業務負担の問題がある。行政と民間との連携では、また連携機関が増えれば増えるほど、費用負担や業務負担の問題が生じる。費用負担は特に小規模な組織の場合には重荷になるし、経理的な処理の仕方が異なることはしばしば連携業務の障害になる。業務負担がある組織に偏ったり、組織の処理能力を超えた過重な業務が押しつけられたりすると、組織の存続自体も危機にさらされる。また、民間の組織にとって、意外に困難なのが、小さな規模の会議や打ち合わせなどのための部屋の確保や会議開催費用の捻出といった問題であるようである。講演会の講師謝金や会場使用料などは委託事業費などから支出できるものの、その準備段階で必要となるワーキング・グループの開催や打ち合わせなどについては、場所の確保や経費の支払いが難しい例が多い。いわば取組において必要な日常的経費をどのよ

うにして継続的・安定的に確保するかが課題となっている。

SSFの取組は若年層の自立支援という問題に関する取組であった。この問題においても、あるいは他の様々な取組領域においても、問題に関わる制度の整備は不十分であり、研究会などで専門的に検討を行っていくことが必要であり、問題解決に向けた人材の確保と養成の仕組み、資格等の整備、体制の確保などが必要である。

#### 4 新たな「公共」の形成にむけた取組の推進方法に関する考察

新たな「公共」の形成に資する取組の事例としてSSFの取組を取り上げて、取組の特質や連携・協働を推進するプロセスについて検討した。国立教育政策研究所社会教育実践研究センターが実施した平成20年度研究事業『「新たな公共」の形成に資する社会教育のあり方に関する調査研究』では、SSFの事例を加えて合計8つの取組事例が調査されており、これらの事例も含めて検討した結果、先導的な取組を行っている期間・組織にはいくつかの共通する特徴が読み取れた。

まず、取組を主導する機関・組織等は、明確な問題意識を持ち、問題の解決のために明確な目的・目標を持ち、実際に取組を進める具体的な方法論を確立しており、機関・組織として高い機能を有していた。取組における連携・協働を開始するためには、その取組に参加するメリットを参加する機関・組織が感じられる必要がある。したがって、取組を主導する機関・組織が取組の目標や方法について魅力的に提示できることが必要であり、この部分の工夫が重要である。

次に、取組を主導する機関・組織は、高い機能を有していたにもかかわらず、その機関・組織単独で自己完結的に取組を行おうとはせず、取組の趣旨に賛同する多様な機関・組織や個人と連携・協働の関係を構築していた。取組を主導する機関・組織に比べ、フォロワーとして取組に加わる機関・組織の場合には、その取組に対する熱意や経験の蓄積などが弱い場合があり、連携・協働を行えばスムーズにお互いの負担が減り質の高い取組をできるようになるわけではない。それでも連携・協働を行う方が最終的に大きなメリットを生むことを明確に意識して継続的に連携・協働を推進することが重要である。そのような連携・協働を継続した結果、取組は複合的・体系的・継続的なものに発展していた。

しかし、有効な取組にみられるこのような特徴は、逆にそのような条件が整っていない場合には、新たな「公共」を形成する取組がうまく進展しない可能性をも示唆している。新たな「公共」の形成を推進するためには、支援やコーディネート働きを確保し、計画的・継続的に取り組む必要がある。その意味で、特に社会教育行政が果たす役割については、大きな期待が寄せられるであろう<sup>3)</sup>。

新たな「公共」に向けて協働を行う場合には、その取り組み方に着目して、たとえば、①「支援」・「育成」重視型、②「協働」・「分権」重視型、③「行革推進」重視型という類

型を設定することができ、このような類型で把握することが市民セクターの自立形成の過程を発展段階的に理解することにつながるという指摘がある<sup>4)</sup>。しかし、本稿では、これらすべての類型に当てはまる事例を確保できなかったため、ひとまずシンプルに大まかな発展段階を想定してそこでの連携・協働のあり方を検討することとする。

## (1) 取組の段階と社会教育の関与

### ①初発的段階

有効な取組を形成するためには、まず初発的段階が重要である。取組における連携・協働を成立させるだけの魅力的な構想が必要であるし、必ずしもつながっていない機関や組織・個人を結びつける努力も必要である。周囲の認知や理解が形成されていない段階では、取組は質的にも量的にも限定されたものになりがちである。それだけに、この段階では、地域で取組を行っている様々な団体・組織や個人の情報を把握し、それらのネットワークにつながっており、地域への情報発信や広報を行う力の高い社会教育行政が関与し、取組を推進・支援することが重要である。

初発的段階では、特に民間の小規模な組織等では、知名度が低い、これまでの取組で気づいてきた信用度がない、などの要因が組織等にとって大きなハンデとなることが多い。この部分に社会教育行政が関わることで、連携する取組に対する認知度や理解度が向上することが期待できる。実際には、社会教育行政としては、中立性や公平性を確保する観点から、民間の特定の団体・組織との連携については慎重な姿勢を示すことが多かったが、新たな「公共」を形成しつつ取組を推進していくためには、団体・組織に関する把握が必ずしも十分でなくとも望ましい取組においては柔軟に連携するなどの積極的な連携推進が必要ではなかろうか<sup>3)</sup>。

また、連携・協働を申し入れられるのを待つという姿勢ではなく、連携・協働を行えそうな団体・組織を把握し、積極的に働きかけることが必要である。さらに、行政が直接関与しない取組に関しても、必要な助言や支援を講じることが期待されている。これらの業務は、これまでの社会教育事業では必ずしも重要な業務と位置づけられてこなかったが、今後の連携・協働の推進という観点からは非常に重要な業務という位置づけを与え、これに必要な時間や人材、研修などを検討する必要がある。

### ②推進段階

実際に取組を推進する段階では、その取組自体の効果を高めることと、取組のプロセスにおいて情報や意識の共有を図り連携の質を高めていくことが求められる。取組において、民間の団体・組織はそれぞれ先鋭な問題意識や重点的な活動の領域・目的などを持っていることが多い。このことは、基本的には課題への取組の推進力を向上させる要因となっているが、多様な機関・組織が連携する取組においては、そのことがかえって対立を生んだり、個々の活動間の整合性を失わせたりするケースもある。そこで、期待されるのが社会教育行政のコーディネート能力である。社会教育は基本的に中立性や公平性に十分配

慮してきただけに、連携・協働による取組においてコーディネーターの役割を果たすことが期待されているし、また現に多くの取組事例においてそのような役割を果たしている。

取組を推進する段階でも、具体的な取組を行いながら、並行して取組に新たに加わる機関や組織等を増やし、取組について発信を行って地域の認知度を高めることが必要である。これらの部分に関しては、初発的段階同様に、社会教育の持つ力を有効に活用することが期待される。

また、このような連携・協働の取組は、行政内部での事業のあり方にも一石を投じるものである。いわゆる「縦割り行政」の枠内で自己完結的に事業を運営・推進していくのではなく、生涯学習課(社会教育課)と学校教育課などの教育委員会内部での連携・協働、教育委員会と首長部局の連携・協働を推進する必要がある。

### ③評価・改善の段階

ある取組が終わった段階で、あるいは取組を行いつつ定期的に、取組に対する評価を行い、それ以降の取組の改善方策を検討する必要がある。歴史の浅い、あるいは小規模な団体・組織では、評価の方法論が確立していなかったり、取組に労力を取られて評価に十分な時間や手間を割く余裕がなかったりというケースも散見される。一方、社会教育行政においては、事業の評価は常に求められるものであるが、事業「結果」の評価や指標など数値化できる評価に偏るなどの問題点も指摘されている。その意味で、評価・改善の段階においても社会教育に期待される役割は大きい。社会教育行政の枠内で従来から行ってきた評価をそのまま持ち込むというより、連携・協働に参画している様々な機関・組織が評価に関しても協働して新しい評価や改善方策を生み出すことをコーディネートすることが求められているといえよう。たとえば、結果のみならずプロセスをも評価すること、数値化できないが取組においては重要な事項について質的評価を行うこと、評価しっぱなしではなく、評価結果について共有し議論する場を持つこと、など様々な改善方策が考えられる。すべてを一度に行うことは難しいかも知れないが、評価におけるこれらの工夫は別の事業においても活用できるものであるだけに積極的な取組が期待される。

## (2) 新たな「公共」の形成に資する社会教育事業の構造

### ①個別事業のレベルで

個別の事業において新たな「公共」の形成を図りつつ事業を推進するためには、事業が進行するプロセスに沿えば、前節で述べたような取組が必要とされよう。

これに加えて、個別事業のレベルで、どのような取組を行うことにより、新たな「公共」の形成を図ることが必要であろうか。これまでの社会教育事業では、特定の課題に関して社会教育の側から養成・研修の機会を提供するという形で課題への取組が行われる例がみられた。たとえば、学習ボランティアや地域づくりのリーダーについて、そのような活動に関心のある地域住民を集めて「養成講座」等を開催し、心構えや取組事例などについて研修してもらうなどの事業が行われてきた。しかし、その「養成講座」を修了した受

講生が実際の活動に入っていく経路が十分に整備されていないと、「養成講座」を受講しただけで実際の活動には結びついていない受講者が大半を占めるということにもなりかねない。

社会教育事業において新たな「公共」の形成を図るならば、「新たな『公共』の形成を担う人材づくり事業」を企画実施するのではなく、既存の事業の中で連携・協働が可能な事業を洗い出し、地域の様々な機関・組織との連携・協働を組み込んだ新規事業を開発することが重要である。

また、しばしば指摘されるのが、連携・協働のために必要な、高額ではないが確保できていないと活動に支障が出る経費や場所をいかに確保するかという問題である。たとえば、連携・協働について検討する会議を行うための経費や場所の確保、発信・広報を行うための経費や設備など、最低限の経費や場所が確保されていないと取組も継続しにくいということが指摘されている。この面では、社会教育施設・設備の活用など社会教育の側から行える支援が一定程度あるのではなかろうか。

## ②社会教育事業全体として

新たな「公共」の形成に資するためには、社会教育事業全体の中で個別事業がそれぞれ自己完結的に存在するのではなく、社会教育事業内での事業間の連携が必要であり、社会教育と学校教育、教育委員会と首長部局、行政と民間の事業における連携・協働が必要である。しかし、実際には、そのような広範な連携・協働を組み込んだ事業を実現することは簡単なことではない。社会教育事業の予算はおおむね前年度の秋から検討され配分が決定されるので、急な提案に柔軟に対応することは難しい。事業計画に対しては「何を、いつまでに、どういう目的で、どこまで」行うのかを明確に説明することが求められ、不確定な連携・協働に対して支援するための予算を潤沢に確保することは難しい状況である。にもかかわらず、新たな「公共」を形成しつつ有効な社会教育事業を展開するためには、事業の機動性や柔軟性が強く求められるようになってきている。この点については、社会教育事業全体の役割・性格の見直しが必要になるろう。

現に、近年行われた市町村合併によって社会教育行政が所管する圏域は拡大し、社会教育の役割は相対的に直接的な学習機会提供から間接的学習支援の機能へとシフトしつつある。新たな「公共」の形成に資するような社会教育の役割を拡大していくためには、社会教育計画の中で社会教育が果たす連携・協働での役割を明示し、大半の事業において具体的に連携・協働を推進し、事業評価においてもそのような連携・協働のプロセスも含めて適切に評価し、地域住民の理解を得ていくことが必要である。

## ③社会教育関係職員の職務

社会教育事業において新たな「公共」の形成を図るためには、それに携わる社会教育関係職員の意識を変革し、その職務を変えていくことも必要である。従来は、事業の企画と運営、評価が主要な業務であり、事業をこなしていくことが職員の念頭を占めていた。そのような状況では、事業実施のために行ったコーディネートや連携・協働の働きかけも



事業評価では十分カウントされず、いわば裏側での苦勞と位置づけられてきた。ましてや事業と関係のないコーディネートなどの取組は「余分な」仕事と見なされがちであった。

今後は、これらの業務を正當に評価し、そのような取組を地域などに対して明確にアピールしていくことが必要ではなかろうか。

#### 【注】

1) 雲南市ホームページ「雲南市まちづくり基本条例（素案）」に対するパブリックコメント（平成20年8月29日）より転載

[http://www.city.unnan.shimane.jp/cgi-bin/odb-get.exe/kaito.pdf?WIT\\_oid=U900i02001zezVwX8fglGtmsqMNedKW&WIT\\_ctype=application/pdf&WIT\\_jasminecharset=SHIFTJIS](http://www.city.unnan.shimane.jp/cgi-bin/odb-get.exe/kaito.pdf?WIT_oid=U900i02001zezVwX8fglGtmsqMNedKW&WIT_ctype=application/pdf&WIT_jasminecharset=SHIFTJIS)

2) これに関して高岡信也は、行財政改革の流れの中で、公的サービスの過剰意識と民間活力の活用を是とする「役割分担」論が優勢になる危険を指摘している。（高岡信也「地方分権化と生涯学習—「参画」の主体形成と学習ボランティア—」日本生涯教育学会編『生涯学習と教育改革の時代』（日本生涯教育学会年報第22号）52頁）

3) 行政と民間との連携については近年積極的な捉え方が主流となっているようである。たとえば、今野雅裕は、「学習者の利益になる場合には、行政として積極的に民間教育事業と連携することは当然である。」と指摘している。（今野雅裕「教育改革における社会教育行政改革の方向」日本生涯教育学会編『生涯学習と教育改革の時代』（日本生涯教育学会年報第22号）66頁）

4) 今西幸蔵「新たな公共を形成する『協働』概念に関する考察—市民公益活動に対する新しい補助金制度—」日本生涯教育学会編『生涯学習と公共性』（日本生涯教育学会年報第24号）59頁）

#### 【参考文献】

1) 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター「新たな『公共』の形成に資する社会教育の在り方に関する調査研究報告書」、2009年3月。

2) 高岡信也「地方分権化と生涯学習—「参画」の主体形成と学習ボランティア—」日本生涯教育学会編『生涯学習と教育改革の時代』（日本生涯教育学会年報第22号、2001年11月）49～59頁

3) 今野雅裕「教育改革における社会教育行政改革の方向」日本生涯教育学会編『生涯学習と教育改革の時代』（日本生涯教育学会年報第22号）61～72頁

4) 今西幸蔵「新たな公共を形成する『協働』概念に関する考察—市民公益活動に対する新しい補助金制度—」日本生涯教育学会編『生涯学習と公共性』（日本生涯教育学会年報第24号）55～70頁

5) 鈴木眞理・守井典子編著『生涯学習の計画・施設論』（シリーズ生涯学習社会における社会教育6）学文社、2003年。

# 県民の生涯学習支援のための「生涯学習関連業務」に関する一考察 ～県及び市町村教育委員会生涯学習推進担当部署の意識調査から～

中川忠宣（高等教育開発センター）

## 【趣旨】

大分大学（以下「本学」という）は平成 20 年度から、これまでの「生涯学習教育研究センター」と「高等教育開発センター」が統合し、新しい「高等教育開発センター」（以下「本センター」という）として、その機能を発展・充実し、「大分大学の教育活動の発展・充実」及び「高等教育・生涯学習に関する調査・研究・開発」、「生涯学習関連事業等を通じた地域貢献」に関する推進を担うこととなった。

そこで、本年度当初に、昨年度に協議された「生涯学習教育研究センター」と「高等教育開発センター」の統合後の本センターが担う業務のうち、「生涯学習関連業務」に関して体系的な整理を試みた。その中で、県民の生涯学習支援に関する「生涯学習関連業務」のうち、本センターにおける業務と、県及び市町村教育委員会生涯学習担当部署（以下「県及び市町村」という）の業務との関連がある内容についてアンケート調査を行った。本研究では、このアンケート調査を基にした、今後の本学における「生涯学習関連業務」に関する一考察を行う。

## I. はじめに

### 1. 大分大学高等教育開発センターにおける生涯学習関連業務の現状

本センターにおける生涯学習関連業務は、「高等教育機能を発揮して効果的・効率的、先進的・モデル的な取り組みを具体的に推進し、学内の教育活動に反映するとともに、学外のような分野と連携・協力して地域の発展に寄与するなどの地域貢献をシステム的に推進する。」という「大学開放の推進」と「生涯学習支援のシステム化」を担っている。具体的には、

- ① 児童生徒から専門的職業人をはじめとした社会人までの生涯学習の支援のために、公開講座・公開授業をはじめとした大学開放事業について、総合的に取り組む体制を整備するとともに、事業の質的向上と量的拡充を図り、地域社会との連携・協力、地域への貢献を推進する。
- ② 学部及び研究科と連携して、社会人の再教育や生涯学習の場を拡充する。
- ③ 生涯学習の観点から、増加する社会人学生に対して、学習機会へのアクセシビリティを向上させるとともに、学生の特性・個性に応じた支援を行う。
- ④ 現職教員研修、生涯学習支援システムなど、地域の教育課題解決を目指す研究を推進する。

とし、これまでの「生涯学習教育研究センター」が担ってきた次の業務を継続、充実することとしている。

## (1) 大学開放と学習機会の提供

本学が持つ様々な分野の高等教育機能を發揮して県民の生涯学習を支援するために、大学開放に関する学内のコーディネートを行いつつ、次の事業を行う。

### 【公開講座の開設】

各学部が持つ専門的・学術的な教育内容を、社会的ニーズに即して計画的に開設して県民に提供する。

- ①すべての学部における組織的な取り組み及び教員の主体的参加による講座の開設を推進する。
- ②センターにおいては、学部横断的・研究開発的視点から開設する。
- ③学習成果の評価について研究する。

### 【公開授業の実施】

大学の正規の授業である教養教育科目及び学部専門科目のうち、県民のニーズに対応して、公開可能な授業を公開することにより、高度で専門的な教育内容を体系的に学ぶ場を県民に提供する。

- ①すべての学部における組織的な取り組み及び教員の主体的参加による授業公開を推進する。
- ②大学院科目の公開及び学習成果の評価について研究する。

### 【センター主催事業の実施】

高等教育関連部門と一体的に、全学部の推進体制による学部横断的・研究開発的視点に立った講座の開設や、県及び市町村、民間教育団体等と連携した現代的課題に対応する講座を実施する。

- ①学生や社会人学生に対する生涯学習の視点からの学習支援や学習機会の提供、学習ボランティアの養成と活用等を行う。
- ②県民の生涯学習活動の啓発や現代的な課題へ対応した講演会を開催するとともに、学習成果の活用や評価を促進する。
- ③県及び市町村やNPO等と連携して、生涯学習の観点から、現代的課題である家庭教育、環境や自然、高齢者問題、少子化問題、教育の協働等に関するセミナーの実施や在学青少年に対する体験活動等の学習プログラムの提供を行う。
- ④県及び市町村が実施する学習機会の提供や学習プログラム開発に組織的に参画し、本学の機能を提供する出張型の講座や、研究開発の成果を普及するパイロット事業を実施する。
- ⑤本センターの高等教育関連部門と連携し、大学開放の観点で有効なFDプログラム等を実施する。

## (2) 生涯学習支援システムの整備

県民が行う地域での様々な学習活動を日常的・継続的に支援するシステムづくりを推進するために、県及び市町村等との連携を強化しつつ、次の業務を行う。

### 【地域生涯学習支援システムの整備】

- ①地域生涯学習支援システム整備を推進するために、県及び市町村、高等教育機関等とのネットワーク化や連携の取り組みを推進する。

### 【生涯学習関係者の研修】

- ①地域の生涯学習支援に関わる職員や学習ボランティア、コーディネーターの養成・資質の向上等のための先導的・モデル的な事業を実施する。
- ②県及び市町村が実施する生涯学習・社会教育関係職員及び教職員の資質向上のための研修に指導者として参画し、研修プログラムの開発支援や研修会での講師等を行うことを通して生涯学習支援システムの整備を推進する。

## (3) 生涯学習振興の調査・研究・開発

### 【学内共同研究開発】

#### 1) 大学開放に係る研究開発

- ①本学教員の大学開放に関する意識調査を行うなどして、大学開放及び大学における生涯学習推進に関する研究開発を行う。
- ②各種意識調査等を基に、公開講座・公開授業のあり方について研究開発を行う。

#### 2) 生涯学習に係る研究開発

- ①生涯学習支援を推進するため、学部を越えて、教員の持つ機能を統合した全学的な視点からの研究を行う。

### 【学外と連携した調査・研究開発】

#### 1) 地域生涯学習支援システムの研究開発

- ①本学が持つ高等教育機能を活用した地域生涯学習支援システム化の研究開発を行う。
- ②県及び市町村が実施する生涯学習・社会教育に係る意識調査や生涯学習の評価・成果活用に関する調査研究に参画して、地域生涯学習支援システム化の研究開発を行う。
- ③県及び市町村が実施する生涯学習・社会教育関係職員及び教職員の資質向上のための研修に指導者として参画して、地域生涯学習支援システム化の研究開発を行う。

#### 2) 生涯学習に係る調査研究

- ①生涯学習に関する国の方針や都道府県・市町村等の計画・施策等の調査を通して、県及び市町村の生涯学習振興政策形成のための研究開発を行う。
- ②県及び市町村が実施する生涯学習・社会教育に係る長期計画の策定、施策の企画立案、社会教育関係職員研修等の各種事業に参画して生涯学習振興方策の研究開発を行う。
- ③国等が実施する調査研究事業の受託をとおした生涯学習振興方策の研究開発を行う。

## (4) 学習情報提供・相談活動

### 【学習情報提供】

- ①公開講座や公開授業等の大学開放事業や県内の各種学習情報を広く学生や県民に提供する。
- ②県立生涯教育センター等との連携を図りつつ、情報の相互提供を推進する。

### 【学習相談活動】

- ①社会人学生や学生への生涯学習の視点からの相談活動を行う。
- ②県及び市町村、県民など幅広い相談活動を通して双方向的コミュニケーションに基づく互恵的関係づくりを進める。

## (5) 全学組織と連携したセンター組織の運営

### 【センター組織の運営】

全学教育機構を通じた全学的な生涯学習支援体制づくりを受けて、高等教育開発センター運営委員会及び各部門会議において、中期計画に示している取り組みの具現化を検討する。

### 【センター機能の発揮】

公開講座・公開授業を通じた大学開放を効果的に行える学内のしくみ作りとシステム化の推進への参画及び全県的な地域生涯学習支援システム機能の高度化のための調査・研究・開発におけるコーディネート機能を発揮する。

### 【本学の方針の具現化】

本学と県及び県内全市町村の間で締結された包括提携協定のうち生涯学習関連業務に関する具現化の取り組みを行う。

## (6) 地域社会との連携

### 【高等教育機関等との連携】

生涯学習振興の機能を持つ県内の高等教育機関が一堂に会して情報交換や連携の強化を推進する「大分地域大学等生涯学習協議会」等との連携を図る。

### 【国及び県、市町村との連携】

県及び市町村との連携を強化し、生涯学習振興行政、社会教育行政を行う上での各種委員会委員への就任、各種研修会等における指導者・助言者として関係者の資質の向上を図るなどにおいて支援する。

### 【民間活動団体等との連携】

地域で活動する様々な教育活動団体・グループ、企業等との連携を強化し、地域住民主体の活動の活性化への支援のためのコーディネート・指導助言を行う。

## 2. 生涯学習社会の形成と学校教育及び社会教育の役割

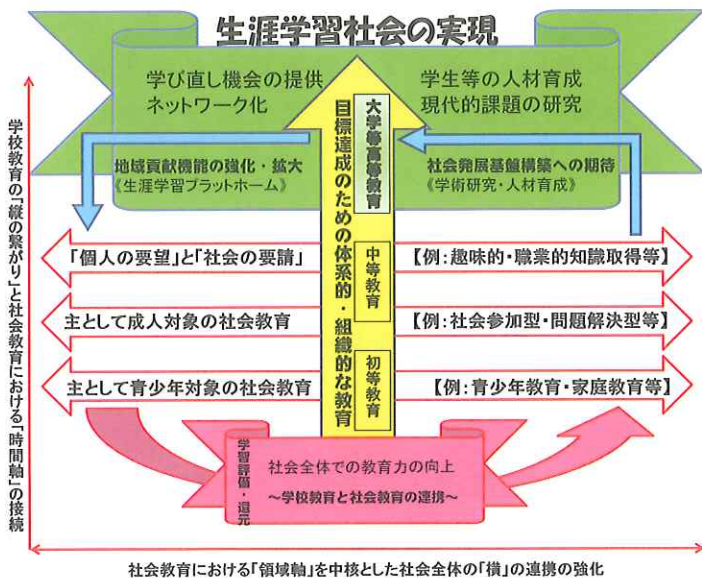
中央教育審議会答申において、「生涯学習振興行政は生涯学習理念を実現させるための固有な領域であり、社会教育行政及び学校教育行政によって個別に実施される施策を中心にしながら、総合的に調和・融合させ生涯学習社会の形成を推進すること」が求められている。これまで、生涯学習社会の形成のための施策として、行政においては生涯学習を振興する部局の設置を通じた行政総体としての生涯学習の振興、高等教育機関におけるリカレント教育や学び直しの学習機会の提供、社会教育行政を中心とした地域における社会教育事業の充実や、学校教育との連携を推進する「学社連携事業」「学社融合事業」の取り組みなどが行われてきた。

改正教育基本法において第3条に「生涯学習の理念」を置いていることから、生涯学習社会の形成に向けて第6条（学校教育）、第7条（大学）第10条（家庭教育）、第12条（社会教育）、第13条（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）等をどう構造化して施策を推進するかが求められている。

生涯学習振興行政を推進する上での、生涯学習社会の形成に果たす社会教育及び学校教育の関係と役割について、中央教育審議会答申及び改正教育基本法と共に、国の「教育振

興基本計画」を参考にして、大学の役割を次のように整理してみることにした。

図1に示すように、制度として確立している学校教育を縦軸と考えた時、最終的な高等



教育機関においては、学術的な研究と人材の育成、学習機会の提供の充実とともに、それを全体的に進めるための生涯学習プラットフォームとしての生涯学習支援のための様々な機能が求められている。

また、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動である社会教育には、生涯の各時期における人間形成という「時間軸」と、社会に存在する多様な教育機能という「分野軸」があり、

図1 「教育振興基本計画」を参考にしたイメージ図 その2つの軸を総合して横軸と考えることとする。特に、縦軸である学校教育に社会教育が接続し、生涯を通じて学ぶことができるという生涯学習社会の実現が改正教育基本法第3条の理念ではないかと考える。このことは、生涯各時期に、あらゆる場所で、個人の意思に基づいて行われる生涯学習活動が、学校教育と連携・融合する大きな意味を持っていると考える。この縦軸と横軸を有機的に関連させながら各段階における教育の充実を通じた生涯学習社会の実現を目指すための生涯学習支援方策を考えることが必要である。

### 3. 先進的研究から

地域生涯学習システムに関する先進的な研究として、平成15年度に全国生涯学習市町村協議会が文部科学省から委託を受けて実施した調査データのうち、平成19年度に静岡大学生涯学習教育研究センターの阿部耕也教授が「『大学と地域との連携に関する要因分析の試み』～大学と地域との連携によるまちづくり調査から～」において、その重要な要素である、大学－地域連携を促進する要因を探る論文を発表している。

平成15年度調査では「市町村の大学への期待・重要度」を次の論点でまとめている。

- ① <学生>という地域貢献資源
- ② 人材養成・育成への期待
- ③ 「地域が大学へ」から「大学が地域へ」へ
- ④ 公開講座と公開授業
- ⑤ 研究を通じた地域貢献の位置づけ

今回は、平成15年度実施のデータを再分析するもであって、「それぞれの項目・尺度が市町村の回答においていかなる内的関連を持ち、そこにはどのような軸があるのかを検討する必要があることから、29の調査項目についての因子分析を行うことによってこの課題に答えていく。」としている。

この分析によって、次の5つの因子構造を得たとしている。

### ①「地域連携・交流」因子

この因子は「防災等地域課題に学生・教職員が取り組む」「地域活性化プログラムの開発・提供」「地域文化の発信への支援」「学生の社会貢献活動を推進」「大学間コンソーシアムの設立」「卒業生の相談への対応」「留学生と地域社会との交流の推進」という7つの項目で構成されており、地域との連携・交流及びそれらを通じた地域課題への対応に関わる項目である。

### ②「大学に向かう開放」因子

この因子は「学部・大学院で夜間授業の開講」「社会人入学の定員増」「自治体職員・教員が研究員として大学で研修」「公開講座の実施」「自治体職員・教員の研修機会を設ける」という5項目で構成されており、地域が大学へ向かうかたちでの大学開放に関わる項目である。

### ③「地域へ向かう大学開放」因子

この因子は「公開講座を市町村で実施」「公開講座の充実」「住民向け講演会の実施」「中高校生対象の講演会・セミナーの実施」「研究成果をわかりやすく住民に公開」という5項目で構成されており、大学が地域に向けて開放する項目である。

### ④「人材育成」因子

この因子は「人間性豊かな人材の育成」「幅広い教養を身につけた人材の育成」「実践に役立つ専門性をもつ人材の育成」「実践的、実践に直結する研究の推進」「基礎的・理論的研究の推進」という5項目から構成されているが、「人材育成」に関する負荷量が高い因子である。

### ⑤「資格・免許」因子

この因子は「学部・大学院で取得できる資格・免許を増やす」「資格・免許の認定講習の実施」「他大学・短大との単位互換」という3項目から構成されている。

さらに、この5つの因子の性格や背景を検討するため、因子と他の質問項目との相関関係について次のように分析している。

#### ①「市町村のプロフィール項目」との相関

大学への期待に影響及ぼすものは、これまでに具体的な大学との協力関係があるかないかが重要である。

#### ②「大学との連携・協力で可能になること」との相関

「市町村の生涯学習事業への大学講師派遣」「教育委員会職員研修の大学講師派遣」はどの期待因子とも有意な相関を持っている。また「地域へ向かう大学開放」因子はほとんどの項目と高い相関があり、市町村が具体的にイメージできる連携の成果は、特に、地域というフィールドにおける大学開放への期待と結びついている。

#### ③「生涯学習推進における連携・協力の必要条件」との相関

「教職員の専門分野」「講師や助言者としての経験」「地域の実情の理解度」などの情報とともに、「大学と地域が情報交換する場や機会」はどの因子とも有意な相関を持ち、連携・協力を踏み出そうとする際には必要なものと考えられる。さらに、「地域連携・交流」因子に注目すると、大学が地域との連携・協力を進めたいと思えば、地域に対してその熱意や姿勢についても目に見えるかたちで示す必要があるようだ。

## Ⅱ. 大分大学に期待される「生涯学習関連業務」

中央教育審議会答申、改正教育基本法及び国の「教育振興基本計画」において、生涯学習支援を系統的に推進することが求められている中で、本センターの生涯学習支援のための関連業務を見た時に、「縦」の接続や「横」の連携を推進する支援システムの整備ができているのか、そのために必要な体系的な取り組みが何なのかを再検討する必要があると考える。現状としての系統的な取り組みは「公開講座」と「公開授業」が主体であるが、その内容や場所等が県民のニーズに対応したものであるか、大学の持つ機能を十分に発揮できているのかなどの再検討が必要である。さらに、生涯学習関連業務として各種業務も含め、本センターに求められる機能及びその機能を発揮するシステムについて、地域生涯学習支援を日常的に直接推進する県及び市町村との連携を強化していくという視点から調査し、生涯学習関連業務を検討することとした。

### 1. 調査の概要

- ①調査時期：1回目－平成20年8月11日付けで、記述式で実施した。  
2回目－平成20年10月18日付けで、4択式で実施した。
- ②調査対象：県内18市町村教育委員会及び県教育委員会
- ③調査方法：各市町村及び県教育委員会（県教育庁生涯学習課、県生涯教育センター）へ郵送するとともに、様式を電子データで送り、回答はEメール又はファックスも可とした。
- ④回収率：100%（18市町村及び県教育委員会関係の計20データを回収）

### 2. 1回目調査からカテゴリーごとに見る本学への市町村の期待

本学が担う役割について要望（期待）することを、前述した項目ごとに記述式でアンケートを行った。その回答を、先進研究事例に沿って5つのカテゴリーに分類、さらにその中を11の領域に分類したものが表1である。

表1 要望（期待）分類表

カテゴリー	領域	小項目数
1. 地域連携・交流	①学生の地域貢献	2
	②生涯学習事業の共同開発	2
	③県及び市町村ネットワーク	4
2. 地域から大学に向かう開放	④公開講座の充実	5
	⑤公開授業の充実	3
	⑥研修機会の提供	3
3. 大学から地域へ向かう開放	⑦公開講座の拡大	3
	⑧大学教員の派遣	6
	⑨情報提供・学習相談ネットワークシステム	3
4. 調査研究	⑩調査研究の推進	8
5. 資格・免許取得	⑪公開講座等の充実	1



県及び市町村の回答を、上記の5つのカテゴリーにあてはめてみると、内容が複数のカテゴリーと関係するものがあることが見えてきた。このことは前述の先進的調査研究においても明らかにされている。さらに、回答内容を整理していくと、「核心に触れた内容」と「一般的な内容」、「多くの市町村からの期待」などが見えてきた。このことは、これまで、生涯学習支援に関する県及び市町村との、目に見える形での連携システムが整備されていなかったことも要因であると考え、次のように整理する。

### (1) 地域との連携のためのまず一歩

前述の先進的調査研究では「大学への期待に影響及ぼすものは、これまでに具体的な大学との協力関係があるかないかが重要である。」としているが、今回の調査においても、具体的な要望（期待）が示された市町村はこれまでの連携・協力が強い市町村であった。3項目以上について具体的な要望（期待）を回答した市町村は7市町で、これまで事業実施での繋がり及び人的なつながりが強かった市町という傾向がある。要望（期待）が「無い」「漠然としている」等の市町村に関しては、これまでの繋がりが薄かったことから、本学に何を期待できるのかがわからなかつたと推測できる。連携を強化し、生涯学習支援システムを構築するには、本学が目に見える形で「アクション」を起こすことから始まるのではないかと考える。

### (2) 大学との連携・協力で期待すること

前述の先進的調査研究では『市町村の生涯学習事業への大学講師派遣』『教育委員会職員研修の大学講師派遣』はどの期待因子とも有意な相関を持っている。また『地域へ向かう大学開放』因子はほとんどの項目と高い相関がある。」としている。さらに「地域というフィールドにおける大学開放への期待と結びついている。」ともしている。このことを基にして上記のことを整理したものが以下であるが、期待する内容には軽重があり、一概に期待度を推測することはできない。

- ①「公開講座」が2つのカテゴリーに関連しており、公開講座の開講（内容、開催場所・時間の拡大、学習評価等）に関する検討が必要である。
- ②本センター主催事業に関しては、生涯学習事業の共同開発、県及び市町村ネットワーク、研修機会の提供、調査研究の推進と関連があり、体系的な事業実施を検討することが必要である。
- ③大学教員の派遣に関しては、全国調査と同様に大きな期待を持っており、生涯学習事業の共同開発、県及び市町村ネットワーク、調査研究の推進と大きな関係があることから、県及び市町村との生涯学習支援システムを構築する上で重要な要素である。
- ④調査研究の推進に関しては、5つのすべてのカテゴリーと関連があることから、県民及び県・市町村との連携による計画的、効果的な実施が重要である。

### (3) 分類毎に整理した要望（期待）

#### 1) 「地域連携・交流」に関すること

地域との連携・交流及びそれらを通じた地域課題への対応に関するカテゴリーであるが、直接的な取り組みだけでなく、「ネットワーク化」による県及び市町村の課題解決

の支援、生涯学習支援システムづくりも含んでいる。

#### 《学生の地域貢献》

- ① 青少年の体験活動プログラムにおいて、ボランティア学生の派遣等も含めた事業の共同実施。
- ② 年間を通じたボランティアリーダーとしての子どもたちの指導及び助言、並びにプログラム作り等への参加。

#### 《生涯学習事業共同開発》

- ③ 大学と県が地域の実態に即した事業開発等に共に関わることによる市町村支援。
- ④ 県及び市町村の予算を持ち寄っての事業の共同開発。

#### 《県及び市町村ネットワーク》

- ⑤ 生涯学習支援システムづくりは市町村単独での実施は困難なため、システム化の積極的な推進。
- ⑥ 情報提供、情報交換が充実するような、柔軟な発想による様々なネットワーク化の推進。
- ⑦ 県立生涯教育センターが一元的に行っている生涯学習支援に関わる関係職員を対象とした研修、市町村における研修支援等についての県との連携・協力。
- ⑧ 各団体からの直接アクセスが可能な連携システムづくり。

### 2) 「地域から大学へ向かう開放」に関すること

地域が大学へ向かうかたちでの大学開放に関わるカテゴリーであり、「公開講座」・「公開授業」及び「研修機会の提供」となっている。

#### 《公開講座の充実》

- ① 市民ニーズや社会的ニーズを的確につかんだ講座（環境問題等）の開設。
- ② 専門的かつタイムリーな講座等の開設。
- ③ 日中働いている人も受講できるよう時間帯等（成人が参加しやすい）を考慮した開設。
- ④ 成人のみでなく、子ども対象のものや親子対象のもの等の開設。
- ⑤ 専門性を活かした連携講座（工学部等による科学講座や教育科学福祉部によるコミュニケーション作りゲームなど）の実施。

#### 《公開授業の充実》

- ⑥ 公開授業参加後に、単位取得や活用できるようになるなど、何らかの成果や次につながるものになるようしくみづくり。
- ⑦ 社会的ニーズに即した内容での実施。
- ⑧ 日頃学習する機会の少ない、大学ならではの専門的な公開授業。

#### 《研修機会の提供》

- ⑨ 九州大学等で行われている教職員等を対象とした社会教育主事講習の実施。
- ⑩ 社会教育主事がもう一度初心に戻って勉強できるような再研修の実施。
- ⑪ 生涯学習指導者を育成する学習会や研修会の実施。

### 3) 「大学から地域へ向かう開放」に関すること

大学が地域に向けて教育機能を開放するカテゴリーであるが、学習機会の提供の拡大に併せて、地域での生涯学習推進のための指導・助言などの支援も含んでいる。

#### 《公開講座の拡大》

- ① 多様な地域住民の学習ニーズに対応した専門的な講座を、大学会場のみでなく、県内

各地での出前公開講座として実施。

- ②環境問題や有害情報等のプログラムなど、市町村事業の実状に応じたプログラム作り。
- ③市町村が実施する講座等とタイアップした、より高度で最新の情報提供の実施。

#### 《大学教員の派遣》

- ④県及び市が開催する担当者会議等の情報交換の会議に出席し指導助言。
- ⑤県及び市町村が主催する生涯学習関係職員等の研修での指導助言。
- ⑥市町村生涯学習・社会教育事業での講師、シンポジウムなどでの指導助言。
- ⑦県及び市町村が実施する研修の企画や指導・助言等の積極的な連携・協力・支援。
- ⑧社会教育関係団体の活性化支援のためのコーディネートや研修会等での指導助言。
- ⑨長期計画の策定や大規模な施策の企画・立案に関するスーパーバイザー的存在としての機能を果たす専門的な指導助言。

#### 《情報提供・学習相談ネットワークシステム》

- ⑩県及び市町村ネットワークづくりと、大分大学のホームページでの活動情報の提供。
- ⑪生涯教育センターが公開しているサイト「まなびの広場おおいた」上での、関係機関や市町村とのリンク、情報の共有などの推進。
- ⑫事業実施において、講師情報等に関して気軽に相談できるシステムづくり。

#### 4) 「調査研究」に関すること

生涯学習推進のための調査研究に関するカテゴリーである。

#### 《調査研究の推進》

- ①大学の視点での県及び市町村の抱える生涯学習に関わる課題の調査研究。
- ②学校教育と社会教育の連携に関するモデルとなる調査研究。
- ③現状をふまえた生涯学習の推進に関する支援システムのあり方に係る大学と県の連携による研究開発。
- ④現状をふまえた長期計画等の策定に関して、これからの生涯学習振興方策についての大学と県の連携による研究開発。
- ⑤県立生涯教育センターが一元的に行っている生涯学習・社会教育研修プログラムの共同開発。
- ⑥事業のプログラミングに関して、県及び市町村と綿密な連携、情報や意見交換を行いながら、大学との連携による学習プログラム開発と学習プログラムの提供。
- ⑦目標達成のための具体的な評価基準や項目の研究。(〇〇な計画を実行したら、町民の〇〇パーセントが挨拶を交わすようになった等)
- ⑧県内の市町村の社会教育の状況や活動実績を集約したデータ収集や資料の作成。

#### 5) 「資格・免許」に関すること

職業等に関する「資格・免許」の取得に関するカテゴリーである。

#### 《公開講座等の充実》

- ①資格取得や活動の実践につながるような、先進的な学習プログラムの提供。

### 3. 2回目調査からみる「生涯学習関連業務への期待度」の分析

1回目の調査から得た「生涯学習関連業務への期待」は、18市町村及び県教育委員会の期待内容を整理しただけのもので、どの程度の期待かは不明である。多くの市町村から

の強い期待であれば、それにいかにして対応すべきかの検討を行わなければならないし、期待が低くても、大学として学術的な視点から、当該市町村と連携した取り組みを行うことも考えなければならない。そこで、前述した項目に関して4択式で「期待度」を調査し、その結果を基に、本センターの生涯学習関連業務を体系的に推進するための分析・検討を行うこととした。

各項目ごとに「大いに期待する」を4点、「まあまあ期待する」を3点、「あまり期待しない」を2点、「期待しない」を1点として傾向を見ることとした。しかし、回答者の意識が市町村を代表しているとは限らないことから、項目ごとの各市町村の期待度については、既存の資料との比較等も行いつつ、傾向を分析することとした。

### (1) 調査結果の概要

図2は26項目を期待度の高い順に示したものである。詳細についての考察は後述するが、各項目の冒頭の数字（前述したカテゴリーを示す）を見ると、各カテゴリーによる期待度の傾向は見られないことがわかる。

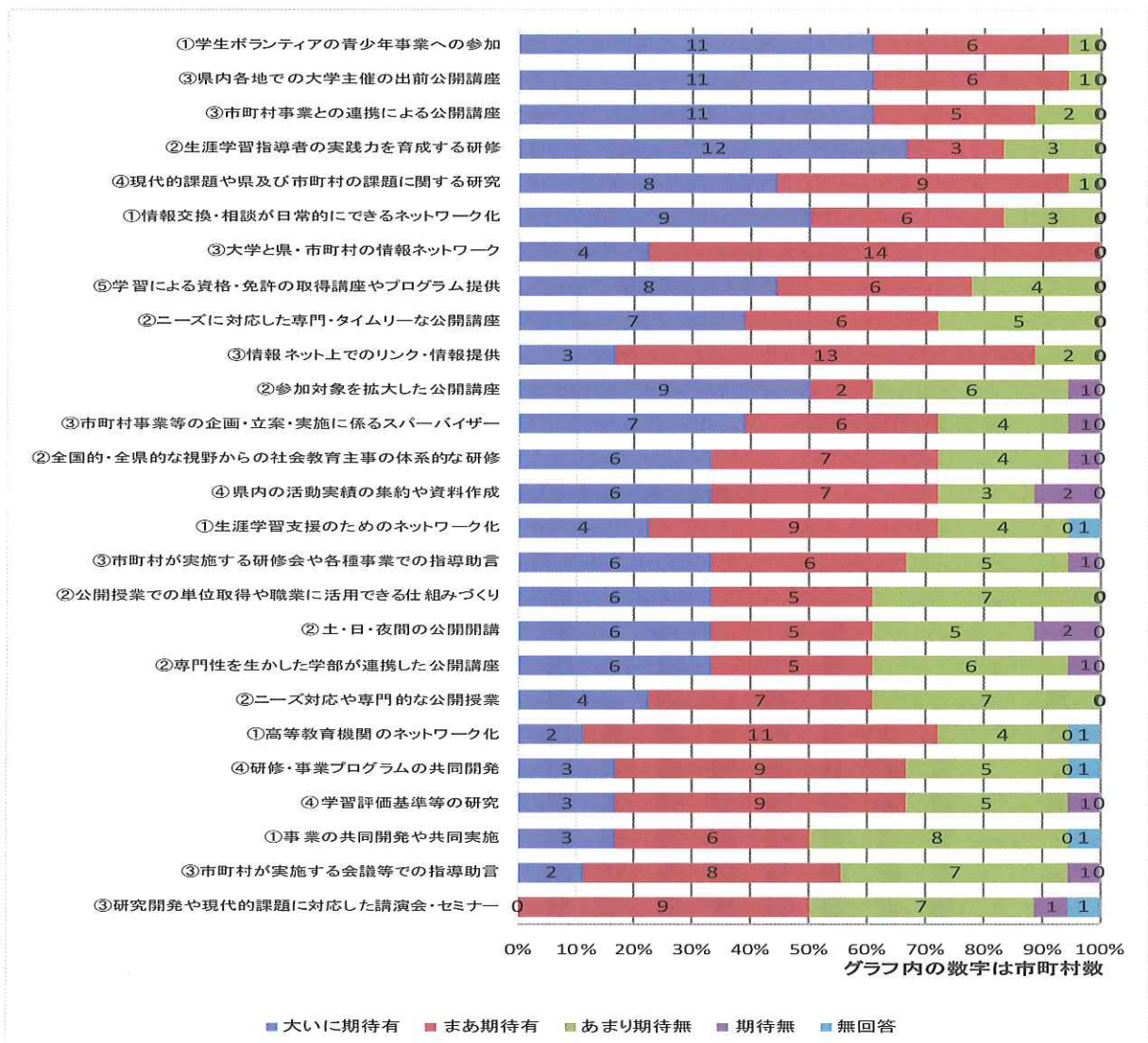


図2 項目ごとの市町村の期待（18市町村）

図3は期待度の傾向を点数で表したもので、平均点が3.06であり、平均点以上の項目が26項目中12項目である。

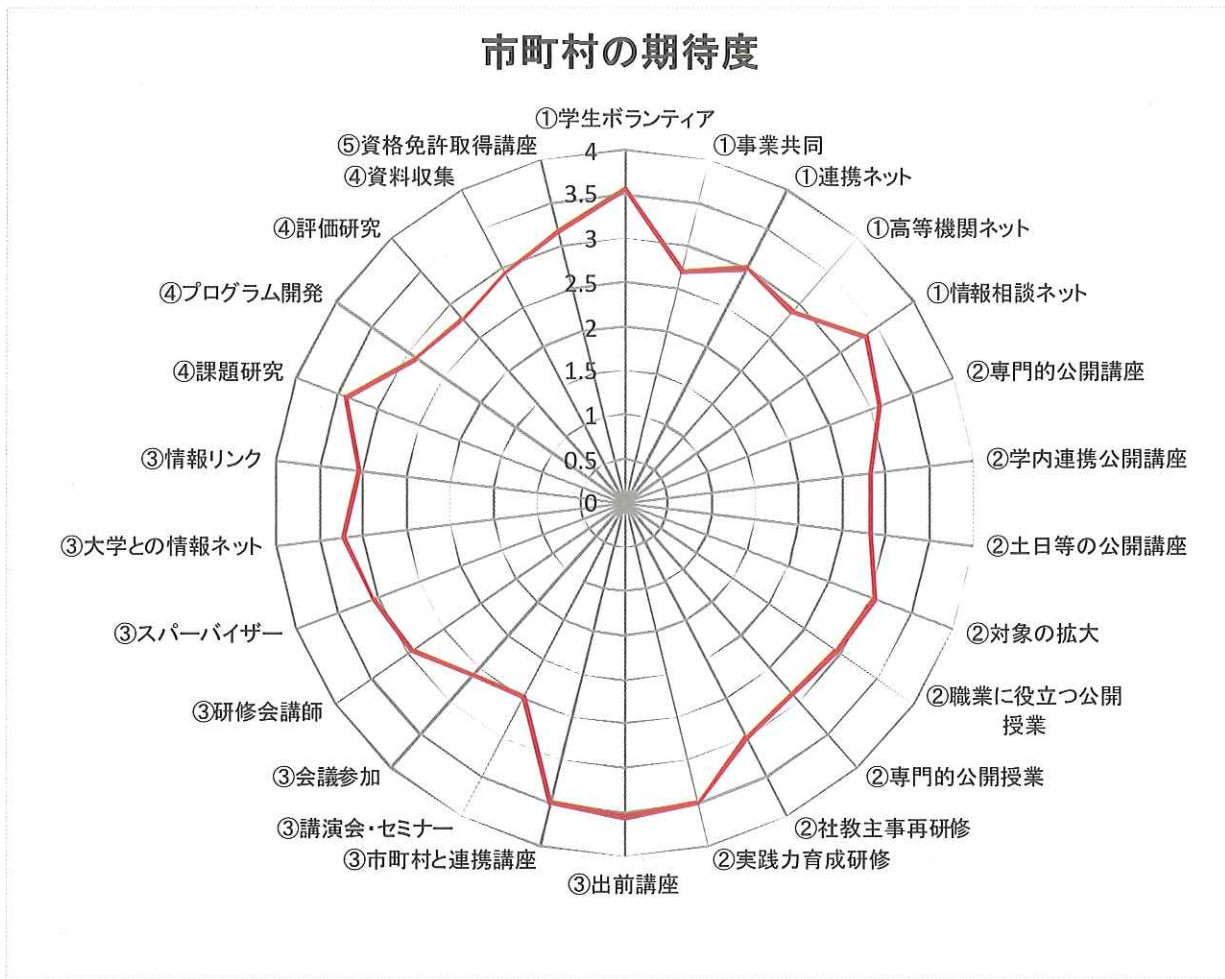


図3 項目別の期待度

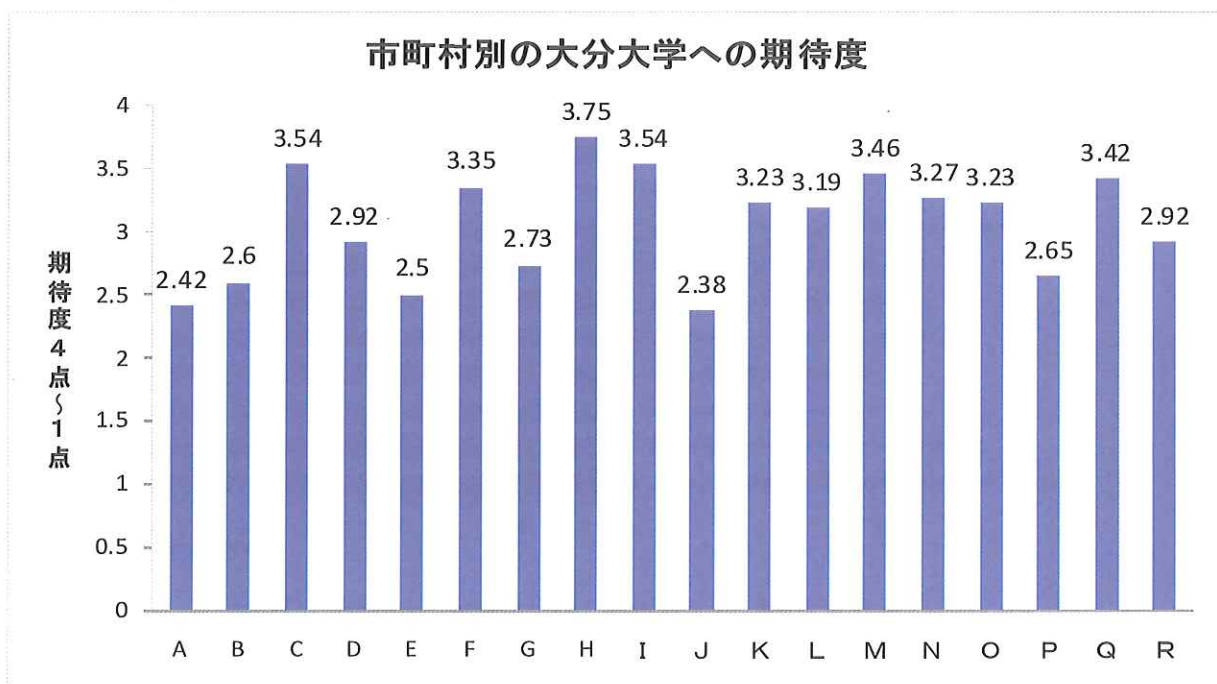


図4 市町村別期待度

図4は、市町村毎の期待度を示したもので、その期待度を点数で見ると、平均点以上が10市町村である。この期待度を、各市町村の生涯学習・社会教育事業の各種資料との関連及び大分大学の地域貢献業務や地理的利便性、県教育委員会の事業への参加状況等との関連を見たが特別な傾向は見られなかった。但し、大分市は本学の所在地であることから、第1回目の記述式の調査と合わせてみると、本学への期待度が非常に高く、具体的である。今後、こうした期待度の高い市町村への聞き取りをとおして、市町村に応じた地域貢献内容の検討が必要である。

(2) 項目に関する総合的な観点から

図5で示すように、26項目トータルでの期待度では「大いに期待する」が35%、「まあ期待する」が39%で、合わせると74%が期待していることがわかる。図6は、カテゴリ内の期待度の合計をカテゴリ内の項目数で割って、期待度に関する平均市町村数を示したものであり、合計は5つのカテゴリの平均市町村数を合計したものである。このグラフからはカテゴリとしての強い傾向は見られないと考えることができる。しかし、「地域から大学への開放」の「大いに期待する」「まあ期待する」が66.7%（12市町村）と、他のカテゴリに比べて低くなっている。どんな内容が、何故低いのかを後で考察することとする。

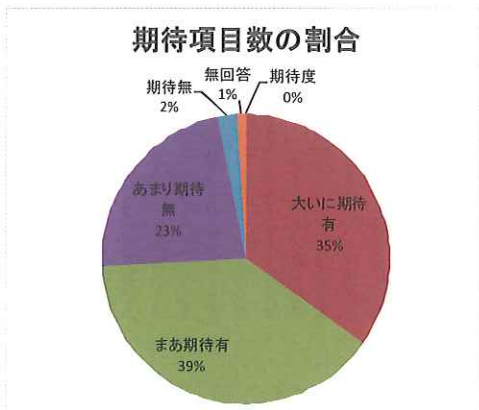


図5 期待項目数の割合

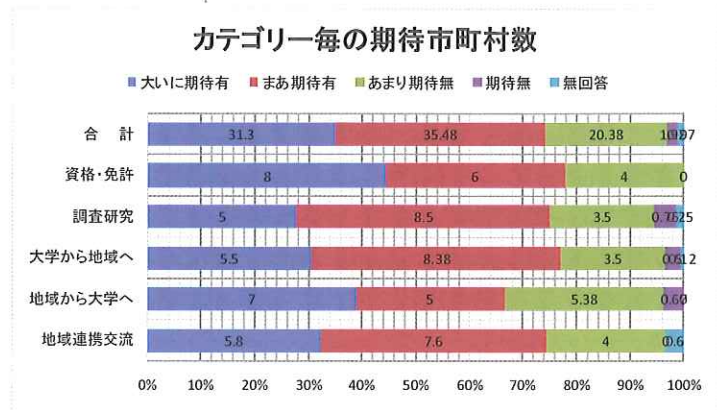


図6 カテゴリ毎の期待市町村数

(3) カテゴリ毎に見た項目ごとの期待度

1) 地域連携・交流に関すること

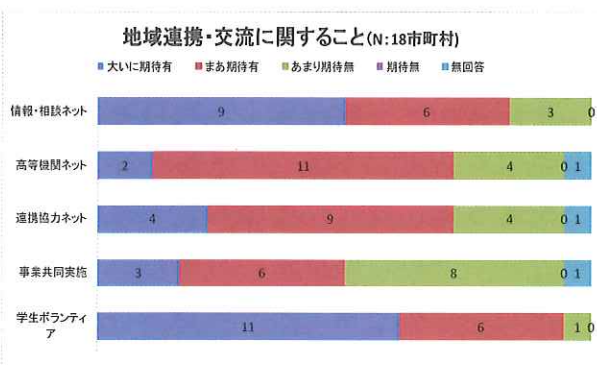


図7 第1カテゴリ期待市町村数

このカテゴリでは、図7に示すように学生が市町村の社会教育事業(青少年教育事業)に参画・参加・協力することへの期待が17市町村(期待度3.56)と多い。また、生涯学習・社会教育に関する全県的な情報提供や相談活動のネットワークの構築への期待も高い。逆に低いのは「連携した事業の実施」で9市町村(期待度2.71)である。このことから、本学が持つ「人」と「情報」と「コーディネート機能」に期待があり、逆に、「予算

に關係すること」「市町村に直接關係しないこと」には期待が低いことがうかがえる。

## 2) 地域から大学への開放に關すること

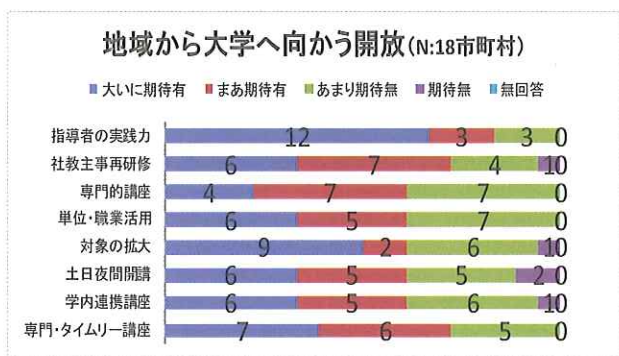


図8 第2カテゴリー期待市町村数

このカテゴリーでは、図8に示すように生涯学習・社会教育指導者の実践力を培う研修事業への期待が15市町村(期待度3.5)と多く、次いで、専門的・タイムリーな公開講座の実施や社会教育主事の再研修に期待していることがわかる。

研修事業や公開講座・公開授業については、「期待」と「参加・活用」が必ずしも

一致しないことが、県教育委員実施事業(図

9-1)や公開講座・公開授業参加状況(図9-2)から推測できるため、生涯学習・社会教育関係者等の研修事業の実施や、公開講座・公開授業の在り方に関しては、今後、県民や市町村等の生涯学習・社会教育関係者への意識調査を行ったうえで、有効な取り組みを行う必要があり、「大学から地域への開放に關すること」との関連も併せて考える必要がある。

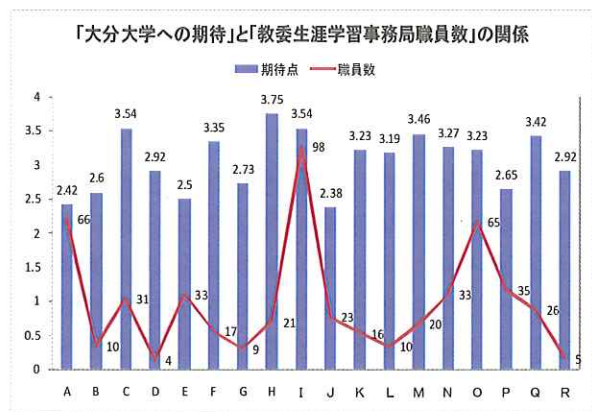


図9-1 期待度と市町村の現状①

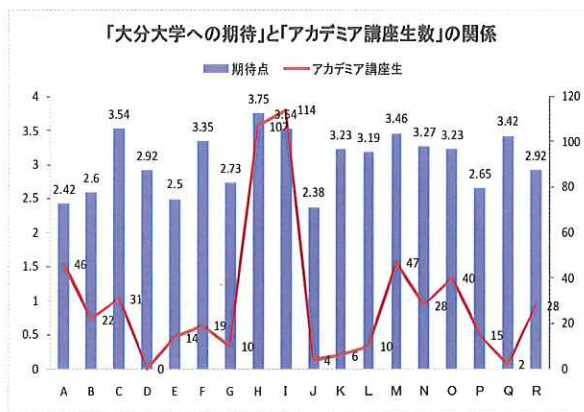


図9-2 期待度と市町村の現状②

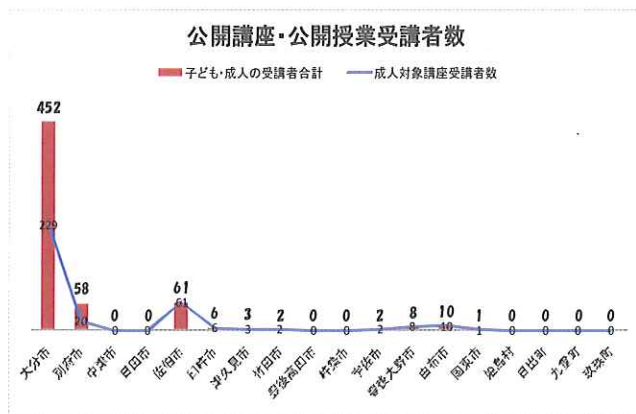


図10 市町村別公開講座・授業受講者数

は、様々な広報を行った医学部の講座(4回)が198名、地域企業と連携して経済学部が実施した講座が36名、佐伯市との共催で本センターが実施した講座が45名と突出している。

平成20年度の公開講座の開設状況については、成人対象が6講座、子ども対象(家族対象を含む)が12講座であり、公開授業は100授業となっている。公開講座は休日(休業日)を中心として開講している。

市町村別の公開講座・公開授業の受講者数を示したものが図10である。このグラフを見ると、成人の受講者は全体のほぼ半数で、大分市、佐伯市、別府市に集中している。成人が受講する公開講座の受講者数は、

また、公開授業の受講生は全体で 63 名で、その内訳は大分市 52 名、別府市 6 名、佐伯市 5 名となっている。子ども対象の講座では、化石採集や水泳教室、造形美術など日常の学校や家庭では経験できない講座への参加者が多い。

### 3) 大学から地域への開放に関すること

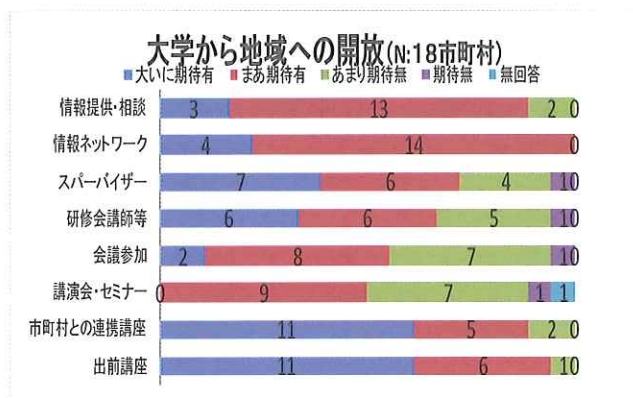


図11 第3カテゴリー期待市町村数

このカテゴリーでは、図 11 に示したように、大学が中心となった日常的な情報提供や相談活動のためのネットワーク化について 18 市町村（期待度 3.22）すべてが期待している。現状としては、教員が県及び市町村事業に招聘される中で行っている程度で、この機能の充実が今後の課題である。

公開講座に関しては、「出前講座」は 17 市町村（期待度 3.56）、「市町村との連携講座」は 16 市町村（期待度 3.5）が期待している。現状として本センターとして主体的に実施している「出前講座」は、上記「地域から大学への開放」の中で述べた佐伯市と連携した「米水津塾」と大分市の生涯学習講座を受託しての講座である。市町村の予算との関係を考慮しつつ、本学が持つ人材や講座、情報を地域へ持って出ていくことが求められており、これまでの公開講座の在り方や、現在実施している津久見市の公民館事業への支援体制づくりによる講師派遣等と一体的に考える必要がある。

逆に行政としての期待が低いのは「講演会・セミナー等の公開講座」が 9 市町村（期待度 2.47）であり、行政としては単発的な公開講座への期待が低いことがわかる。

大学教員の派遣に関しては、県及び市町村事業への派遣依頼によって一部の事業への支援を行っているが、年度当初の計画によってシステマ的に支援を行っているのは県教育委員会関係（本庁・県立生涯教育センター）のみである。

### 4) 調査研究に関すること

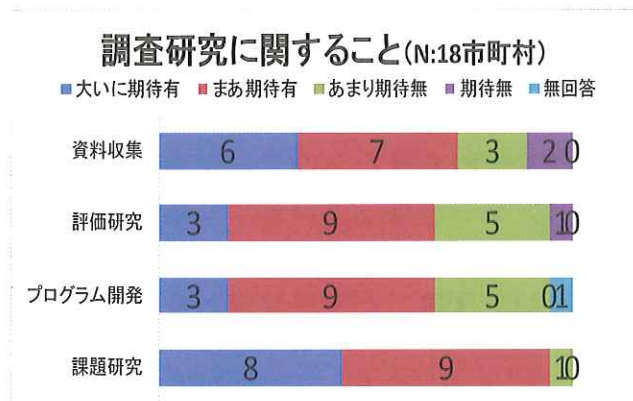


図12 第4カテゴリー期待市町村数

このカテゴリーでは、図 12 に示したように、県及び市町村が抱える生涯学習に関わる課題研究が 17 市町村（期待度 3.39）と多くなっている。その他の期待度は 3 未満である。

市町村の社会教育行政は活動プログラム作りや事業評価は市町村流で実施することが多く、「社会教育事業をどう実施するか」が主体となっているために、大学に対しては「何をする必要があり、その根拠は何か。」を研究することへの期待が高いと考えられる。

平成 20 年度は、県教育委員会と共同して「生涯学習・社会教育長期計画に関する研究」や「学校支援地域本部事業の推進に係る研究」、別府市や由布市との共同による「家庭、学校、地域社会の教育の協働に関する研究」等を行った。



## 5) 資格・免許に関すること

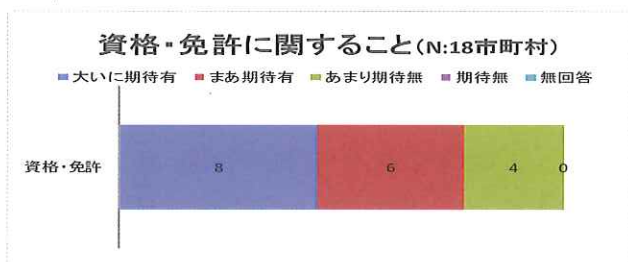


図13 第5カテゴリー期待市町村数

このカテゴリーでは図13で示したとおり、資格・免許の取得に関する期待は14市町村（期待度3.17）となっている。

市町村社会教育行政では実施が困難なための期待であるが、公開講座・公開授業と同様に、公開講座の拡大に関する項目とも併せて検討し、他機関や企業の実施

状況も調査したうえで、体系的で全学的な視野からの「資格・免許」取得の講座開設の方向性を検討する必要がある。

## (4) 期待度の傾向

市町村の期待が非常に高いのは、学生ボランティアの派遣及び公開講座の出前や市町村事業との連携、生涯学習・社会教育の指導者の実践力向上研修の実施である。次いで、情報・相談に係る業務、生涯学習・社会教育の課題に関する研究となっている。これらの項目は、方向としては「大学が主体者となって実施して地域へ出向く、地域へ情報発信する。」という点で共通している。

逆に、期待度が低いのは、生涯学習・社会教育事業の共催、講演会・セミナーの開催、会議委員への就任、評価研究などとなっている。これは、市町村予算との関係や市町村の社会教育行政の在り方の体系化等との関係が考えられ、「外部に期待することができない（する必要がない）」という状況ではないかと推測できる。

県民すべての生涯学習・社会教育行政を担う県教育委員会生涯学習課においては、すべての項目において「大いに期待する」である。また、県立生涯教育センターでは、一部の項目において専門機関としての独自の取り組みを行うこととして「まあ期待する」となっているが、基本的にはすべての項目において本学への期待は非常に高くなっている。しかし、現状では本学と県生涯学習・社会教育行政との間の連携や役割分担は明確ではなく、システム的な連携・協力体制が整備されているとは言い難い。

## Ⅲ. 「生涯学習支援」に関する考察

本学における大学開放については、大学開放推進部門会議において全学的に推進しているが、その一部としての生涯学習関連業務を本センターが担っている。しかし、現状としては、生涯学習支援に関する県及び市町村の生涯学習・社会教育行政とのネットワークシステムを整備していないために、本学の機能を十分に発揮した地域貢献が最大限にできているかが課題であると考えられる。

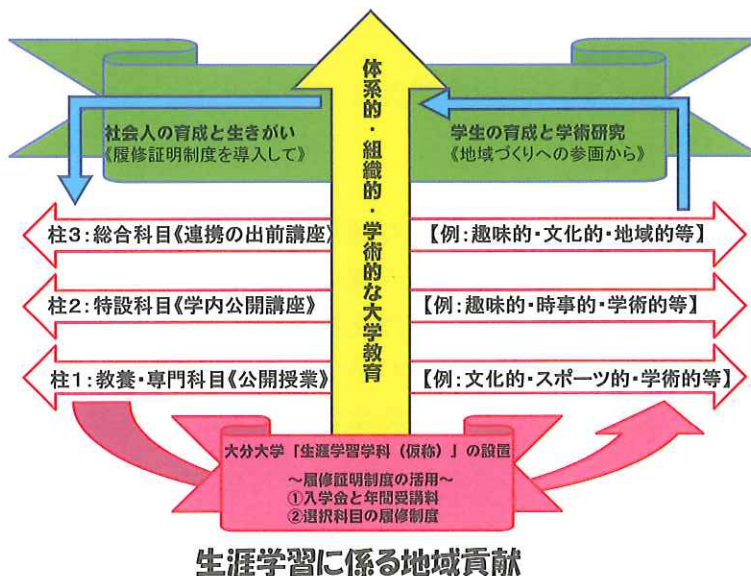
今回の調査から、県民の生涯学習支援のために県及び市町村が本学に期待する内容について、一定の方向からではあるが明らかになったことから、地域の大学として、県及び市町村とシステム的に繋がって、互恵的な関係において、高等教育機関としての役割を担うための生涯学習支援システムに関する2つの方向性を考察してみることとする。

## 1. 県民の学習機会の提供という観点からの「生涯学習学科」(仮称)の新設

これまでの公開講座・公開授業を発展的に再構築して、社会人を対象にした「生涯学習学科」(仮称)を新設する。

公開講座・公開授業の実績と課題から、これまでの「点」としての受講システムに加えて、「履修証明制度」も視野に入れた生涯学習支援のためのシステムとして実施する(図14)。高等教育開発センター事業として、希望する社会人を「学び直し学生」として入学させる「生涯学習学科」(仮称)を新設し、公開講座や公開授業、調査研究事業等の新たな教育カリキュラムの履修や学生との共学、資格・免許取得という教育活動を体系的に提供する制度を実施するものである。その際、「地域から大学への開放」としての授業公開の積極的な開放システムの構築や、「大学から地域への開放」という視点からの、市町村教育行政や地域の企業、団体等との総合的なネットワークシステムの構築による全県

生涯学習に係る「公開講座・公開授業」と「学生の学び」の一体化構想



的な学習機会の提供を図っていくことなどが重要である。学習の場としては、本学内、市町村会場、インターネットを活用した個人学習等を組み合わせることが有効であると考える。さらに、こうしたカリキュラムの中に学生をも参画させ、社会人との共同学習や実際の地域づくり活動等を通じた、本学学生への生きた教育活動も可能となる。

図14 「生涯学習学科」(仮称)の構想

## 2. 生涯学習支援という観点からの「生涯学習プラットフォーム」

県民の生涯学習・社会教育に関する支援のために、本センターに以下の機能を持つ「生涯学習プラットフォーム」を置く。

### (1) 「生涯学習プラットフォーム」の設置

#### ①生涯学習・社会教育関係職員等の育成機能

社会人や子どもたちの生涯学習を支援する社会教育主事や教職員の資質向上のための研修プログラムの開発を進め、県及び市町村、NPO・団体等との連携による研修会を実施することが生涯学習支援の重要な柱である。さらに、受講生のネットワーク化を図り、全県的な情報交換や相互支援の体制を作るためのコーディネート機能を発揮する。

#### ②生涯学習に係る情報提供・学習相談機能

全国的及び全県的な生涯学習情報は県立生涯教育センター等が持っており、これらの

情報に加えて、本学及び県内の高等教育機関における情報とのネットワーク化を図ることによって、より広範な情報や学術的な情報を基にした学習相談機能を発揮する。

### ③生涯学習に係る現代的課題に関する調査・研究機能

生涯学習社会の形成のための生涯学習・社会教育事業プログラム、社会教育と学校教育の教育の協働、地域づくりの方策等に関する総合的視点に立った調査・研究機能を発揮する。さらに、その分析結果を県及び市町村に積極的に提供し、行政や機関が一体となった生涯学習支援を進めるためのコーディネート機能を発揮する。

## (2)「生涯学習プラットフォーム」機能の充実

### ①県及び市町村との年間連携プログラム

県及び市町村の年間事業計画の実施に関して、本学が持つ機能を十分に発揮して支援するためには、「点」としての招聘に対応するだけでなく、本質を踏まえた企画から評価まで関わっていくことが重要である。そのために計画的な連携会議等を実施して市町村の期待に、年間を通して対応することが重要である。このことが、本学としての学術的研究や市町村事業への学生の参画等に繋がり、本学としてのメリットも大きいと考えられる。

### ②学内生涯学習支援者のネットワーク

生涯学習社会の形成を直接担っている県及び市町村の期待に応えていくため、本学全体としての体制（システム）作りが重要である。今回の調査からも、様々な人材や情報を求められていることがわかったが、システムとしての支援体制が明確になっていないことか市町村からの期待に応え切れていないことがうかがえる。本センターが担うべき役割を明確にし、学内情報のネットワーク化による支援体制の整備を検討することが求められる。

現在、各学部、学科及び教職員等が独自に行っている、県及び市町村が実施する生涯学習・社会教育事業や、機関、企業、団体・グループ等の町づくり活動、地域からの学校教育支援等を含む様々な生涯学習関連の支援活動をネットワーク化し、それぞれの活動の充実ため、本学としての地域貢献を体系的に推進することが本学の更なるアピールに繋がるのではないだろうか。

## 参考文献

- 1) 阿部耕也：静岡大学生涯学習教育研究 10号「大学と地域の連携に関する要因分析の試み」 2008年 pp3-20

(翻訳)

ジョン・ミルトン著

## アレオパジティカ (その1)

(アレオパゴス評議所への訴え)

イングランド国議会に対し

無許可で印刷出版する自由を求める

演説

稲用 茂夫訳

自由民が、公衆に勧告するときに、  
自由に発言できることこそ真の自由である。  
これを行ない、またこれを意図する人は、高い賞賛に値する。  
これができず、またその意志もない人は、黙るがよい。  
国家においてこれ以上に何が正しいことでありえようか。  
エウリーピデース作『嘆願者たち』

### [本文] [¶ 1]

議会の両院議員の諸君よ、共和国の高位高官たちそして為政者たちに向かって演説して訴える人々、あるいは私人の立場にあり、その機会を欠いているために自分の予見するところは公共の利益を増進させることになることと書いて(文書で)訴える人々； 私は思うのだが、これらの人々は、決して些細というわけではないことに着手するに当たり、内心では少なからず不安を感じ、動揺しているものである： ある者は、その結果がどうなるのかという疑いをもちながら、またある者は、自分の受けることになる批判がどうなるだろうかという恐れをもちながら； さらにある者は、発言する内容についての希望をもちながら、またある者は、確信をもちながらも。

そしておそらく私自身も、自分の立ち入った内容に従って、これらのそれぞれの気持ちから、今までの別の機会において、さまざまに影響されていたかも知れない； そして今回のこの演説の冒頭においても同様に、そのような気持ちのどれに特に左右されているかがはっきりわかることになるのかも知れないが、今回は、この演説をするという試み自体から、そしてこれを訴える相手を考えて、私の心の中には、前書きにとっては通例のものよりもはるかに喜ばしい、ある熱情とも言うべき力が湧いてきたのである。

しかし、問われるよりも先にこんなことを私が告白するとしても、この演説によって自国の自由を望み、かつこれを促進しようとするすべての人々にもたらされるものが、喜びと満足以外のなにものでもないとするれば、私は非難を受けないであろう； そしてその自由について、ここに提出する自由についての議論の全体は、たとえ勝利の記念品とはならなくとも、確かな証言にはなるであろう。

なぜなら、共和国の中でいかなる苦情の種もまったく生じないということ、これはこの

世では誰にも期待できないことで、我々の望みうる自由ではないから； そうではなく、不平不満が自由に聞かれ（発言でき）、深く考慮され、すみやかに改善されるときこそ、賢明な人々が待ち望む市民の自由が最大限に達成されたことになるからである。

これに対し、我々（市民）の自由はもうすでに大部分は達せられたこと、しかも、（古代）ローマ人のもっていた再起の力と勇氣とをもってしてもなお抜きがたいほど、我々の諸原則に根を下ろしてしまったひどい専制政治と迷信から我々が解放されたこと、これが私の今から述べる演説で明らかになるとするならば； それはまず第一に、当然至極のことではあるが、我々の救済者である力強い神のお助けによるものでありましようし、次には、イングランドの両院議員の諸君よ、諸君の誠実なお導きと恐れない英知のおかげによるものと言わなければならない。

善良な人々かつ尊敬すべき指導者でもある諸君の輝かしい業績について讃えられるとしても、それは決してその評価において、神の栄光を減少させることにはならない； そしてまた、仮に諸君がその賞賛すべき業績をまったく見事に遂行され、粘り強い力のために全国民が長きにわたる恩義を受けた後で、今になって私がこんなことを言い始めたのなら、諸君を讃える者のうちで、私は最もおくればせで、かつ最も渋っていた者と思なされても致し方のないことでありましよう。

しかしながら、どれほど賞賛しても、それが単なるお追従やお世辞にならないためには、次のような大原則が三つある：

第一は、完全に賞賛に値する人だけを賞賛する時；

第二は、賞賛に値するとされる人々に真に賞賛されるべきものがあるという見込みが大いにある時；

第三は、賞賛する本人がその讃辞の相手についての確信を示すことによって、それがお世辞ではないことを証明することができる時；

という、以上の三点である； このうち、初めの二点については、くだらない、悪意のある讃辞で諸君の業績を汚そうとした者たちの試みを私はこれまで防いできた； 第三の原則については、主として私自身の義務遂行に属するものであるがため、賞賛する相手に対して私がむやみにお世辞を述べていたのではないことをこの機会を借りて述べておきたい。

なぜなら、立派になされた行為を思う存分に賛美し、かつ同様に、もっと良くなされたはずの至らない行為を思う存分に断言するのを恐れない人物は、その忠誠心からの最善の約束を諸君に与えるものである； また、その最も誠実な愛情と希望から諸君の議事進行に期待している人であるからである。

こういう人からの最高の賞賛は決してお世辞ではなく、その最もあからさまな忠告も、むしろ一種の賞賛なのである； というのも、私は確認し、かつ論証によって断言しなければならないのだが、以下に名前を挙げて述べる、諸君の公布した法令の一つがもし撤回されたならば、真理や学問や共和国にとってははるかによいことになるであろう； しかも同時に、このことによって、他の政治家たちが公然とお世辞を言われて喜んでいたことにもまして、諸君は公然と忠告されることのほうを喜ぶという事実一般の人々が思い及んで元気づけられるならば、諸君の寛容にして公平なる政治の輝きが、大いに増さざるを得

ないであろう。

そうならば、愚かにも富を見せびらかす以外に何一つこれといったことをしなかった他の法廷が、抜き打ちの布告に対してどんな些細な不満をもらしてもこれを容赦しなかったのに比べて、諸君が勝利と成功のさなかにありながら、議決された法令に対して抗議文書が出た場合、これを寛大に容赦なさることがわかったならば、人々は三年議会の寛容さと、最近権力を強奪していた教会の高位聖職者や国王側近どもの嫉妬深い傲慢さとが、どれほど違うかを見抜くことであろう。

両院議員の諸君よ、私が諸君の礼儀正しく高貴で寛大な心からの穏やかな態度をこのように予想して、諸君の公布した法令の示す内容に異議を申し立てようとする時、もし誰かが私のことを新参で無礼な物と非難したとしても、私は容易に申し開きはできるであろうが、ただしそれには、諸君がフン族やノールウェイ人の威厳からの野蛮な尊大さよりも、(古代)ギリシア人の古くからの品格ある教養を模倣するほうがはるかに立派であると考えておられることを、私が承知の上のことなのだとかれらに知ってもらわなければならない。

かつての(古代ギリシア)時代からの洗練された智慧や学問のおかげによって我々はいまだにゴート人やユトランド人に成り下がっていないのであるが、私は、その時代に自分の家から(私人の立場で)アテーナイの議会に文書を書き送り、当時すでに確立されていた民主政治の形態を変えるように人々を説得しようとした人(イソクラテース)の名前を挙げるができる。

当時、智慧と雄弁の研究を専門にしていた人たちには、自国のみならず、外国においても大いなる名誉が与えられていたので、自由都市国家も専制国家も、何にせよかれらが公然と国家に警告を発するという場合には、喜んで、また大きな尊敬とともにその話を聞いたものである。

このような次第で、ディオーン・プルーサエウスも外国人かつ私人の一雄弁家に過ぎなかったが、ロードス島住民たちに対して、以前になされた法令を撤回するよう忠告を発したのであった；その他の同じような例を挙げることはできるが、それをあえてここで述べるのは不必要であろう。

しかし、たとえ私が人生のすべてを勤勉な努力に捧げてきたこと、また北緯五十二度という(田舎の)出身であっても、たまたまそれほど劣った生まれつきの才能を与えられたわけでもないことからすれば、このような勤勉や才能も割り引きをされて、議会に忠告する特権をもっていた古代の人たちにはとても及びもしないなどと思われるとしても、諸君がその忠告を受けた側の多くの古代の人たちよりは優れておられるとすれば、私自身も忠告をした古代の人々にそれだけ劣っていることはないと考えたいのである：そして、両院の議員諸君よ、どれほど諸君が古代の人々に優れておられるかという証明として、確かにこれ以上のものはあるまいと思われることは、すなわち諸君の思慮深い精神が、どの方角からでも、聞こえてくる限りの理性の声に耳を傾けてこれに従うことである；そして先人たちの公布した法令同様に、諸君の公布した法令を、喜んで撤回してしまうという場合のことである。

## [¶ 2]

もし諸君がそのような決心をしておられるならば、（もつとも、そうでないと考えることは諸君にとって侮辱でありましょうが、）諸君がいみじくも公言される真理への愛と、ご自分に対しても適正なご判断とを世に示す、絶好の事例を私から諸君に提供しても全く差し支えなかりと私は思うのである； すなわち、諸君が制定されたあの法令：

「出版物の取り締まりのために： いかなる書物も小冊子も文書も、そのために任命された者（あるいは少なくともそのうちの一人）によってまず認可され許可されなければ、今後印刷してはならない」、

これを今一度考え直すことである。

各人の著作権を正当に保持する、あるいは貧しい人々のために配布するという規定の部分については私は触れないことにするが、ただし、これらの項目のいずれをも犯さない正直かつ勤勉な人たちを虐待し、罰する口実として規定が悪用されないように私は切望するものである。

しかし、その他の書物出版の検閲に関する条項は、かの教会監督制度が息を引き取った時に、その兄弟条項である四旬節条項および婚姻条項とともに死滅したものと我々は考えていた次第であるが、これについて私は今から諸君を前にしてのお説教を申し述べたいと思うのだ、

まず第一は、この条項の創案者たちは、諸君が認めることのできないような人々であるということ；

第二は、いかなる種類の書物（印刷物）にせよ、一般に読書というものについて何と考えるべきかということ；

第三には、この法令は、恥ずべき、扇動的な、誹謗的な書物を禁止することを主として意図されたものであるが、その禁止のためには何の役にも立たないということ。

そして最後（第四）にこの法令は、既知のことがらについて我々の能力を発揮することを妨げ、かつ鈍らせるのみならず、宗教的英知そして世俗的英知の両面で将来なされるべき発見をも妨害し、かつその芽を刈り取ってしまうことにより、根本的にあらゆる学問を邪魔してしまう、真理探究を中断させしまうであろうということである。

## [¶ 3]

人間と同様に書物というものが、どのようなふるまいをするかに警戒の眼を光らせておくこと； 次には書物を監禁し、投獄し、最も厳正に裁き、これを犯罪者として処分することは、教会そして共和国においての最大の関心であることを私は否定しない。

というのも、書物は完全に死んだ物ではないのであり、その書物を産んだ人間と同じく活発な生命力をもって生きているのであるから； それのみならず、書物は、みずからを育てた、あの生きた知性の最高に純粋な効能と抽出物とを、まるで薬びんの中にでも蓄えるように保存しているからである。

私は、書物がかの（古代ギリシアの）伝説に出てくる龍の歯と同じように、生き生きとした活気あふれる生産力をもっていること； そして方々にまき散らされると、武装した戦士が現れてくるかも知れぬことは知っている。

しかも一方では、よほど用心しなければ、良い書物を殺してしまうのは人間を殺してし

まうのと同じことになるのである； 人間を殺す者は、神の似姿である、理性をもつ被造物を殺すことになるのである； しかし、良い書物を破壊する者は、理性そのものを殺し、神の似姿、いわば眼に映る神の姿を殺してしまうことになるのである。

多くの人間は、地上の重荷として生きているものである； しかし、良い書物は、特に来世に生かされるために保存処理がなされ、秘蔵される最高の精神の貴重な血液なのである。

たしかに、どれほど年月をかけても人一人を生き返らせることはできないのであるが、しかしそれは、おそらく大した損失ではないのだろう； それに、たとえどれほどの時代の変転でも、一旦捨てられた真理の損失を回復することはかなりむづかしいことであり、真理が姿を消せば、どこの国民もすべて、そのためますます苦しい生活をするようになるのである。

それゆえ我々は、公人の生きた労作（である書物）に対して、いかなる迫害を加えているかということ、また書物の中に保存され蓄積されている味のある人生をいかに台無しにしているかということに注意しなければならない； なぜならば、このようにして一種の殺人が行なわれることに、時には、殉教者殺しとなるかも知れないからである； そしてもし、それが印刷全体に及ぶとなると、一種の無差別大量虐殺ともなり、このような処刑は、人間の四大元素（地水火風）的な生命を殺してしまうだけでなく、あの天界の精気の第五元素すなわち理性そのものの息の根を止めてしまい、生命よりはむしろ不滅性を殺してしまうのである。

しかし、検閲制度に反対する一方で、過度の放縦放埒無秩序を引き入れたと私が非難されてはならないので、私は労をいとわず、歴史的観点から、古代の名高い国々はこの無秩序に対して何をしてきたか、さらに現代に及び、この検閲制度の計画が異端審問所から這い出してきた、我が国の監督派に採用され、ついには我が国の長老派の幾人かを捕まえてしまったいきさつまでをお示ししたいと思う。

#### [ 4 ]

アテーナイにおいては、書物と賢者たちとがギリシアの他の地方よりもずっと活躍していたが、そこでは為政者が監視の眼を向けていた著作物は、ただの二種類だけしか見られない； すなわち、神を冒瀆し、神を否定するもの、そして人間を中傷するもの、という二種類である。

そういうわけで、プロータゴラスの書物はアレオパゴスの裁判官たちから焼却を命ぜられ、彼自身も「神々が存在するのかわからないのか」知らないという告白から始まる演説をしたために、この地方から追放された。

そしてこの中傷に対しては、ギリシア古期喜劇でやっているように、誰であれ名前を出して誹謗してはならない、と法令で決められていたが、これによってかれら（アテーナイ人）がいかに中傷を戒めたかを我々は推測することができるのである； そしてこの措置が、キケローも書いているように、実に強力で、他の無神論者たちのひどい機智を押さえつけ、公然と中傷する道を封じてしまったことは結果の示すとおりである。

他の宗派や意見については、たとえそれが情欲をそそり、また神の摂理を否定するようなものでも、かれらはまったく気に留めなかった。



それゆえ、エピクーロスもキューレーネーの快樂主義派もキュニコス派の無分別な言い方も、かつて法に問われたという記録を我々は読まないのである。

また、かの古代の喜劇詩人たちの作品は、その上演は禁止されたにしても、作品そのものが弾圧されたことは記録されていない；さらに、プラトーンが、弟子の（スラーケーサイの）ディオニューシオス王に、喜劇詩人たちの中で最もみだらなアリストパネースを読むように勧めたことも広く知られている；また、伝えられるように、もし聖クルーソストモスが、毎夜このアリストパネースを詳しく研究し、その口汚い激情の表現を浄化して、感動的な説教の文体を身に付けたとすれば、これもまた許されてよいことでありましょう。

ギリシアのもう一つの主要都市、かのラケダイモン（スパルタ）では、立法者であるルクールゴスは、散逸したホメーロスの作品をイオーニアからもってきたり、詩人タレースをクレータ島から招き、その流麗な歌や詩によってスパルタ人の無骨さを和らげさせ、法と文明的態度をより良く植え付けようとした最初の人であったほどの高雅な学問に熱心であったことを考えると、スパルタ人が戦争の論功や手柄のことばかりを思っていたとは、何とかかれらは学問芸術も書物も知らなかったことか、と不思議に思われる。

かれらの間では書物の検閲など全く必要ではなかった；というのも、かれらは自分たちの簡潔な格言のほかは何も好まず、小さな機会を利用して（詩人）アルキロコス由市から追放したほどであるから。おそらくそれも彼が、軍隊調の歌や舞曲などの到達し得ないような格調の高い詩を作ったからであろう；あるいは、彼の詩が猥褻なものであったためかも知れないが、しかしその点では、かれらはあまり慎みはなく、かれらの男女の交わりは、それにも劣らずふしだらなものだったのである；それはエウリーピデースが、その作品『アンドロマケー』の中で、スパルタの女たちは皆貞淑でなかったと断言しているとおりである。

こういうことから、ギリシア人の間ではいかなる種類の書物が禁止されたかが明らかとなるであろう。

ローマ人もまた、多年にわたりラケダイモン（スパルタ）人の流儀を真似た軍国的な粗暴さだけを身に付けるように訓練されていたので、十二表法や高位神官団が卜占官や特定神官などとともに宗教や法律について教え込んだ以外の学問についてはほとんど知らなかった。

それほどにも他の学問に不案内であったので、たまたまカルネアデースとクリトラウスのストア学派のディオゲネースと一緒に使節としてローマにやってきて、その哲学を市民にすこしばかり味わわせた時にも、かれらは人もあろうに、かの風紀取締まり監察官カトーから、言葉巧みな人心の誘惑者ではないかと疑われたほどであって、このカトーは、かれらを即刻解任し、こんなアテーナイ風のおしゃべり連中全員をイタリアから追放すべきであるという動議を元老院に提出したのであった。

しかし、スピーキオーやその他の最も高潔な元老院議員たちは、カトーとその旧式なサビーヌス人的なきびしさに反対し；この人たちを大いに尊敬し賞賛し；ついにはこの風紀取締まり監察官自身も晩年には、以前あれほど口やかましいことを言っていたものを

研究するようになったほどである。

しかもちょうど同じ頃、最初のラテン喜劇詩人であるナエヴィウスとプラウトゥスは、(ギリシア人)メナンドロスやピレーモーンから借りてきた芝居の場面をローマ中に広めてしまった。

そこでまた、人を中傷する書物や作家たちをどう始末したらよいかということが検討され始めたのである； というのも、ナエヴィウスはその奔放な歯に衣着せぬ書きぶりのため、すぐさま投獄されたが、撤回したことで護民官から釈放されたからである； また文献によると、アウグストゥス帝により誹謗者たちは火あぶりの刑にかけられ、出版した者たちは処罰された。

もしまたローマ人の信仰する神々に対していささかでも不敬なことを書けば、明らかに、同様な厳罰が適用された。

以上の二点(誹謗文書と不敬文書)を除けば、世間でどんな本が読まれようと執政官たちは問題にしていなかったのである。

それゆえに、ルクレーティウスは、そのエピクレーオス主義(快樂)を詩作品をメンミウスに献じて、とがめられることもなく、さらには共和国の偉大なる父ともいふべき、キケローから再出版してもらおうという光榮に浴した； もっともキケロー自身は、自分の著作の中では、その意見に反対しているのではありませんが。

また、ルーキーリウスやカトゥルスや(ホラーティウス)フラックスなどの鋭い諷刺や単純でむき出しの表現も、命令によって禁止されることはなかった。

さらに、国家の問題に関しては、ティトゥス・リーヴィウスの書いた歴史書(ローマ史)は、ポンペイウスの意見を誉め讃えているが、そのために反対派のオクタヴィウス・カエサル(皇帝アウグストゥス)から弾圧されたことはなかった。

しかし(オヴィディウス)ナーソーは、若い時期に書いたみだらな詩作品のために老年になってから、このカエサルから追放されたのであったが、これは何らかの秘密の理由を覆い隠す国家の口実に過ぎなかった； それのみならず、その書物は追放もされず、回収もされなかった。

この時(皇帝アウグストゥス)以後のローマ帝国においては我々は専制統治以外はほとんど見ないのであるから、たとえ悪書に劣らず、良書がしばしば沈黙させられたとしても驚くまでもないであろう。

それゆえに、古代人の間では何を書いたら罰せられたか、それさえ書かなければ他の議論はすべて自由にできた、ということについて、私は十分に述べ尽くしたと思う。

## [ 5 ]

この頃までには、ローマ皇帝たちはキリスト教信者になっていたが、この点においてのかれらの規律は、以前に実施されていた以上にきびしくなったとは思われない。

ローマ人が大異端者であると認めた人々の書いた書物は、宗教会議において調べられ、論駁され、有罪と宣告された； しかし、その判定が出されるときまでは、それらの書物も皇帝の權威によって禁止されたり、焼かれたりするとはなかったのである。

異教の作家の著作については、（新プラトーン主義者の）ポルピュリオスやプロクロスのような、キリスト教に対するあからさまな悪口雑言のものでなければ、（紀元後）四百年頃のカルターゴ（カルケードン）宗教会議までは、証拠にすることのできる禁止命令には全く出会っていないのであり、この宗教会議においては司教たち自身までが異教徒の書物を読むことを禁じられたが、異端の書物は読んでも差し支えなかったのである：ところがこれに反して、それよりずっと以前の時代の司教たちは、異教徒の書物よりも異端者の書物を読むことのほうをためらったのであった。

そして初期の宗教会議や司教たちは、いかなる書物が推薦できないかを公表するだけの慣習となっていて、それ以上は触れず、実際に読むか読まないかは各人の良心にゆだねたのであったという事情は、（紀元後）八百年になるまで続いていたことが、トリエント宗教会議の偉大なる内幕暴露者パオロ神父によってすでに述べられている。

この時以後、歴代のローマ教皇たちは政治権力をほしいままに手中におさめ、かつては人々の判断力にまでおよんでいた支配権力をさらに人々の眼にまで拡大し、自分たちの気に入らない書物は、焼いたり、読むのを禁じた；しかしかれらの検閲は控え目で、こんな処分にあった書物は数多くはなかった；ローマ教皇マルティヌス五世に至ってついに教皇教書を発布し、異端書を読むのを禁止したばかりでなく、異端書を読んだ者を破門にした最初の教皇となったのである；というのは、ちょうどその頃ウィクリフとフスが、恐るべき勢力となりつつあったので、教皇庁はさらに厳しい禁止策を取り始めざるを得なかったのであった。

ローマ教皇レオ十世とその後継者たちもこの方針に従ったが、ついにトリエント宗教会議とスペイン異端審問所とが一緒になって禁書目録と削除目録とを作り、公表し、完成させ、故人の墓を冒瀆するよりもはるかにひどい侵害行為でもって、昔からの多くの立派な著者たちのはらわたをえぐり出したのである。

さらには、異端の件にとどまらず、自分たちの好みに合わないことがらすべて禁書目録の中に入れて処分する、または新しく削除目録という煉獄の中にただちに放り込ませたのである。

侵害の手段を完璧なものにしようとして、かれらが最後に発明したものは、（あたかも聖ペテロが天国から印刷機の鍵をもかれらに託したかのように）いかなる書物も冊子も文書も、二、三の貪欲な修道士の手によって是認され、許可されたものでなければ印刷してはならないという命令であった。

たとえば：

本作品中印刷に差し支える内容を含むや否やにつきチニー教皇庁尚書院長の閲読を賜りたし。

フィレンツェ助任司祭 ヴィンチェント・ラバッタ

本作品を閲読せるも、何らカトリックの信仰と良俗に反するものを見い出さず：その証として余は下附せり、云々。

フィレンツェ教皇庁尚書院長 ニコロ・チニー

上記の通告により、ダヴァンツァーティの本作品につき、印刷を許可する。

ヴィンチェント・ラバッタ

印刷を認む。 七月一五日

在フィレンツェ教皇庁尚書院長・修道士 シモン・モンペイ・ダメリア

かれらとしては、もしもはるか昔にまだ悪魔が底なし地獄から脱獄していなかったならば、この上記の四部の文書を魔除けにして悪魔をがんじがらめにしておけるという考えをもっているのである。

かれらの次の計画は、かつて皇帝クラウディウスが意図したが達成できなかったとされているものの許可をも自分たちの手でやろうとすることではなかろうか。

かれらのもう一つの書類であるローマの印刷検閲文書をご覧いただきたい：

教皇庁長官の承認があれば、印刷出版許可する（Imprimatur）

ローマ司教区補佐司教 ベルカストロ

印刷出版許可する（Imprimatur）

教皇庁長官、修道士 ニコロ・ロドルフィ

ときには五つもの印刷出版許可証（Imprimatur）が、書物の題扉の広場において互いに挨拶を交わし、剃り上げた頭をペコペコと下げたり上げたりしつつ、信書の足元に当惑してつつ立っている著者は印刷機に向かうべきか、スポンジ（海綿）で拭い消すべきかどうかと議論しているという具合に書き並べてあるのを見ることもある。

これらは楽しい応誦聖歌（responsory）であり、優しい応答聖歌（antiphony）であって、我が国の高位聖職者たちもその牧師たちも、近頃その美しい響きにすっかり魅惑されてしまい；あげくの果ては夢中になって教皇庁の威厳のある印刷出版許可証を派手に模倣して、一つはランベス・ハウス（カンタベリー大主教のロンドンの住居）から、もう一つはセント・ポール大聖堂の西端（ロンドン主教の住居）から出版許可を下すという始末に至ったのだ；あまりなローマ的猿まねぶりで、命令の言葉もまたラテン語で書かれたのであった；あたかも教養のある正しい書き方を心得ている者のペンが、ラテン語でなければインクが流れないかのようである；あるいはひよっとしたら、俗な言語では印刷許可（Imprimatur）という純粋な概念を表現するに値しないと考えたためかも知れない；しかしむしろ、私が思うには、自由を達成するために常に有名で最高の人々の言語である我々の英語の中には、このような独断的で僭越な言葉を綴るために十分な卑屈な文字は容易に見出し得ないがゆえなのである。

以上、書物検閲の発明者と起源とを切開し、いかなる家系図にも劣らず正しく描き出してお目にかけた次第である。

我々の聞きおよび限りでは、この系譜は古代の国家や制度、教会などから由来したもの

でもなく； 遠くあるいは近くの我々の祖先たちから残されたいかなる成文律によつたのでもなく； 外国のプロテスタント派の都市や教会の近ごろの習慣から伝えられたものでもない。

それは正に、最も反キリスト教的な宗教会議と、かつてない暴虐な異端審問所から伝えられたものなのである。

それまでは、書物はこの世に誕生するすべてのものと等しく、自由にこの世に出ることを許されたものであった； 脳髓から生まれ出るものも、子宮から生まれ出るものと等しく、決して息の根を止められることはなかった：（ギリシア神話の女神、ギリシア名ヘーラー）ユーノーがいかに嫉妬深かったにせよ、人間の智慧の子の誕生の上にあぐらをかいてこれをじゃまするといふようなことはしなかった； しかし、生まれ出たものが怪物だと分かった場合には、火にくべたり海に沈めたりするのは当然だということを誰が否定しようか。

しかしながら、書物が罪を犯した魂よりももっとひどい扱いを受けて、この世に生まれ出る前に裁きの庭に立たされ、（あの世の地下を流れる）ステュクス河の渡しを後戻りして日の光を浴びる前に、まだあの世でラダマントゥスとその仲間たちの裁きを受けなければならぬ、などということば、かつて聞いたこともなかったことで、宗教改革が始まって周章狼狽したあの怪し気なローマの悪党どもが、新しい辺獄と地獄を捜し出して我々の書物までも呪いの数に入れてぶち込んでおくようになってから、初めて行なわれるようになったことである。

そして、この、またとない餌食を我が国の審問好きな主教たちとその少数の付き人牧師たちが、強引にひったくり、真似をするという醜態を演じたものである。

この検閲法令のまぎれもない創案者であるこの連中を、今は諸君もこころよからず思っておられること、諸君がこの制度の可決をしつこく求められた際に、諸君の胸には全然悪意のなかったこと——これは諸君の行為の誠実さと、諸君の真理への傾倒とを知るすべての人がこころよく証明してくれるところであろう。

## [¶ 6]

しかし、中にはこう言う人もあるだろう、「その発明者がたとえ悪かったとしても、そのこと自体はそれにもかかわらず、良いことかも知れないではないか？」

それはそうかも知れない； しかし、この発明はそんな深刻なものではなく、誰の目にもはっきりして、容易に考えつくようなものであるが、しかも最善で最も賢明な共和国はあらゆる時代あらゆる場合を通じて、それを用いることを差し控えていたのであり； ただ不法極まる人類の誘惑者や圧制者どもが、初めて宗教改革の勃興を妨害するという、それだけのためにこれを取り上げたのである； そうであるとすれば、このような発明から何らかの効用を抽出することは、（錬金術師）ルリウスでさえも考え及ばない、むつかしい錬金術であると私は信ずる。

しかし、この論証から私が引き出したいと思う結論は、その母体である樹を考えてみれば当然のことながら、そんな樹に実る果実は必ずや危険で怪しいものであると考えてよからうということだけであり、その果実のもつ特性を一つ一つ解剖吟味することは、後から

できると思うのだ。

しかし、私がまず結論を出さねばならないと思うのは、先に述べたように、どんな種類のものであれ、一般に読書というものをどう考えたらよいかということ、そしてそこから利益と害悪のどちらが多く生ずるかということである。

### [ 7 ]

モーセやダニエルやパウロの例を無理に引き合いに出すまでもないが、かれらはエジプト人やカルデア人やギリシア人のすべての学問に精通していたのであって、それもおそらく、そのあらゆる種類の書物を読破していなければできないことであつたろう；特にパウロは、三人のギリシア詩人——それも一人は悲劇詩人——の格言を聖書の中に挿入することを神への冒瀆とは全く考えていなかった；それにもかかわらずこの問題は、初期の教会博士たちの間にしばしば論議を巻き起こしたものであるが、しかし、それが適法かつ有益であると確信していた側に圧倒的な勝ち目があつた。

それはキリスト教信仰の背教者であり、最もずるがしこい敵であつたローマ皇帝ユーリアヌスが、キリスト教徒に異教の学問の研究を禁ずる布告を出した際に明らかとなつた：そのわけは、ユーリアヌス帝の言い分によると、「かれら（キリスト教徒たち）は、我々（異教徒）の武器で我々を傷つけ、我々自身の芸術と学問でもって我々を征服するから」ということである。

それで確かにキリスト教徒は、この狡猾なやり方のためにかえって窮地に陥つてしまつて、すっかり無知の状態にされる危険が生じたので、（アレクサンドリアの人）アポリナリウス親子は、いわば聖書から教養七学科（文法、論理学、修辞学、算術、幾何学、天文学、音楽）のすべてを鑄造し、それを演説や詩や対話などのいろいろな形式に適応させ、ついにはキリスト教徒の新しい文典作成をさえ企てるまでに至つた。

しかし、（五世紀の）歴史家ソークラテースの言うところによれば、神の摂理はアポリナリウス親子の努力よりはずっとうまくいっているもので、こんな無知な法を考え出した人間の生命とともに、この規則も取り除かれてしまったのである。

当時の人々は、ギリシアの学問を奪われてしまうことは甚大なる損害だと考え、皇帝デキウスや皇帝ディオクレティアヌスなどのおおびらな残虐さよりも、はるかに教会をそこない、これをひそかに墮落させるに足る迫害であると考えた。

四旬節の夜の夢で聖ヒエローニムスが、キケローを読んだために悪魔からむち打たれたという話は、おそらくこれと同じ政治的意味合いがあつたのであろう。さもなければ、彼は当時、熱にでもうかされて、幻でも見たのであろう。

というのは、仮りに聖ヒエローニムスを罰したのが（伝えられるように）天使であつたとして、それがキケロー主義をあまり研究し過ぎたからというのではなく、すなわちそういった自負のゆえにでなく、ただキケローを読んだというそのことだけのために彼を打ち懲らしたのだとすれば、それは次の二つの理由で明らかに片手落ちである。

すなわち第一に、聖ヒエローニムスがその少し前にひわいなプラウトゥスを読んだと告白しているのにそれを罰することはせず、まじめなキケローを読んだというので、彼を罰したことであり、第二には、彼だけを罰して、もう一方の数多くの古代の教父たちがこ

ころよく華やかな古典研究に没頭し、老いを忘れたにもかかわらず、天使が幻の中に現われて訓戒のむちを振るわなかったということである。

今は現存しないが、ホメーロスの書いた「マルギテース」という滑稽な詩でも、ある目的に立派に役立つことを司教バシリウスも教えているほどである； それならば、イタリアの「モルガンテ」というロマンス物語でも同じ目的に沿わないとどうして言えるだろうか。

しかし、もし仮に我々が一步譲って幻の試練を受けるということを承認するとすれば、聖ヒエローニムスが修道女エウストキウムに伝えたこの物語よりももっと古い時代に、エウセビオスが記録した幻の物語があり、しかもそれは、熱に浮かされたものではなかった。

ディオニュシオス・アレクサンドリーヌスは、紀元 240 年頃敬虔と学識において教会中でもまぎれもない第一人者であったが、彼は異教徒の書物に通じていたので、これを利用して異教徒に立ち向かうのが常であった； ついにある一人の長老が、どうして彼があえてこんなげがらわしい書物と取り組むのかとひざ詰め談判におよんだ。

この尊敬すべき人物は相手を怒らせたくなかったので、どう答えたらよいかをあらためて自問自答した； すると突然、神から送られた幻が現われて（彼の書簡の中でこれを証言している）、次のような言葉で彼の信念を固めてくれた：

「お前の手に入るあらゆる書物を読むがよい。なぜならば、お前は何事も正しく判断し、かつ検証しうる能力をもっているから」と。

彼はみずから告白するように、ただちにこの啓示に従った。というのは、それが使徒（パウロ）がテサロニケ人へ書き送った「すべてのことを試みて、善きものを守れ」という啓示に合致するものだったからである。

また彼は、同じパウロの「潔き人には凡ての物潔し」という有名な文句を付け加えることができたであろう； これは飲食物には限らず、善きにつけ悪しきにつけ、すべての種類の知識にあてはまることである； もしも意志と良心とが汚されていなければ、知識も、したがって書物も、人を汚すことはできないのである。

何となれば、書物は食事や肉類と同じようなものなのだ； 中には質の良いものもあれば悪いものもある； それでも神は、聖書に書かれているあの幻の中で「ペテロ、立て、屠りて食せよ」と言っておられ、そしてその選択は各人の分別におまかせになられたのだ。

そこなわれた胃袋には、健康な食物も不健康な食物とほとんど変わりがない； 同様に、よこしまな心の人にあっては、どんなに良い書物でも害悪を引き起こす機縁にならないとも限らない。

悪い肉はどんなに健康な体の中に入っても、良い滋養物を生み出すことはほとんどないのだ； しかし、悪い書物はこの点でちがひ、それは分別のある賢明な読者には、いろいろな点で発見したり、論破したり、警戒したり、例証したりするのに役立つからである。

この点については、現在議会で諸君とともに議席をもっておられる、全国に有名な学識の第一人者の（法学者）セルデン氏以上によい証人をあげることは期待できないであろう。

自然法および国民法に関するセルデン氏の著書が、集積された確実な典拠と、ほとんど数学的に論証された精密な理論とによって明らかにしたところによれば、どんな意見もまた誤謬でさえも、これをよく知り、よく読み、そしてよく吟味すれば、最高の真理にすみやかに到達するために大いに役立つ、かつその手助けとなるものである。

それゆえ私が思うには、神が人間の一般的な食事の量を、節制の規則からはずれない限りにおいて、人間の好きなようにしておかれた時、我々の心の食事の量も食物も同様に人間の自由にゆだね給うたのである； こうしてこそ、各々の成人が自分の主要な能力を活用できるのである。

節制の徳は何と偉大なものであろうか。人間の生涯を通じて何と大切なものであろうか。

しかし神は、これほど重要な任務の処理をなんら特別の法も命令も設けずに、すべての成人の行為にゆだねきっておられる。

こうして神がみずから（放浪の）ユダヤ人たちに天から（マナの）食物をお与えになった時、マナの一人につき一日分の配分であったオメルという分量は、最も旺盛な大食漢の三食分以上はあったと算定されているわけである。

というのは、人から出るのではなく人の口に入り、したがって人を汚すことのないこれらの行為を、神はいつまでも子どもらしい命令でしばりつけておかず、理性の贈り物をもって人が自由に選択するにまかせておられるからである。これまで勧告だけがなされていたことがらに、法と強制とがいきなりおおいかぶさってきたら、もはや説教する余地はほとんどなくなってしまふであろう。

ソロモンは「多くを読めば身体疲れる」と我々に教えている； ところが、そのソロモンにしても他の靈感を受けた著者にしても、これこれの書物を読むことは違法であるとは言っていない； しかし確かに、神がもしもこういう点で我々を制限したほうがよいとお考えになられたのであったなら、何が身体を疲れさせるかということよりも、何が違法であるかということをお告げになるほうが、はるかに当を得たことであつたらう。

エペソ人の書物が、聖パウロの改宗者たちによって焼き払われたことについて； これは、それらの書物が魔術書であったという説明があり、シリア語訳聖書でもそのように書かれている。

それは私的行為かつ自発的行為であつて、それを我々が自発的にまねるのは勝手なのである； つまり、その人たちは良心の呵責を感じて、自分たちの書物を焼き払ってしまったのである； 執政官にはこういう事例があるからといって、書物を焼く権限を与えられるものではない； この人たちは、この魔術の書物を実行に移していたのであるが、別の人たちであつたなら、多少は有益な読み方をしたかも知れない。

この世界という畑では、善と悪とがほとんど絡み合つて、分ちがたく生長することを我々は知っている； そして、善の知識は悪の知識に巻き込まれ、織り合わされ、ほとんど見分けられぬほど巧みに似ているので、（女神アプロディーテーから罰を受けた乙女）プスューケーが混ぜ合わされた種子を絶え間なく選り分けて、別々に分類するという労働を課せられた時のあの種子でさえも、これほどにも混ぜ合わされてはいるまいと思われる



ほどである。

善と悪の知識が、血を分けた双子としてこの世に生まれ出てきたのは、味わわれた一つのリンゴの皮からである。

そしておそらく、これこそアダムが陥った、善悪を知るという運命、すなわち悪によって善を知るという運命なのである。

人間の現在の状態がこのような由来をもっている以上、問題は、悪の知識なしでいかなる知識を選ぶことができるか、いかなる節制に耐えうるかということである。

あらゆる誘惑と見せかけの快樂をもつ悪徳をよく知り、よく考え、しかもよく慎み、よくこれを見分け、真により良いものを選ぶことのできる人、こういう人こそ迷うことなく歩むキリスト教徒なのである。

出撃して敵と相見えることなく、ほこりと汗にまみれなければ、かの不滅の栄冠を争えない競技場の裏から、こそこそと逃げ隠れするような、役にも立たず、息も通わない、はかない修道院的な美德を私は賞賛することはできない。

たしかに我々が、この世に持ち込むものは無垢ではなく；むしろ不純である。我々を純化してくれるのは試練であり、試練は相反するものによって行われるのである。

それゆえ、悪に対する観察が未熟であり、悪を追う者に約束される最後のものを知らずにこれをしりぞけるような美德は、むなしい美德であって、純粹ではない；その美德の潔白は表面上の潔白に過ぎないのである。ドゥンス・スコトゥスやトマス・アクィーナスよりもすぐれた教師であると私があえて公言できる、我が国の賢明かつまじめな詩人エドモンド・スペンサーは、ガイオンという人物を借りて真の節制を描き出しているが、彼は、このガイオンをその巡礼者とともに、マモンの洞窟や現世的快樂の隠れ家を連れ回している。ガイオンは、そういう所を見て、知ってもあえて身を慎むのであるが、これは以上述べたような理由からなのである。

このように悪徳を知り、かつ検証することが、この世において人間の徳を確立するために極めて必要であり、また誤謬を綿密に調べ上げることが真理の確立に不可欠である以上、罪と誤謬の領域を偵察するためには、いろいろな論文を読み、さまざまな弁論を聞いたりする以上に安全で危なげのないやり方があるだろうか。

まさにこれこそが、書物を手当たり次第に読んで得られる恩恵なのである。

しかし、その結果得られる害悪として、通例次の三種類があげられる。

第一に、悪影響が広がるかも知れない、という恐れである。だがそうなれば、宗教に関するあらゆる知識と論争、また聖書そのものさえもこの世から取り除かなければならなくなる；というのは、聖書はしばしば公然と神を汚すようなことを語り、悪人の肉欲を大胆に描写し、最も高貴な人が快樂主義の議論を振り回して、神に対してひどく不平を述べている例を挙げ、また他の大論争では一般の読者には危なっかしく、はっきりしない答え方をしているからである；モーセや他のすべての預言者たちに説得されても、ユダヤ人法典編纂者は旧約聖書の本文をそのまま音読することができず、欄外に慎ましやかな代用の語を記さざるを得なかったが、これはいったいどうしたわけか、その法典の編纂者にた

ずねてみるがよい。

このような次第で、聖書そのものがカトリックの連中から禁書の筆頭に置かれたことは我々皆の知るとおりである。

次には、アレクサンドリアのクレメンスのごとき最も古い教父たちが槍玉にあがり、福音を受けさせるために異教徒の数々の淫猥な行為をさらけ出してみせたエウセビウスの福音書入門書もまた然りである。

イレナエウス、エピファニウス、ヒエローニムスその他の人たちが論駁にいとまないほど多くの異端を明るみに出し、しかもその異端の方がしばしば、より真実の意見であることを示しているのは誰にもわかることではないか。

これらの人たちや、学問の生命としっかり結びついて極めて大きい病毒をもっている、と考えなければならぬかも知れないのだが、異教の作家たちに対して、かれらは皆他人には解らない言葉で書いたのだと言って弁護したところでむだなことである。というのは、これらの言葉は、最も悪い人たちも知っていることは確かであるからだ。かれらは自分たちが吸い込んだ毒を、極めて巧みにかつ熱心に、とくに王侯の宮廷に注ぎ込み、かれらに選り抜きの罪の快樂と鑑定法とを教えるのである。

こういうことはおそらく、皇帝ネロに鑑識家と呼ばれた酒宴担当ペトロニウスや、イタリアの宮廷人たちに恐れられながらも親しまれたアレッツォの悪名高き低俗作家などもやったことである。

国王ヘンリー八世がたわむれに地獄の教区牧師と名付けた人もあるが、その名前は子孫のために述べるのを控える。

たとえ、スペイン式の検閲がイングランドの出版にどんなに厳しくさるぐつわをはめたとしても、外国の書物が注ぎ込むあらゆる病毒は、こんな簡単な方法で、インド航路よりもはるかにたやすく近道をして、人々の中に入り込んでゆくのである。その航路は、東の方から中国の北を迂回して行ってもよいし、カナダの北を通過して西方へ行ってもよいのである。

しかし、もう一方で宗教上の論争の書物から受ける悪影響は、無学な人々にとってよりも、学問のある人々にとってのほうが、より恐ろしく、かつ危険なものである； しかもこれらの書物は、検閲官も手を触れずに許可しなければならないものなのだ。

教会の聖職者に推薦されたり、解説されたりでもしないかぎり、無学な人が英語で書かれたカトリックの書物から誘惑されたことがあるという例を挙げるのは困難であろう； 実際このような論文は、すべて内容の真偽は別として、宦官にイザヤの預言書が理解できなかったように、「手引書がなければ理解できない」ものである。

しかし、我が国の聖職者や学者たちの中で、どれほど多くの人がイエズス修道会士や（パリ大学）ソルボンヌ校の博士たちの注釈書を研究して墮落したことか、またどれほど早くかれらとその墮落を大衆の中に浸透させることができたのか、我々のこの経験は生々しく悲痛なものである。

かの鋭いアルミニウスがデルフトで書かれた匿名作者の論文を、初めは論駁するつもりで入手したのであるが、それを熟読したばかりに背教者となってしまったことは、未だに

忘れられないことである。

ゆえに、生活も教義も毒してしまいそうな書物、しかもおびただしい数にのぼるこれらの書物を禁書にすれば、必然的に学問ならびにあらゆる討論の能力が低下してしまうということ、またいずれの種類を問わず、これらの書物は迅速、的確に学者をとらえ、それが異端の書物であろうと淫蕩の書物であろうと、時を移さず学者から一般大衆へと伝えられるということ、悪い風習は書物がなくともそれを覚える方法が他にいくらでもあって、止めることができず、また悪い教義は書物があっても教師の案内がなければ広がらないものだが、教師はことさらに書かないでも指導できるものであり、これを禁止しようがないこと、こういうことをいろいろと思い合わせると、この検閲という狡猾な企てが無益でしかも不可能ではないとはどうしても言い切れないのである。

それで、ふざけた人間だったらこの企てを、御獵園の門を閉めてカラスどもを閉じ込めておこうと考えた勇敢な男の手柄話にでも例えないではおれないであろう。

さらにもう一つ不都合なことがある、それは、もしも学者たちがまず書物から悪徳と誤謬を受け入れてこれを世に広げるものであるとすれば、我々が検閲官に絶対に誤謬も犯さず、墮落もしない、という美德を与えるか、もしくは検閲官自身が国内の誰にもましてそういう美德をそなえていると自負しないかぎり、どうして我々は検閲官を信頼できようか。

そしてまた、賢者はすぐれた錬金術師のように、いかなる不純な書物からも金をかき集めることができ、一方愚者は、いかなる立派な書物があっても、またそんなものがなくとも愚者に変わりはない、ということが言えるのならば、我々は愚者から取り上げてその愚かさ加減に変わらないようなものを奪い去って、そのために賢者から智慧の泉を取り上げてしまうという理由は何一つないのである。

なぜならば、もしも愚者が読むに不適である書物は常に確実に遠ざけておくべきだ、というのなら、我々はアリストテレスのみならず、ソロモンやイエス・キリストの判断に従って愚者に良い教訓を与えてはならず、従ってまた良書をすすんで与えてもならない、ということになる； まさしく愚者は、賢者がつまらない小冊子を有効に利用できるほどにも、聖書を活用できないのは確かであるからだ。

次によく強調されることは、我々は不必要に誘惑に身をさらすべきではない、ということであり、さらにむだなことに時間を費やしてはならない、ということである。

この両者の抗議に対しては、すでに述べた根拠から次の一つの答えが役立つであろう； すなわち、こういう書物は、すべての人にとって誘惑にもならず、また無益なものでもなく、かえって人間の生命に不可欠の有効かつ強力な薬を調合するための有益な素材、原料であるということである。

それ以外の、たとえば子どもや幼稚な人々は、このような有効な無機物を加減調合する方法を知らないので、差し控えるように勧告されてもよいのだろうが、しかし、神聖な異端審問所でさえも思い及ばなかったようなあらゆる検閲制度を以てしても、これを強いて妨害することは断じてできない。

以上が私の述べるのと約束したこと： すなわち検閲制度は、当初の目的には何の役にも

立たぬということであり、これは私がくどくど述べ立てずとも、とっくの昔に明らかになっていたことなのである。

真理の女神の率直さを見るがよい。この女神は自由に思いのままに振る舞うことができる時には、いかなる方法もいかなる論議も及びつかないほど速やかにその胸中を打ち明けてくれるのである。

いかなる国民も、いくら立派な制度をもつ国家でも、いやしくも書物を尊重するならば、このような検閲という方法を絶対に採用しなかったことを示すのが、私の始めた第一の仕事であった；あるいはこの方法は、最近発見された一つの慎重な方策であるのだと答える人があるかも知れない。

それに対しては私はこのように返答する。すなわち、このような検閲という方法は、少し考えてみればすぐにわかることで、たとえこの方法の発見に手間取ることができたとしても、それを示唆していた人はかなり以前から絶えずいたはずである；しかもかれらがこれに従わなかったということは、とりもなおさず、かれらの判断力の良い手本を我々に示している。つまり、かれらがこんな方法を採用しなかった理由は、決してかれらがそれを知らなかったからではなく、それに賛成できなかったから、ということなのだ。

偉大な権威者のプラトーンも、さすがに『国家篇』では権威を失墜し、彼の『法律篇』は、いかなる都市にも採用されなかったわけだが、その『法律篇』の中で、彼は架空の市長たちに対して数多くの布告を発してみずからの空想を満足させている。その他の点では彼をたたえる人々も、この布告だけはむしろプラトーンのアカデーメイアの夜の饗宴の楽しい酒杯の中に流し去って、免除してもらいたいと願っているのである。

これらの法律によればプラトーンは、不変の法令によって規定され、ほとんど実際の慣習から成り立っている学問以外は、いかなる学問も容赦しなかったように見える。その程度の学問を身に付けるには、プラトーン自身の対話篇よりもさらに少ない分量の書物があれば十分であろう。

また、この中には、いかなる詩人であっても裁判官と護法官とが読んで許可しなければ、自分の書いたものを一般人に読んで聞かせることさえできないことが定められている；しかし、プラトーンの意図では、この法律がとくに彼の空想上の共和国のみに向けられていたことは明らかである。

それではなぜプラトーン自身は、みずからを律することなく法を犯し、彼自身の執政官から追放されなければならなかったのか；これは一つには、彼の作ったふざけた警句と対話篇のゆえであり、いま一つは、道化作家ソーフローンやアリストパネースなどの最も破廉恥な書物を絶えず読み、さらにアリストパネースが彼の大事な友人たちを悪意を以て誹謗しているにもかかわらず、そのような駄作を読む暇もない王ディオニシウスに対してこれを読むようにすすめたゆえでもあったが、一体これは何としたことであったのか。

それはつまり、プラトーンの詩歌の検閲というものが、この世にあり得べからざる空想の共和国において定められた多くの他の規定と関連し、これに依存していることをプラトーン自身がよく知っていたということにほかならない；だからプラトーン自身も、またどの執政官も都市も、このやり方を真似することは決してなかったのであり、まさに、こ

これらの付帯的な命令から切り離せば、このやり方は無益で効果のないものであったからである。

なぜならば、精神を墮落させそうな他のすべてのことがらも同様に取り締まるように心がけなければ、一つのことだけを厳しく取り締まってみても、それだけでは徒労に過ぎないことをかれらは知っていたからである。あたかも墮落を防ぐために一つの門を閉めて鍵をかけておきながら、周囲のほかの門は開けっ放しにせざるを得ないように。

もし、我々が風紀を正すために出版を取り締まろうと思うならば、我々はあらゆる娯楽、遊戯、人を楽しませる一切のものを取り締まらなければならない。

音楽も聴いてはならないし、歌も重々しいもの、質朴なドーリス調のものでなければ、作曲しても歌ってもいけない。

舞踊も検閲して、その身振り動作態度など、検閲官が見苦しくないと認めたものでないかぎり、若い者たちに教えてはいけないことになる； というのは、プラトーンにもそういう条項があったからである。

また、各家庭にあるリュート、ヴァイオリン、ギター等を全部検査するには、二十人以上の検閲官の仕事が必要となる。これらの楽器に、今のような勝手なおしゃべりをさせておいてはならず、何をしゃべりだすやら検閲しなければならない。

しかも、部屋の中で優雅にやさしくささやいている歌曲や抒情歌をすべて沈黙させるのは誰にやらせたらよいのか。

窓やバルコニーなどにも気を配らなければならない。危険な口絵のついた有害な書物が売られている。誰にそれを禁止させるのか。二十人の検閲官にやってもらうのか。

村でもまた、バグパイプ笛やレベック琴がどんな訓戒を垂れているかを調査に行かねばならないし、さらに街の弾き語りの俗謡や音階までも調べ上げなければならない。というのは、これらは田舎の人たちのアルカディアであり、またそのモンテ・マイヨル（抒情詩人）なのであるから。

次には、イングランド国が外国で悪い評判となっているのは家庭での暴飲暴食であるが、これほど国民を墮落させるものがあるだろうか。

この我々の日々の放埒を一体誰に監督させるのか。

そして、酔いをひさぎ、酔いをかくまってくれる家に足しげく通う群衆を取り締まるにはどうしたらよいのか。

我々の服装も、もう少しまじめな職人にもみ免許を与えて、もっとまじめな服に仕立てさせるようにしなければならないだろう。

この国の流行であるところの若い男女が入り混じっての交際すべてを誰に取り締まらせるのか。

何を論じ、何をどこまで考えてよいのか、これを一体誰が指図するのか。

最後に、くだらない盛り場や性根の悪い連中を誰が禁じ、解散させるのか。

こういうことは将来もあるだろうし、また致し方ないことである； だが、どうやってその被害を最小限に食い止め、誘惑を最も少なくするか、こういうことに国家はまじめな政治上の智慧を絞らねばならない。

つまるところ、むだなことではあるが、たとえ我々がこの世を避けて（フランシス・ベーコンの）アトランティス国や（トマス・モアの）ユートピア国に隠遁してみたところで事態は改善されないであろう；ただ、神が我々を否応なしにこの悪の世界に置き給うたのであれば、その中で賢明に定めを作って行くほかはないのである。

これはプラトーン流の書物検閲などで間に合うことではない。そういうことは必ずや次々といろいろな他の検閲を生み出して、果ては我々を愚弄し、疲れさせ、ついにはうんざりさせてしまうものである；しかし、プラトーンがその共和国の絆であり、あらゆる成文法の支柱であると述べているところの、道徳教育ならびに宗教的市民的訓育に関する不文律もしくは非強制的な法律は、いかなる検閲でも容易に網の目をくぐれるというようなことがらに大きな支配力をもつものである。

刑罰を受けず、放縦になることは確かに共和国にとって不利になることではある；しかしそれだけに、どういうことに対しては法律が拘束と刑罰を命じ、どういうことに対しては説得で間に合うかを見分けることが、共和国では重要な技術になるのである。

もしも、善悪の如何を問わず、成人のあらゆる行動が、給与と命令と強制にしばられていなければならないのなら、徳とは名目だけに過ぎないことになるではないか。そうなれば、善いことをしたとしてもなにゆえに賞賛ができればか。まじめで正しく節制を守ったとしてもいかなる有難味があるか。

アダムに罪を犯すことをお許しになられたと云って神の摂理に不平を述べる者が多いとは、なんという愚かな言い草であろうか。神がアダムに理性をお与えになられた時、神は選択の自由を与え給うたのだ；というのは、理性とは選択にほかならないのだから。そうでなければ、彼は人形芝居に出てくるアダム人形でしかなかったことになる。

我々自身、無理強いされた服従や愛や贈り物を尊重することはできないのだ；だから神は、アダムを自由にさせておき、いつも目の前に誘惑するようなものを置き給うた；ここにこそアダムの真価があり、報いを受ける資格があり、その節欲を賞賛されるゆえんがある。

情熱や快樂を正しく調節すれば、これこそ徳の要素となるのだが、さもなければ、神が我々の内に情熱を作り、我々の周りに快樂を置き給うたのはどういうわけであろうか。

罪の材料を取り除けば罪は取り除けると想像している人は、熟練した人間観察者ではない；というのは、罪の材料は、いくらこれを減らそうとしてもその脇からどんどん増えていく巨大な積み重ねであるばかりでなく、たとえその一部分をしばらくの間何人かの人から取り去ることはできるにしても、書物のような一般的なものをすべての人から取り上げることはできないからである；もし仮にそれができたとしても、罪だけはそっくりそのまま残るのである。

たとえ諸君が強欲な男からその財宝一切を取り上げても、依然として彼の手には宝石が一つ残っていて、つまり、彼の貪欲さを取り去ることはできないのである。

煩惱を引き起こすものを一切追放し、すべての若者を閉じ込めて、いかなる隠者の修行所にも劣らぬ厳しい訓練を施しても、これまで純潔でなかった若者たちをあらためて純潔にすることはできない；この点を正しく処理するためには、こんな大きな配慮と智慧が

いるのである。

仮にこのような方法で罪を追放できたと仮定しても、罪と同じ分量だけの徳を追放してしまう結果となる。罪と徳の材料は同じものである。一つを除けば、二つ同時に除いてしまうことになるのである。

これは神の崇高な摂理の正しいことを示している。神は我々に節制、正義、克己を命じ給うが、しかもなお我々の前に欲望をそそるものを有り余るほど積み重ねて、我々の心を限りもなく、満ち足りたうえにもなお満足せず、迷わせ給うのだ。

なにゆえ我々は、神と自然の行き方に反してことさらにやかましいことを言い、徳の試練、真理の実現のために書物が自由に許可されているそのような手段を奪い去り、これを制限しなければならないのか。

はっきりしないが、ともかくも善い方にも悪い方にも同じように作用するというようなものを押さえつけてしまう法律は、愚かしい法律であることを悟った方がよいであろう。

もし私に選ばせるならば、わずかの善行を選ぶことの方が、その幾層倍の力で悪行を押さえつけるよりはましであると思う。

それというのも、神は十人の悪人を押さえつけるよりは、一人の有徳者の生長と完成とを尊重されるにちがいないからである。

そして我々が座ったり歩いたり旅行したり対談したりしながら見聞することは、すべてそのまま書物と呼ばれてもよいものであって、書いたものと同じ効果をもっている；にもかかわらず、あえて禁止されるべきものは書物だけだ、というのであれば、その禁止令は今の当初の目的にまったく沿わないものであるように思われる。

議会や市に対する宮廷の絶え間のない誹謗文書が、刷りたての紙でもわかるように、一度や二度でなく毎週印刷されて、あらゆる検閲の目をくぐって、我々の間にばらまかれているのを見るではないか。しかもこれこそこの命令の効力を実証する絶好の機会であるとも考えられよう。

もちろん命令の実施が現在、とくにこの点で行き届かず五里霧中であるのだとすれば、それは今後また他の書物に対してどれだけの効果をもつだろうか。

もしこの命令を有名無実のものにしてはならないというのであれば、両院議員諸君よ、新しい仕事が待っている；すなわち諸君は、すでに印刷されて公けにされた無許可のけしからぬ書物を全部回収して禁止しなければならない；没収されるものとそうでないものが誰にでもわかるように全部リストにのせ、また外国の書物もこれを調べ終わるまでは管理を解かないという規定を設けなければならない。

この仕事をやり遂げるためには、少なからぬ監督官、しかも相当教養のある人たちがこれにかかりきりになっていなければならない。

また、中には部分的には有益で立派であるが、部分的には不埒で有害だという書物もある；学問の共和国が損傷を受けないようにこれを削除抹殺するためには、そのうえさらにこれと同じくらいの数の役人が必要だろう。

[以下につづく翻訳文ならびに訳注は、紙幅のため次号に掲載の予定]

# 学生からの授業提案に基づく新規授業のデザイン

尾澤 重知\*1 市原宏一\*2

\*1 大分大学 高等教育開発センター \*2 大分大学 経済学部

キーワード：授業改善 授業提案 プロジェクト型学習 学生教職員共同FD

要約：ファカルティ・ディベロップメント（FD）における重要な論点の一つに、学生の視点をいかに授業改善や教育改善に活かすかが挙げられる。大分大学では、学生・教職員共同型の企画として「きっちよむフォーラム」を2005年から実施している。「きっちよむフォーラム」では、教員の授業改善の取組報告と同時に、学生による教育改善等の提案が行われている点に特徴がある。本報告では、「きっちよむフォーラム」に向けて開講された授業とフォーラムの評価を検討し、学生・教職員共同型の企画のあり方を探る。また、08年度の「きっちよむフォーラム」で学生が提案した案に基づき新規に開講した授業開設の過程を示す。これらによって、学生の視点を活かしたFDのあり方を今後、探る上での基礎資料としたい。

## 1. 研究の背景

ファカルティ・ディベロップメント（FD）における重要な論点の一つに、学生の視点をいかに授業改善や教育改善に活かすかが挙げられる。学生の視点をFDに活用している事例としては、岡山大学の学生・教職員教育改善委員会<sup>1</sup>や、長崎大学教育機能開発センターでの「初年次学生のためのラーニング・ティップス」の作成の取り組みが<sup>2</sup>ある。いずれも学生が参加・参画しながら、企画が進められている点に特徴がある。

大分大学では、学生・教職員共同型の企画として「きっちよむフォーラム<sup>3</sup>」を2005年から実施している。「きっちよむフォーラム」では、教員の授業改善の取組報告と同時に、学生による教育改善等の提案報告が行われている点に特徴がある。とくに後者は、学生が大学に対して自由に意見表明ができる機会として位置づけられ、大分大学の特徴的なFD企画として一定の評価がされている。2007年度からは、本フォーラムと授業との連携を図るために、「大分大学を探ろう」を新規開講し、新たな試みを進めている。

本報告の目的は2点ある。第一は、「きっちよむフォーラム」に向けて開講された授業とフォーラムの評価を検討し、学生・教職員共同型の企画について評価を行うことである。第二は、08年度の「きっちよむフォーラム」で学生が提案した案に基づき新規に開講した授業開設の過程を示すことである。これらを検討することで、学生の視点を重視したFD企画のあり方や、今後の学生参加型のFDのあり方を探る上での基礎資料としたい。

## 2. 「大分大学を探ろう」の概要

### 2.1. 「大分大学を探ろう」授業実践の概要

「大分大学を探ろう」は、「きっちよむフォーラム」と直接、間接的に関連する授業と

<sup>1</sup> <http://cfd.cc.okayama-u.ac.jp/stfd/>

<sup>2</sup> <http://www.redc.nagasaki-u.ac.jp/fye/public/tips/>

<sup>3</sup> きっちよむ＝吉四六は、大分の歴史上の人物。頓知者として昔話で取り上げられている。



して、07年度に開講された教養教育の授業科目である。本授業は、大分大学経済学部教員の市原宏一の主導で企画され、これに高等教育開発センター教員の尾澤重知が加わり、チーム・ティーチング形式での実施としている。

授業としては、教養教育として学生のグループ学習・発表を重視した点に特徴がある。開設当初の07年度の授業では「新規授業提案」もしくは「大学授業の改善提案」のいずれかをグループで発表する形式とした。08年度は大学の広報に着目し、「高校生に対していかに大学の特徴を伝えるか」という観点でグループ学習を行うこととした。

08年度は、前期学期（金曜2限）に開講され、約150名が履修し、最終的に141名<sup>4</sup>に単位を認定した。本授業の履修が可能なのは教育福祉科学部と、経済学部の学生である。単位を得た学生のうち、教育福祉科学部の履修者数が106名で75.2%、経済学部は35名で24.8%だった。学年構成は、1年生が94名(66.7%)、2年生が39名(27.7%)、3年生が3名(2.1%)、4年生が5名(3.5%)で、1年生、2年生で9割以上を占めている。なお、性別については、グループ編成時の調査では全体の約52%が男性、女性が48%だった。

本報告の中心となる08年度の授業全体の流れを表1に示す。

表1 授業全体の流れ

授業回数	日程	概要	主担当
第1回	4月11日	授業ガイダンス	尾澤
第2回	4月18日	大分大学を知ろう(1) 大分大学紹介ビデオを用いた演習	尾澤
第3回	4月25日	Motto!の活動について	市原
第4回	5月2日	大分大学を知ろう(2) 大分大学パンフレットを用いた演習	尾澤
第5回	5月9日	大分大学を知ろう(3) 大分大学の歴史	市原
第6回	5月16日	大分大学を知ろう(4) 大分大学の歴史(続き)とグループ学習の諸注意	市原 尾澤
第7回	5月23日	グループ単位の活動(1)	共同
第8回	5月30日	グループ単位の活動(2)	共同
第9回	6月6日	グループ単位の活動(3)	共同
第10回	6月13日	グループ単位の活動(4)	共同
第11回	6月20日	グループ単位の活動(5)	共同
第12回	6月27日	グループ単位の活動(6)	共同
第13回	7月4日	グループ単位の活動(7)	共同
第14回	7月11日	グループ単位の活動(8)	共同
第15回	7月25日	成果報告プレゼンテーション	共同

全体としては、学期前半にグループ学習に必要な学習方法を育成するために必要な講義を実施し、中盤以降はグループ学習を中心とした。毎回の授業では、学生との間接的なコミュニケーションを目的としてミニッツペーパー<sup>5</sup>と、その内容のフィードバックを実施した。これらは授業の理解度の把握を行うことや、次回の授業時に授業内容の補足や、質問に対して回答することを目的としたものである。

授業第1回はガイダンスとして、授業の目的や趣旨などの情報提供を行った。第2回、

<sup>4</sup> 履修登録だけして授業へ全く参加しない学生もいるため、登録上の履修者数は、大分大学は履修者数を検討する上では直接は参考にならない。1回以上出席した学生は149名だった。また、前半の授業を3回以上出席しながらも、その後、履修を放棄したと考えられる学生は4名だった。

<sup>5</sup> 本授業のミニッツペーパーは、授業内演習と組み合わせで実施している。ミニッツペーパーでは、授業時間の最後に、授業で「重要だと思ったこと」「授業内容に対する疑問」「その他、一般的なコメント」についてそれぞれ記述させた。

第4回の授業では、大学紹介ビデオと大学案内パンフレットを取り上げ、高校と大学の「違い」「ギャップ」に着目させる授業を演習・小グループ形式で実施した。これは広報誌の作成にあたって、大学の全体像を理解させることも目的としている。

第3回授業では、07年度に実施した「きっちよむフォーラム」の紹介と、学生から見た大分大学の授業の問題点についての発表を実施した。これは学生への情報提供に加え、同じ学生（先輩）がプレゼンテーションを行っている姿を示すことにより、履修者のあるべき到達点を示すことを目的としたものである。

第5回、第6回の「大分大学の歴史」は、大学の成り立ち等について理解を深めることと、資料に基づいた発表を行うことの重要性を示すために実施した。第2回、第4回授業が現在の大分大学を取り上げ、学生の視点を大学全体に広げさせることを目的としていたのに対して、本内容はよりこれらを深めることを目的としている点に特徴がある。

グループ活動は、第5回、第6回にグループ編成についてのアナウンスを行い、実際は第7回からの授業から活動を開始した。グループ活動の詳細については後述する。

## 2.2. グループ活動の実際

グループ学習では、「高校生や地域社会に対していかに大学の特徴を伝えるか」という観点で、「広報誌」を作成することを目的とした。

「広報誌」の作成を課題としたのには3つ理由がある。第一は、地域社会を含む第三者を読者として想定させることで、外部のまなざしを踏まえて自身の特徴を描くことを重視したためである<sup>6</sup>。第二は、具体的な読者を想定させることで、課題の提出の自己目的化を防ぎ、学生にとってはよりリアリティのある授業の取り組みを促すことである<sup>7</sup>。第三は、グループ学習の成果として具体的な「形」を残すことを重視したためである。最終発表でのプレゼンテーションの一時的な技術ではなく、広報誌という具体的な形を基盤とし、グループでの調査や討議などの積み重ねが見えやすいようにした。

グループ編成にあたっては、事前調査での学生の興味・関心を元に、表2のようなテーマ例を示した。「内容」は、具体的なテーマを示したものである。「方法・対象」はテーマにこだわりはないが、想定する読者やビデオやWebなど手法に関心がある学生向けの選択肢である。グループ編成時は、学生に第1希望から第3希望までを希望票を利用して記入させ、学生の希望を最優先順位として、学年、性差などを考慮して行った<sup>8</sup>。

グループ編成時には、最小人数は原則として4名以上とし、最大は8名以内とした。4名以上としたのは、万一3名構成のグループで、グループから離脱者が出た際には2名となり、グループ活動が機能しにくいことが理由である。また、大人数の場合は、グループ活動で生じることが多いとされる社会的な手抜き(Kerr 1983)により、一部メンバーによる「ただ乗り」（フリーライド）が生じる可能性を防ぐためである。

<sup>6</sup> 他者の存在なくして自己の認識ができないという関係論的立場に基づく。実践的にも、例えば、メディアリテラシーに関する授業実践では、実際に自身で作品を作成することの重要性が指摘されており、具体的な読者の想定は前提となっている。例えば、東京大学情報学環メルプロジェクト他(2005)など。

<sup>7</sup> 学生の目的意識の不在については多くの議論がなされているが、本内容を扱い、大学教育関係で広く受け入れられていると考えられるものとしては、金子(2007)が代表的である。

<sup>8</sup> 学生の希望を優先したものの、既存の友人関係からグループテーマの希望を出したと考えられる学生は原則として解体し、学生の希望は必ずしも優先しなかった。これは、既存の友人関係がグループ全体に与える影響を考慮したものである。

上記のような方針を原則としていたものの、実際は、様々な制約から最小3名～9名のグループ構成となり、23グループとなった(表4)。3名や9名のグループに対しては、グループから離脱者が生じた場合のリスクマネジメントや、「ただ乗り」の防止など一定の指導を行い、上述の問題が生じないように一定のケアを行った。

表2 グループ活動のテーマ例

内容
歴史・理念・ビジョン
授業改善・私語対策
地域貢献・福祉・ボランティア
大分大学とスポーツ
留学、語学教育
特徴的な研究
特徴的な授業
学生寮もしくはアパート
サークル紹介
対象・方法
高校生対象
ビデオ・Webの利用

表4に、各グループの具体的なテーマ(最終的に各グループが検討した広報誌の見出し)と、当初テーマ、最終的な発表内容に基づく分類を表3に示す。また、最終発表時に求めた発表の要約の一覧を付録1に示す。

表3 各グループのテーマ

グループID	テーマ(広報誌見出し)	当初分類	最終的な内容
1	もっと生き生き!!!	ビデオ・Web1	特徴的な活動
2	オレンジデイズ～Bundai キャンパスライフをのぞいてみよう～	ビデオ・Web2	特徴的な活動
3	課外活動	高校生向け1	課外活動
4	大分大学 VS APU	高校生向け2	特徴的な活動
5	これって本当!?～教科教育コースの4年間を知ろう～	高校生向け3	特徴的な授業
6	学食対決!	歴史・理念・ビジョン	その他
7	(タイトルなし)	授業改善・私語	特徴的な授業
8	点訳ボランティアを探ろう!	地域貢献、福祉、ボランティア1	地域貢献・福祉
9	大分大学ピカピカプロジェクト	地域貢献、福祉、ボランティア2	その他
10	心のケア、分大生の活躍!	地域貢献、福祉、ボランティア3	地域貢献・福祉
11	フレンドシップ～出会い～	地域貢献、福祉、ボランティア4	地域貢献・福祉
12	ボランティアサークルを覗こう!	地域貢献、福祉、ボランティア5	地域貢献・福祉
13	はばたけ!分大生!～国体における活躍～	地域貢献、福祉、ボランティア6	地域貢献・スポーツ
14	サッカーで繋がる学生と障がい児	大分大学とスポーツ1	地域貢献・スポーツ
15	スポーツ大会の苦悩と栄光	大分大学とスポーツ2	課外活動
16	大分大学の国際交流について探ろう～国際留学の具体的なイメージを膨らませよう～	留学、留学制度、語学教育	留学・語学教育
17	新生☆特別支援教育コース	特徴的な研究	特徴的な授業

18	今明かされるSPの全て	特徴的な授業1	特徴的な授業
19	～特徴的な授業～	特徴的な授業2	特徴的な授業
20	寮生は見た！『寮の知られざる実態・・・』	学生寮、もしくはアパート1	学生寮
21	The Ryo	学生寮、もしくはアパート2	学生寮
22	人気スポーツランキング～あなたの好きなスポーツは何位だ！？～	サークル紹介1	サークル
23	部活とサークルとは!?	サークル紹介2	サークル

各グループに対するインセンティブとしては、成績評価だけではなく、優秀作品については最終提出を印刷して配布することを明示した。これは「広報誌」を作成するという文脈に合わせたものであり、特定の優秀作品を印刷物という形に残すことができる点をアピールした。Web上等で掲載すればコストをかけずにすべてを掲載することも可能だが、広報誌の作成という文脈と、優秀作品に対して希少性を持たせることを期待した。

グループ学習に際しては、約140人規模のグループ学習を支援するために、授業時間外のオフィスアワーや事前アポイントメントによる時間調整などで、グループ個別の指導を行い、授業時間内では実現が難しい個別のフォローを行った。とくに学外でフィールドワークを行おうとするグループに対しては、事前の企画書の提出や、事前確認などを行い、学外の関係者に対して迷惑がかからないよう、十分な考慮を行った。

### 2.3. グループ活動の評価

グループ学習では、グループ活動の成果をいかに評価するかが問題となる。グループ活動の成果の評価基準を明確にするため、広報誌の作成にあたっての評価基準は表4のように明示した。基本的には、グループ活動を通して「調査」「取材」を行い、その内容に基づいた独自性の高い広報誌の作成をすることを高く評価する方向としている。これは「その場の思いつき」で根拠なく発表することを禁じると共に、「調べて、書く」という、研究やジャーナリズムにおける基本的な原則を反映させたものである。

表4 グループ活動の基準

高評価	低評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査、取材、研究等に基づくもの</li> <li>・ これまでの授業内容を踏まえ、応用、発展、深化したもの</li> <li>・ 類似する内容が存在しない、あるいは、類似する内容があったとしても、それを超える内容であるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分たちだけの主観にもとづくもの <ul style="list-style-type: none"> <li>- 調査、取材、研究等に基づかず、メンバー内の意見によるもの</li> </ul> </li> <li>・ 大分大学に関わりがないもの <ul style="list-style-type: none"> <li>- 授業趣旨を逸脱するもの</li> </ul> </li> <li>・ 類似する内容が存在するにも関わらず、それを超える内容でないもの</li> </ul>

また、個人・グループの評価については、以下のリソースを用いて行った。

- (1) 毎授業のミニツペーパーの提出の内容（個人）
- (2) 授業時間外でのグループ活動の参加状況（個人）

(3) 最終提出物とプレゼンテーションの評価（グループ）

(4) 最終プレゼンテーション時の学生の相互評価（グループ）

最終の成果報告プレゼンテーションは、1グループ3分程度とした。大学院生2名を審査員として招き、授業担当者以外の評価が反映されるようにした。最終の成果報告プレゼンテーション時にはグループの相互評価を行い、10点満点で相互に評価させた。

最終的には23グループ中22グループが発表した。発表しなかった1グループは、広報誌の提出は行ったものの、最終発表をグループ全体で失念していたことが影響したものと考えられる。優秀作品の選出は、教員による評価と、大学院生の審査員の評価に基づき、発表時に行った。最終的には、「大分大学 VS APU<sup>9</sup>」や「新生 特別支援教育コース」「サッカーで繋がる学生と障がい児」などを優秀作品とした。最優秀作品として選出した「大分大学 VS APU」については、付録2に実際の作品を付す。

最終的な学生の評価については、個人としての成果とグループ全体としての評価を、4対6程度に配分した。大分大学では90点以上をSとしてDを不可とする5段階評価となっているが、本授業ではSは141名中21名(14.8%)で、全体の15%程度となるように相対評価を取り入れた。その他は、A評価が過半数を占めるが、C評価も7名(5%)いる。

#### 2.4. 学生による授業評価にみる学習効果

本授業が学生に対して与えた効果を検討するために、学期末の授業評価に加え、学期末に独自の質問紙調査を実施した。授業評価については、本授業では、学内で全学的に実施している授業評価の項目を活かしつつも、独自項目をいくつか追加した（表5）。

授業評価<sup>10</sup>の結果としては、「学生の反応（理解度や達成度）を見ながら進められていた」「学生の意見や質問を聞くように配慮されていた」などの学生と教員の関係性に関する設問や、「私はこの授業に意欲的に取り組んだ」など学生の主体性に関する評価が、前期の教養教育全体平均と比べると高い水準にあると考えられる。

一方、「この授業ではシラバスが役に立った」「この授業の内容は量的に適切であった」や、「総合的に判断してこの授業はよかった」などの評価は平均値よりも相対的に低く、シラバスでの情報の明示や、授業としての課題の分量などについては、課題が残ったものと考えられる。また、「私は、この授業を後輩や知人に勧めたいと思う」という本授業評価の独自設問についても相対的に低い評価にとどまっている。

学生と教員に関わる設問で高評価が得られているのに対して、総合的な満足度や推薦に関わる設問が相対的に低かったことは、いくつかの理由が考えられる。第一は、教養教育科目でのグループ学習は学生にとって身近ではなく、グループ活動が容易ではなかったこと<sup>11</sup>などが影響しているものと考えられる。第二としては、各グループへの個別指導に対して学生は評価しているものの、一方でグループ活動自体の負担感が相反する意見として現れていることも影響していると考えられる。

<sup>9</sup> APUは、立命館アジア太平洋大学(Ritsumeikan Asia Pacific University)の略称。大分県別府市。

<sup>10</sup> 大分大学の授業評価では、4件法（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」）で、「そう思う」を3点、「そう思わない」を0点とする加重平均値を用いた結果が公表されている。

<sup>11</sup> 授業内の調査では、グループ学習を経験したことのある学生は2割程度である。

表 5 授業評価結果の比較

項目	本授業 加重平均(S.D.)	教養教育 全体平均
(1) この授業ではシラバスが役に立った	1.45 (0.78)	1.76
(2) 私はこの授業によく出席した	2.82 (0.52)	2.65
(3) 私は授業態度（遅刻や私語等）に留意した	2.65 (0.54)	2.41
(4) 私はこの授業に意欲的に取り組んだ	2.54 (0.54)	2.14
(5) グループで探った分野についての知識が身についた	2.58 (0.59)	独自設問
(6) グループで探った分野への今後の学習意欲がわいた	2.29 (0.76)	独自設問
(7) この授業の目標は明確であった	2.39 (0.68)	2.14
(8) この授業の内容は興味あるものであった	2.14 (0.76)	2.15
(9) この授業の内容は量的に適切であった	1.70 (0.90)	2.15
(10) この授業は全体としてわかりやすかった	1.91 (0.79)	2.03
(11) 担当教員の話し方（速さ、明瞭さ等）は適切であった	2.14 (0.75)	2.19
(12) 学生の反応（理解度や達成度）を見ながら進められていた	2.20 (0.81)	1.89
(13) 学生の意見や質問を聞くように配慮されていた	2.32 (0.82)	1.96
(14) 教科書、プリント等の教材は適切に使用されていた	2.23 (0.73)	2.25
(15) 学生の私語や遅刻等に適切に対処していた	2.62 (0.62)	2.09
(16) 担当教員はこの授業に真剣に取り組んでいた	2.78 (0.43)	2.61
(17) 私は、この授業を後輩や知人に勧めたいと思う	1.77 (0.95)	独自設問
(18) 総合的に判断してこの授業はよかった	2.08 (0.86)	2.22

なお、本授業評価の独自設問として、グループ学習に関する達成度や今後の学習意欲等に関して「グループで探った分野についての知識が身についた」や「グループで探った分野への今後の学習意欲がわいた」の項目を含めた。これらについては、他項目と比較しても相対的に評価が高いことから、グループ学習を導入した授業科目として、知識面や意欲面でも一定の評価が得られたものと言える。

自由記述では、全体として相反する意見が見られるのが特徴である。例えば、「大分大学の歴史」に関する授業について言及したコメントでは、コメント(1)に例示されるように、必要性について疑問を呈する内容が見られる。一方で、コメント(2)のように、歴史について「もっとゆっくり分かりやすく知りたい」という肯定的な意見も見られている。学期前半の大分大学を知る演習についても、賛否両論であり必ずしも評価が一定していない。

コメント(1) 大分大学の歴史より社会に出て必要なことをしてほしい。

コメント(2) 大分大学の歴史についてもっとゆっくり分かりやすく知りたい。

グループ学習の進め方についても、相反する意見が投げられている。コメント(3)に見られるように、グループ学習に対して教員が関与しすぎという意見がある。一方で、コメント(4)のように「放任」されたことに対する意見も見られる。おおよそのグループに対して、均一の指導を行ってきたが、グループによっては「過剰」と写り、一方では、「過小」と評価された点については、今後の課題が残ったものと考えられる。

コメント(3) グループ学習に先生が関与しすぎだと思う。いいグループ学習にするためには必要なことだとは思いますが、もっと学生にまかせてもいいと思う。毎回毎回先生に相談する必要はないと思う。

コメント(4) 各グループにもう少し細かい指導を希望。放任されると不安です。

定量的な評価でも低く評価されていたシラバスと実際の授業内容との相違については、複数指摘が見られた。コメント(5)や(6)のように、グループ学習の厳しさなどについて、明示が足りなかったことに対しては関連する意見が複数見られた。これは本授業の課題であると同時に、シラバスでの事前説明については改善の余地があると考えられる。また、大分大学の教養教育全体の中でのグループ学習の位置づけの明確化や、学生のグループ学習に対するイメージの事前把握なども、今後の課題と言える。

コメント(5) シラバスを変えてください。かなりきついということ、それでも役に立つ、良い経験ができるということ、あまり書かれていない気がします。最初はきつすぎて、きびしすぎて、最初持ったイメージとのギャップに苦労しました。

コメント(6) シラバスでもっと脅しをかけていいと思う。楽そうだと思って受講した人がドロップアウトしてグループの負担が増したという所がちらほら見受けられる

多様な評価が見られるが、全 23 グループ、約 140 名のグループ学習形式の授業としては、概ね評価できる結果となったと考えられる。同時に、広報誌という具体的な「形」を残すことができたことは、一定の評価ができるものと言える<sup>12</sup>。

これらの成果を、来年度にどのように活用していくかは、本授業実践としての課題である。また、授業実践研究としては、グループ学習そのものに対する事前経験や、本学内での位置づけなどの把握が必要と考えられる。

### 3. アカデミックスキル（調査法入門）

#### 3-1. 「アカデミックスキル（調査法入門）」授業実践の概要

「アカデミックスキル（調査法入門）」は、08 年度の後期（水曜 3 限）に、「きっちよむフォーラム」と直接関係する講義科目として開設された。主に、質問紙調査やインタビュー調査等をはじめとして社会調査法の基礎を学ぶことを目的とした授業である。

08 年度の授業では、前期の「大分大学を探ろう」の成果や、前年度のフォーラムの成果を踏まえ、何らかの社会調査を実施した上で、教育改善にあたっての「提言」もしくは「授業提案」を、きっちよむフォーラム内で実施することを課題とした。グループ学習形式として、グループ単位で発表を行うことを前提とした。

授業には 24 名が履修し、うち 22 名に対して単位認定した。単位取得を認めなかった 2 名は授業には一度も授業に出席していない学生である。学年別に見ると、1 年生が 13 名（約 6 割）、2 年生 5 名（2 割強）、3 年生と 4 年生は、各 3 名と 1 名（2 割弱）だった。

本授業は本学全学部の学生の受講が可能な曜限に開講されている。しかし、各学部の実際の受講者数は、教育福祉科学部 15 名（約 7 割）、経済学部 5 名（2 割強）、工学部 2 名（1 割弱）で、医学部からの履修者はいない。全体の比率からすると、教育福祉科学部の学生の比率が、他学部と比べて相対的に高いと言える。

授業開始が 10 月に対して、「きっちよむフォーラム」は第 8 週目以前の 11 月 26 日に開催されることが決まっていたことや、履修者が 20 名程度（うち、「大分大学を探ろう」からの継続履修者は 1 名）だったことから、グループ活動に必要な一般的な知識の伝達は最

<sup>12</sup> 広報誌の成果は、大分大学グローバルキャンパス  
<http://www.he.oita-u.ac.jp/ogc/2008a/sagurou/> で閲覧することができる。

小限に留め、授業開始当初からグループ活動を意識した授業デザインとした。

きっちよむフォーラムでの発表を前提としているため、テーマ選択にあたっては前年度や、前々年度との差別化も必要となる。07年度のきっちよむフォーラムでは、「受ける価値のない授業」「学生からみた評判の高い授業」「授業評価」「成績評価」の4件について学生による発表が行われていた。このことから08年度はこれと重複しないテーマ、かつ、学生グループが希望するテーマを検討させた。

授業内コンペティション形式で選抜した結果、結果として、「アルバイトの単位化」「ニンテンドーDS®を使った授業」「英語教育の課題」「少人数クラス VS 大人数クラス」という4テーマが選ばれた。これらグループは、最小3名～最大8名の構成とした。

きっちよむフォーラムでは、授業の履修者以外からも発表を公募していたが、英語教育の提案については、授業外の学生からの提案の内容が、授業内グループの企画内容よりも優れているという判断から、最終的に授業外の学生の発表を優先した。

### 3-2. きっちよむフォーラムでの発表の評価

最終的に、きっちよむフォーラムではアカデミックスキル（調査法入門）の授業から3グループ、その他一般からの公募で1名（個人）が発表した。

きっちよむフォーラムでは発表内容についての検討するためにフォーラム内で質問紙評価を実施した。学生からは43名、教職員からは27名の協力が得られた。学生のうち、16名(41.0%)が1年生、15名(38.5%)が2年生、3年生7名(17.9%)、4年生1名(2.6%)だった。フォーラムの実施にあたっては、とくに教養教育の授業内で広報したこともあり、1、2年の比率が相対的に高くなったものと考えられる。

フォーラムの評価は、それぞれの発表内容に対して、「本内容は興味あるものであった」「本内容は、今後も大学として検討する必要があると思う」について5件法を用いて聞いた。前者は発表に対する興味について検討することを目的とし、後者は今後の検討の価値を確認することを狙ったものである。以下、学生からの評価と教員からの評価の共通点と差異に着目した検討を行い、発表がどのように受け手に評価されていたかを概観する。

表6 本内容は興味あるものであった

発表内容	学生(S.D.)	教職員(S.D.)
アルバイト	4.12 (1.04)	3.30 (1.20)
DS	3.90 (1.23)	3.92 (0.89)
英語教育	4.05 (0.97)	4.15 (0.66)
少人数	3.98 (0.96)	3.48 (1.16)

表7 今後も大学として検討する必要があると思う

発表内容	学生(S.D.)	教職員(S.D.)
アルバイト	3.50 (1.29)	2.07 (1.17)
DS	3.42 (1.28)	3.40 (0.96)
英語教育	4.16 (0.97)	4.26 (0.53)
少人数	3.93 (0.97)	3.78 (0.85)

表6は、「本内容は興味あるものであった」について結果を、学生と教職員別に検討したものである。「興味」について、学生からの評価が最も高かったのは「アルバイトの単位化」で加重平均は5点満点として4.12だった。一方、教員からのアルバイトの単位化についての評価は、項目中、最も低く3.30という結果になった。教職員からの評価が最も高かったのは、英語教育で4.15だった。



「今後も大学として検討する必要があると思う」（表7）については、必ずしも「興味」と一致しない面がある。学生からの評価も教員からの評価も最も高かったのは英語教育の改善で、それぞれ4.16（学生）、4.26（教員）だった。学生の「興味」が高かったアルバイトの単位化については、教員からの「検討」の評価は極端に低く2.07という結果だった。DSの利用については、学生・教職員ともに相対的に低い傾向がある。

あくまで全体的な傾向に過ぎないが、学生は、自身の「興味」と、今後の「検討」の可能性を分けて評価している面があると考えられる。アルバイトやDSでは興味が高く、今後の検討としては評価が低くなっていることはこの現れだと考えられる。一方、英語教育の改善や少人数教育などの一般的課題については、「興味」と「検討」が同じ程度で、学生全体として一定の問題意識が共有されているものと考えられる。

学生からの自由記述の感想では、個々の発表に対する意見と同時に、学生教職員が合同で議論することの評価が多く見られた。学生からの評価では、「（略）学生が意見し、先生が質問したり、いろんな議論ありとても楽しかったです。このように先生と学生が一体となって改善していけたらいいなと思いました。」などが代表的である。

教員からの評価では、「興味」「検討」とともに英語教育が高く評価されている。一方でアルバイトの単位化などの学外活動については評価が極端に低い。この背景についてはさらなる検討が必要ではあるが、フォーラム当日の質疑応答を鑑みても、アルバイトのような課外活動と学業とを、教員は区別して捉えようとしていると考えられる。

教員からの自由記述では、発表に対する分析的な検討が行われている。例えば、「ユニークな提案でした。一方ではコミュニケーションを求めており、一方では個人的な学習（しばらくは学習形態）を求めている。コミュニケーションの育成は人間教育の基本的事項であることから、これかをどう組み合わせるかを研究する必要があることを感じた。」や、「内容はともかく、プレゼンテーションを工夫し、自分たちの考えを伝えようとする努力が素晴しかったと思います。その意味で、きっちよむフォーラムはとても有効であると思いました、しかしいわゆる座学に対する学生のこらえ性のなさ、というのは印象的でこれでは今まで以上に講義方法を工夫しなければとゾッとしました。」などが典型である。

フォーム自体には否定的な意見は見られておらず、学生の発表機会を設けたことや、学生と教職員の意見交換に対しては、概ね肯定的な評価がなされたものと考えられる。

### 3-3. きっちよむフォーラムでの発表による学習効果

発表学生に対しては授業内外でのインタビュー評価等を通して、発表したことによる学習効果を検討した。詳細については今後の検討課題だが、全体としては肯定的な影響を与えているものと考えられる。とりわけ、社会調査法の基礎と同時にプレゼンテーション手法についての実践的な学習を促すことができたことや、多くの学生や教員を前に発表したことが自身の自信につながったことは、成果として挙げられている。

一方、きっちよむフォーラムでの発表機会が時間的制約で4件と限られていたことや、また前年度との差別化のため、学生が希望したテーマを必ずしも選出することができなかった点は課題として挙げられる。とくに、授業内だけではなく、結果として授業外からの提案を受け入れることになった英語教育に関する発表を希望していた学生からは、発表が認められなかったこと自体に対して不満が生じた。本フォーラムのように限られた発表機

会しか認められない場合、通常の授業とは異なる指導が必要であり、発表できなかったグループへのフォローなども含めた検討が必要と考えられる。

#### 4. 評価に基づく新規授業の開設と今後

以上のような授業の成果に基づき、08年度末（12月～2月）に、新規授業も含めた来年度に向けての検討を、高等教育開発センター内で行った。09年度の授業デザインにあたっての検討課題とその克服策として、以下の2点が議論された。

第一は、08年度前期の「大分大学を探ろう」と、後期の「アカデミックスキル（調査法入門）」の間に必ずしも強い連携が取れなかったことに対する反省である。当初は、前期の「大分大学を探ろう」の履修者の一部が、後期の授業を履修し、きっちよむフォーラムで発表することを期待したが、約140名に対して継続履修は1名だった。

教養教育の授業という枠組み内で継続性を期待することは困難であり、後期単独の授業でもフォーラムの発表を実現させることが可能だったことから、09年度は「大分大学を探ろう」を、きっちよむフォーラムの準備授業とすることにした。

第二は、学生からの授業提案の具体化である。学生からは、授業提案や改善の提案が具体的にどのように活かされるのかという点で、以前から疑問（ないしは不信）を抱かれやすいと考えられる。このため、08年の「きっちよむフォーラム」での提案を受けて、実現可能な範囲で新規授業を開設することとした。

学外での体験を重視した授業や、少人数クラスは既に一部実現されていることから、英語学習、ニンテンドーDSのような自学自習の要素を取り入れることにした。具体的には、「プロジェクト型学習入門」として自らプロジェクトを立案し、その目標に対して自身が学習を進める形式とした。本授業では、グループ学習形式を必ずしも取らず、一人で学習することも許容した。付録3にシラバスを示す。

09年4月に開講した「プロジェクト型学習入門」は約20名の履修者を得て、現在、試行的に進めている。約20人という履修者数は教養教育としては相対的に少数であり、学生提案に基づく授業であることが必ずしも周知されていない可能性が高い。また、授業時間内だけのグループ活動であっても、大分大学全体としてグループ学習形式の授業が学生に好まれていない可能性があり、これをどう克服するかは全体としての課題である。

今後、継続して実践を進めつつ、これらが大学全体の教育・授業改善にどのような影響を及ぼしていけるかについて、検討を深めていきたい。

#### 参考文献

- 橋本 勝(2002) 相互集団教育力と知の共有化—大学における2つの授業実践を通して—, 岡山大学教育実践総合センター紀要, 2(1), 103-108  
金子 元久(2007). 大学の教育力—何を教え、学ぶか. 筑摩書房  
Kerr, N.L. (1983). Motivation losses in small groups: A social dilemma analysis. *Journal of Personality and Social Psychology*, Vol. 45(4), 819-828  
東京大学情報学環メルプロジェクト, 日本民間放送連盟, 民間放送連盟, 民放連 編集 (2005). メディアリテラシーの工具箱—テレビを見る・つくる・読む. 東京大学出版会

付録1 「大分大学を探ろう」発表グループ一覧  
グループ1 もっと生き活き!!!

生き^2プロジェクトの説明や、生き2プロジェクトに参加した関係者の方々に「生き2プロジェクトに参加すると学生生活にどのような影響があるか」を重点的にインタビューを行い、あまり参加者のいない生き2プロジェクトへの参加を呼びかけている。

#### グループ2 オレンジデイズ～Bundai キャンパスライフをのぞいてみよう～

私達は、大分大学且野原キャンパスでがんばっている人の1日を追いました。また、それに併せて、活動を行うに至る動機や今後の事などを取材した内容、感じたこと Web ページにしました。テーマはずばり「努力」!!

#### グループ3 課外活動

アルバイトをすると人付き合いの幅も広がってお金も稼げて社会性のある人間として成長できます。我々はアルバイトを推奨すると共に、皆さんが「どういうバイトが良いか」を考えるサポートをします。これからバイトを始めようと思っている方は既にバイトを始めている人の生活スタイルを参考にして、自分に合ったバイトを是非探してみてください。

#### グループ4 大分大学 VS APU

私達は APU と大分大学を比較することで APU と大分大学を客観的に見ることができました。そして、APU と大分大学の間で各項目ごとに対決し、第1ROUND～第5ROUND までであきらかに勝敗を決め、最終的に全部をふまえた上で結果を示します。その結果から私達大分大学生が取り組むべき事を明確にして大分大学を改善しようという気持ちを持って学生一人一人が生活していただければよいと思っています。

#### グループ5 これって本当！？～教科教育コースの4年間を知ろう～

私たちは、教育福祉科学部の学校教育課程、教科教育コースについて、高校生を対象に広報誌を作成しました。4年間の流れや、実習について知ってもらおうと思います。

#### グループ6 学食対決!

大分大学(且野原、狭間)、APUの学食について、比較。実際に取材へ行き、長所、短所を見つけた上で比較。

#### グループ7 特徴的な授業

素晴らしい先生の講義を例に挙げ、もっと大学の講義に興味を持ってもらうような広報誌を作りました。三人の先生へのインタビュー内容を記事に載せました。

#### グループ8 点訳ボランティアを探ろう!

点訳ボランティアについて調べたきっかけ、取材内容、ボランティアグループの紹介など。

#### グループ9 大分大学ピカピカプロジェクト

大学内の教室でゴミが散乱しているのが見られます。私たちはゴミの状況を調査し、同時に大学の美化に貢献するためのゴミ拾いボランティアを行いました。それらの結果を受け、原因を分析し、対応策を提案していきます。

#### グループ10 心のケア、分大生の活躍!

現在、全国では多くの子どもたちがいじめや不登校の問題をかかえている。そこで大分市では「大分市子ども教育相談センター」を設置し、教育相談を行っている。私たちは、その中の分大生が参加している訪問相談を中心に調べ、紹介したいと思う。

#### グループ11 フレンドシップ～出会い～

はじめにフレンドシップに対するグループメンバーそれぞれのイメージを一言で表しました。次にフレンドシップの本質に迫るため、フレンドシップに参加した学生にアンケート

トを行い、フレンドシップ推進委員長の黒川教授にインタビューを行いました。最後に、フレンドシップのさらなる発展のためにはどうすればよいのかを考え、提言をしました。

#### グループ 12 ボランティアサークルを覗こう！

私達 12 班は大分大学で行われている”ユネスコクラブ””児童文化研究会””障害者問題研究会”という 3 つの「ボランティアサークル」について興味を持ちました。そこで、サークルに入ったきっかけ、活動内容や目的などについてインタビューを行い、私達なりに「ボランティアサークル」の共通点や相違点をまとめてみました。

#### グループ 13 はばたけ！分大生！～国体における活躍～

《大分国体におけるボランティア》今年は、大分で国体があり、大分大学生を含め地域の方々もとても多くボランティアとして活動されます。そのためこのボランティアをされる方々がどんなことをやるのかまた、なぜボランティアに参加しようと思ったのか、などについてふれていきたいと思っています。

#### グループ 14 サッカーで繋がる学生と障がい児

大分大学、さかたの、トリニータの三者の協力、支援、ささえにより障がい者サッカーが少しずつ発展しつつあることを記したい。トリニータとしても単独では「人、物、金」の関係もあり、大分大学に協力依頼もあった（県リーグ、現 3 チーム～10 チーム位に増やしたい）。

#### グループ 15 スポーツ大会の苦悩と栄光

スポーツ大会とは、大分大学で体育会を中心に毎年行われていて、今年でなんと 60 回目を迎えた伝統ある行事です。サッカー、ソフトボール、ドッチボール、バレーボールといったバラエティに富んだ種目を学生が選び参加します。景品は何と…… この機会を逃すと一生後悔!？ みんな伝統あるスポーツ大会に参加しよう!!

#### グループ 16 大分大学の国際交流について探ろう～国際留学の具体的なイメージを膨らませよう～

私たちは大分大学の国際交流について調査しました。内容は、留学制度についてわかりやすくまとめたものや、国際交流課で留学生にインタビューを行ったものが含まれており、インターネットには掲載されていない、リアルな内容になっています。

今まで国際交流に興味を持っていたけれど一歩踏み出すことができなかつた人や興味を持っていなかった人達もこの広報誌を見ることで、国際交流に対する関心が深まるはずです！留学以外にも国際交流ができる機関も紹介しているので、ぜひ読んでみて下さい。

#### グループ 17 新生☆特別支援教育コース

大分大学の特別支援教育コースは今年度から名前が変わり、知名度が低く、障がい児教育についても理解してもらえない現状があると考え、特別支援教育コースの先生や先輩方、またこのコースと関わりのある方に取材させてもらい、コースの名を広げると共に障がい児教育について、興味や正しい知識を持ってもらえるように仕上げました。

#### グループ 18 今明かされる SP の全て

私たちのグループは、スポーツ健康分野の特徴的な活動、行事（キャンプ実習・生涯スポーツ総合演習・野外レクリエーション・スポーツ健康分野合宿研修）についてのねらいや取り組み内容、その活動を通して身につけたもの（指導法、対象者との触れ合い方など）がどのように影響しているかを記事にまとめました。そして、「夢を見つける場所、それ

がスポ健」です。

#### グループ 19 ～特徴的な授業～

この広報誌には、大分大学、教育福祉科学部で行われている特徴的な授業を紹介しています。今回は、2つの授業を紹介しています。1つ目は、主にスポーツ健康分野の学生が受講している「ニューススポーツ」の授業です。この授業の特徴は、普通の講義の形と違って、学生が先生の立場に立って、授業を行うところです。指導力を養うことが出来ます。2つ目は、陶芸の授業です。人生の中で、ほとんど経験することのない陶芸を授業として取り上げているところが特徴です。この2つの授業について、先生方や学生からもいろいろな話を聞き、また中には写真もふんだんに取り入れて、分かりやすく作成していきます。

#### グループ 20 寮生は見た！『寮の知られざる実態・・・』

私達の広報誌の特徴は、現寮生と大学側の声の二面性を持っている所です。そのために紫岳寮総務委員長 藤蔭寮寮長 石井先生のインタビューをもりこんで内容の深いものに仕上げました。

#### グループ 21 The Ryo

私たちは、今回男子寮・女子寮にスポットをあてまとめました。男子寮生、女子寮生が中心となり編集したので、寮生ならではのあんな話やこんな話が満載です。また、寮外生の率直な寮への意見も載せています。

#### グループ 22 人気スポーツランキング～あなたの好きなスポーツは何位だ！？～

野球の魅力を伝えていく上で、大分大学の野球部・サークルについて取り上げる。その中で、自分の希望にそった部・サークルを高校生（新入生）が選べるようになっている。

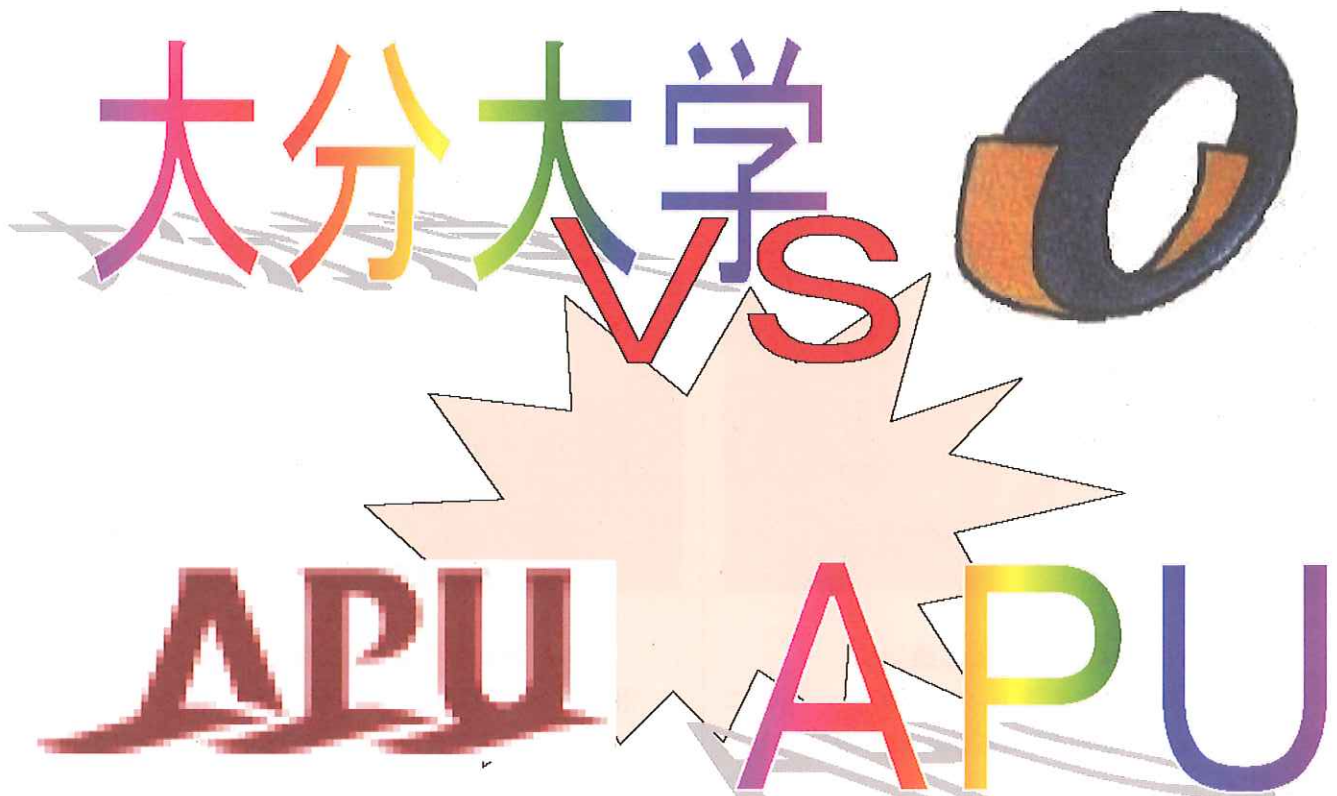
#### グループ 23 部活とサークルとは!?

大学でのサークルや部活にどんなイメージを持っていますか？ これまでの高校生活や部活が大学では異なる。大学には、部・サークルが存在し、両者は似ているように見えるが、異なることも多くある。そこで今回、「部活とサークルとは!？」というパンフレットをつくり、広く高校生に知ってもらうことを目的としている。

#### 付録 2 「大分大学を探ろう」優秀作品

学生が作成したものを、そのまま手を加えずに掲載している。

#### 付録 3 「プロジェクト型学習入門」シラバス



第1ROUND	～地理対決～	・・・1
第2ROUND	～施設対決～	・・・2
第3ROUND	～留学制度対決～	・・・3
第4ROUND	～進路対決～	・・・4
第5ROUND	～広報誌対決～	・・・5
第6ROUND	～教育対決～	・・・6
結果発表・まとめ		・・・7

# 第1ROUND

# 地理対決

## 大分大学

山に囲まれていて自然がたくさんある！！



### ★交通の便がとても良い★

大分大学前駅から徒歩10分なので近い。近くに学生向けアパートがたくさんあるので、一人暮らしには最適！

さらに敷地面積が広いので、2年生から車で登校ができる。グラウンド、体育館の数も多い。



## APU

高地にあるため、景色がかなり良い！！



### (\*o\*)利便性は低い(\*o\*)

別府駅と亀川駅からそれぞれバスが出ているが、周辺にアパートやマンションがないので寮生以外は不便。敷地面積が狭いのでスポーツ多目的に使えるグラウンドがない。また駐車場が少なく、学生は車での登校ができない。



この勝負...

# 大分大学の勝利！

## 第2ROUND

# 施設対決

### 大分大学

#### 施設が充実している!!!

棟は学部ごとに分かれていて、研究室の配置も地図で表されています。

また、食堂にはテーブルと机があり、生協内の2階にはカフェもあり、屋根付きのテラスも設置されています。そのため、440人を収容することができます。



体育施設は、3つの体育館、2つの武道場、弓道場、野球場、サッカーコート、ラグビー場、テニスコート、プールがあります。

また、保健管理センターという施設もあって、応急処置やカウンセリングをしてくれます。また、昼休み時間帯は卓球もできます。

図書館は、一般市民にも開放されています。また書籍のほかには雑誌・新聞・DVD・パソコンの利用が可能です。

生協は、購買、書籍、食品、旅行プレイガイドを置いています。

学生寮は自治で成り立っているが、日曜日・祝日を除いて3食の食事付きです。

大分大学の学生寮は自炊をする必要がなく、寮費がかなり安く済むという利点を持っている。APUの学食は雨が降ったらあまり多くの人を収容できないという欠点をもっているが、大分大学に比べると綺麗で生協や学食の品揃えは多くなっている。この結果を総合的に見てみると...



よってこの勝負...

## 引き分け

### APU

#### 施設・設備も国際的!!!

棟はA棟～H棟まであり、行われる講義によって分かれています。また、APUのきれいな棟の由来は比較的新しくもあり、大分県や別府市が経済的援助をしているからです。

そして、クリーニング室やパン屋、自転車修理屋があります。食堂は留学生が多いこともあり、国際的な料理が多々あります。

900人収容できますが、カフェテラスは屋根がないので雨天時はとても不便です。



生協は、大分大学よりも広く、品揃えも豊富です。また、バイク通学の人が多いのでヘルメットまでもが売られています。APUグッズを販売しているのも特徴の一つです。

学生寮はまるでアパートのようなつくりで、学生スタッフであるレジスタントアシスタントがお世話をします。しかし、ここでは自炊をしなければなりません。



# 第3ROUND 留学生対決

## 大分大学

国際的な人材を育てるのに最適！！！！

留学生の人数…167人

全体の比率…約3%

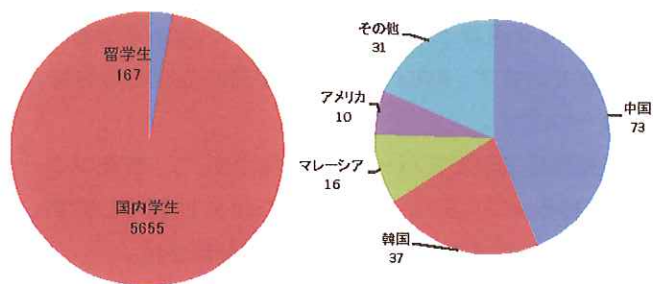
寮で学生が月に負担する経費…8,000円前後

奨学金の数…10個

・留学生の出身国は22ヶ国、交換留学協定を結んでいる国の数は41ヶ国であり九州の国公立大学の中ではなんと**トップレベル！**

・留学生のための住居は国際交流会館と留学生寄宿舍の2ヶ所しかないが、留学生の人数に調度良い。また、学生が負担しなくてはならない経費については8,000円前後という格安な価格であり、APUと比べるとおよそ**5分の1**だ。

・留学生に対する奨学金の種類は10個ある。経済学部には**IBP**という、1年間協定校で留学する学生のための奨学金制度があり、これは「国際化、情報化などに対応できる能力」の育成するよう取り組み、国際的に活躍できる企業人・公務員の育成を進めるものである。



## APU

学生の約半分が国際学生である！！！！

国際学生の人数…2643人

全体の比率…約45%

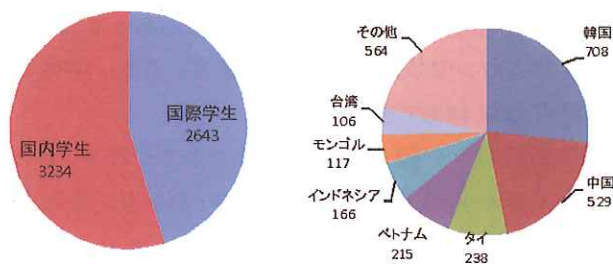
寮で学生が月に負担する経費…39,000円

奨学金の数…14個

・APUの国際学生の出身国数は**78ヶ国**にも及ぶ。そして交換留学協定を**90ヶ国以上**の国と締結！

・国際学生の住宅のAPハウス1・2、大分国際交流会館、別府市市営住宅の4カ所がある。後者の2つはその**地域の支援**によりできたものである。しかし国際学生が負担する経費は39,000円と高い金額。その分バスケットコートやビリヤード台、インターネットルーム等の設備が充実している。

・国際学生に対しての奨学金の種類は14個あるが、そのほとんどが企業からのものである。中には**アサヒビール**や**Canon**などの大企業からのものもある。また大分大学とはちがい、学力を選考の基準に入れない奨学金もあり、これは国際学生にとって大変頼りになるものである。



※大分大学をはじめ、ほとんどの大学では海外から来ている学生のことを「留学生」と呼ぶが、APUでは「国際学生」と呼ぶ。

海外から来ている学生の数、交換留学協定締結数、奨学金の種類ではAPUの**圧倒的勝利！** 住居については引き分け！



よってこの勝負…

**APUの勝利！！！！**

# 第4ROUND 進路対決

## 大分大学

あらゆる職業への対応性◎!!!

## APU

海外での就職に有利!!!

### <教員免許>

教育福祉科学部はもちろん、その他ほとんどの学部・コースで専門分野の教員免許を取得することが可能。

#### ・教育福祉科学部

社会文化コース…社会教員免許

情報教育コース…情報教員免許

総合表現コース…音楽教員免許

#### ・経済学部…社会系教員免許

#### ・工学部…理科系教員免許

英語教員免許を取得することが可能。しかしそのためには、**別料金43万円**がかかり、毎年募集される人数が20人とごくわずかな人に限られている。よって教員免許はなかなか取得しにくい。

**取得したくてもしがないのが現状…**

大分大学の教員免許取得率は全国の国立大学でも**トップレベル**…

# 大分大学勝利

### <就職先・就職率>

産業別にしてみると…

1位 医療・福祉関係 (22.8%)

2位 製造業 (12.8%)

3位 金融・保険業 (12.8%)

経済学部の就職先例をみると、大分県庁、佐賀県庁、宮崎県庁など県庁への就職も目立っている。

また、就職率は**94.7%**である。(平成18年度)

なお、大分大学とAPUの最大のちがいはやはり**学部・学科・コースの数!**

学部・学科・コースが多いということで、学習する内容の種類も豊富になり、それぞれの専門的な知識を身につけることができるので、あらゆる面で対応性が生まれてくるのである。

**海外への就職**が目立つ。

(ネパール大使館、ベトナム・シンガポール、タイなどの会社)

また、航空会社や英会話教室など多様な言語力を必要とする仕事で、多くの卒業生が活躍している。

また、就職率は**96.7%**

(国内学生96.9%、国際学生96.5%)

企業の人事部長を対象に行われた「今後を注目する大学ランキング」**全国第4位**。コミュニケーション能力や積極性等**多様な力をつけた人材**を育成するのに優れている。さらに数多くの言語(ベトナム語、タイ語、マレー・インドネシア語など)を学ぶ機会があるため、世界で幅広く活躍できるような学生を多く生み出すことができる。

この勝負互いに劣らないので…

# 引き分け



# 第5ROUND 広報誌対決

## 大分大学

### 種類が豊富!!!

大分大学では、パンフレットや広告記事が大学生協や図書館、学生会館などさまざまな場所に置かれています。しかし、APUと比較すると全学生に対する国際学生への数は明らかに少ないので外国語のものは全くと言っていいほど置いていません。

しかし、大分大学のよいところは大学が発行しているパンフレットのほかに**外部からのもの**も多く取り扱っていることです。例えば、旅行関連の広告や、リクルート関連のもの、自動車学校に関するものがあります。



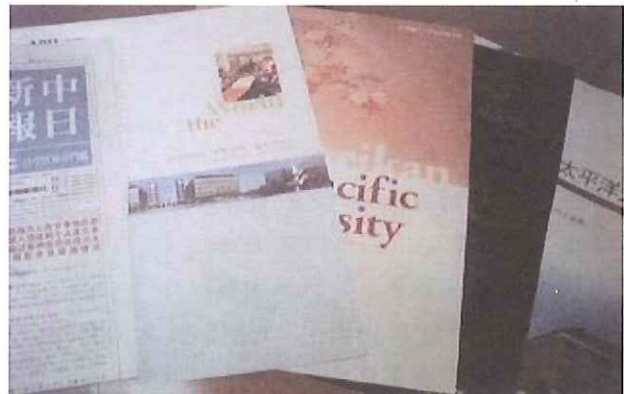
このように、大分大学の情報量はかなり多いので、学生にとってキャンパスライフを送るためだけでなく、アルバイト探しや自動車学校選び、旅行などさまざまなことに役立ちます。

## APU

### 言語が多様!!!

APUの学生の約半数近くは、皆さんもご存じの通り国際学生です。そのため、学校から発行される広報誌だけでなく学校に集められているパンフレットまでもが日本語はもちろん、英語・ハングルや中国語など、**外国語**で表記されているものを見つける事ができます。

実際、APUには日中新聞までもが備えられているほどです。このことから、**国際学生**に対する気配りを感じることができます。また、外国語に興味がある国内学生にとってもよいことです。



このように、APUでは国際学生が多いため国内学生だけでなく、世界中から来た人にも読むことができるようにと多くの言語で作成されています。

広報誌対決では、情報量の多さからすれば大分大学の勝利ではあるが、大分大学に在籍中の国際学生にとっては情報が伝わらない。その点では、APUがカバーできている。



よってこの勝負...

# 引き分け

## 第6ROUND

# 教育対決

### 大分大学

少人数システム！！！！

学生数…5,203人

- ・経済学部…1,434人
- ・教育福祉科学部…1,117人
- ・工学部…1,774人
- ・医学部…838人

教員一人当たりの学生数

16.0人

学部教員数…326人

- ・教授…180人
- ・准教授…126人
- ・講師…20人

### APU

英語を学びたい学生に最適！！！！

学生数…5,128人

- ・アジア太平洋学部…2,387人
- ・アジア太平洋  
マネジメント学部…2,741人

教員一人当たりの学生数

41.0人

学部教員数…125人

- ・教授…51人
- ・准教授…24人
- ・講師…50人

\* 出典…朝日新聞社

『2009年度版

大学ランキング』

朝日新聞社出版

### 〈基本理念〉

人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与すること。

「自由・平和・ヒューマニズム」

「国際相互理解」

「アジア太平洋の未来創造」

### 〈授業について〉

学部によって異なるが、経済学部では少人数制の演習を実施し基礎の徹底を行う。また、教育福祉科学部では教育と福祉、情報の統合をめざす。工学部ではより詳細な成績評価GPA制度を導入し、きめ細かな指導を行っている。また企業見学などで知識を深める。医学部では全人的な医療ができる医師を育てることを目標とし、地域住民の保護、医療、福祉の向上や国際社会への貢献をめざした教育を行う。

授業を受ける言語を「日本語」と「英語」から選択できるため(全授業の約80%を日本語と英語の双方で開講)、専門分野を英語で学ぶことができる環境である。日本語基準で入学した学生は、1・2回生時にAPUの英語教育で力を向上させ、3・4回生時には英語で専門科目を履修できるレベルへの到達を目指す。APUの学生はおよそ半数が国際学生であるため、授業以外でも外国語が飛び交う。



この勝負…

大分大学の勝利！

# 結果発表

ROUND1	地理対決	WINNER	大分大学
ROUND2	施設対決	WINNER	引き分け
ROUND3	留学生対決	WINNER	A P U
ROUND4	進路対決	WINNER	大分大学
ROUND5	広報誌対決	WINNER	引き分け
ROUND6	教育対決	WINNER	大分大学

この勝負… **大分大学の勝ち**



## 現・大分大学生が今後取り組むべきこと

- ① 施設という条件の下では外観上APUの方が勝っている。しかし、それは設立年度など歴史的背景の考慮があるので仕方ない部分もある。だから、せめて教室や生協などの施設の利用態度に注意するべきである。
- ② 大分大学が、留学生の数が国立大学の中では多いとは言っても、身近にAPUがあることで存在が薄くなってしまふ。また、個人が国際交流をする機会も少ないので積極的に留学生と関わる機会をつくっていこう。
- ③ 広報誌対決では引き分けという結果になったが、学校側が作成する広報誌の内容は明らかにAPUの方が充実している。学生自身ももっと大分大学のことに興味を抱き、広報誌を通じてよりよいキャンパスライフを過ごすことが大切である。

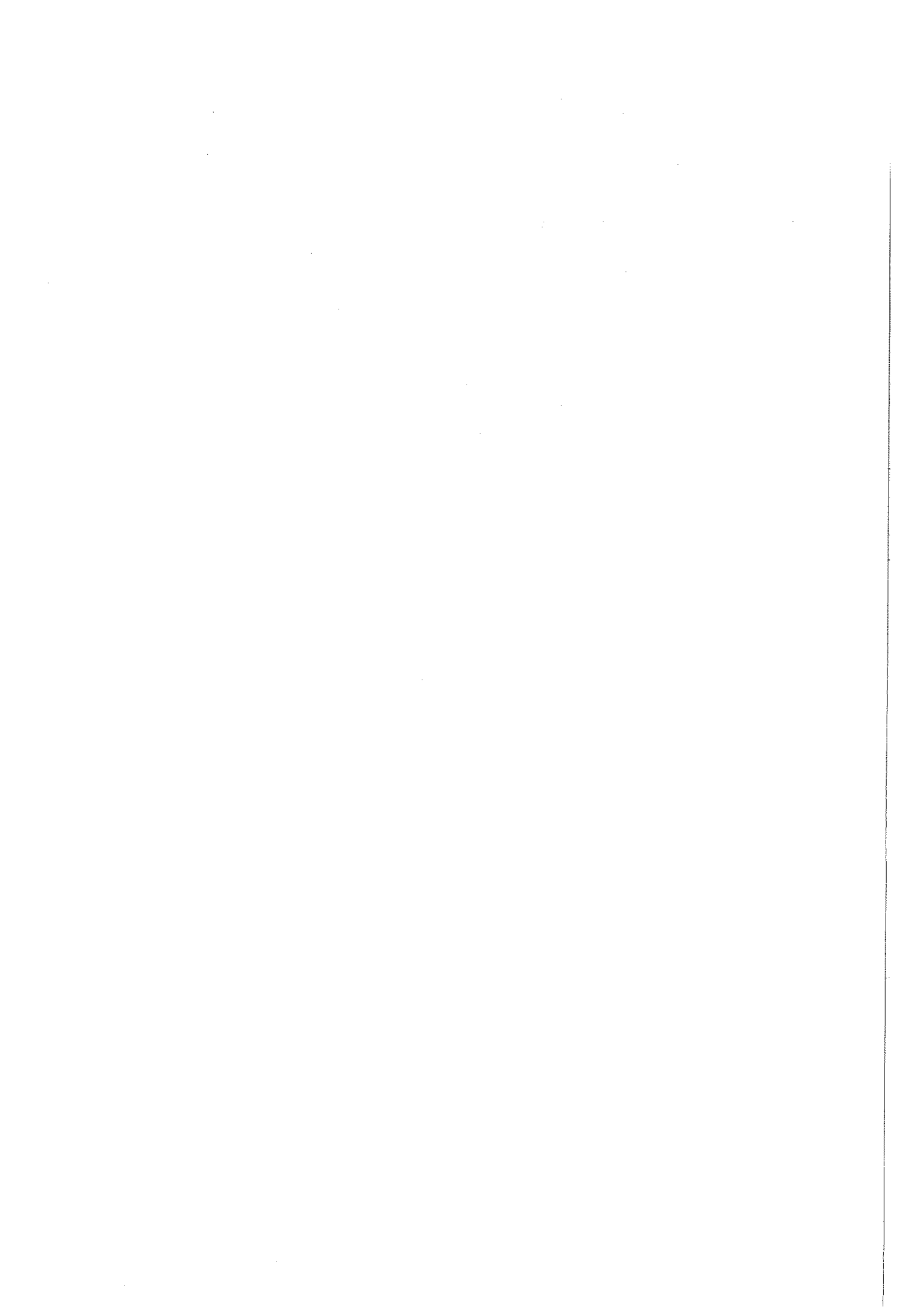
## 編集後記

- ◎ APU は私立大学で大分大学は国立大学なので施設や授業内容など様々な点で差はあるが、どんな大学生生活にするかは、入学してからの自分自身の気持ちの問題であると思ったので、これから大分大学でのキャンパスライフを充実したものにするため、多くのことに積極的に取り組んでいこうと思った。
- ◎ 2つの大学について調べてみると、APU は国立大学ではないけれど県などの自治体から補助をうけていることや、大分大学の留学制度や就職率が国内でもトップクラスであることなどがわかった。この授業を使って調べたことを今後のあらゆる場面で生かしていきたい。
- ◎ APU と大分大学を比較して調べるまでは、地理条件以外に大分大学が APU に勝てる部分はないと思っていたが、調べていくうちに大分大学にもAPUに対抗できる項目がいくつかあることがわかったので、私たち学生が大分大学をもっと盛り上げて、よりよい大学生生活が送れるようにしていきたいと思った。

### ODSIV 編集スタッフ

天根 佑介	馬場 翔大
墨谷 加穂里	藤原 一成
新名 由梨	三浦 麻衣
福林 幸太郎	(五十音順)

授業科目名	必修選択	単位	学期・曜・限	対象学部	担当教員名(所属)
プロジェクト型学習入門	選択	2	前期 金 2	教・経・医・工	尾澤重知(高等教育開発センター) 市原宏一(経済学部) ozawa[ @ ]cc.oita-u.ac.jp
<p><b>【授業のねらい】</b>  本授業は、自ら企画したプロジェクトへの参加を通して学習を進め、自分自身の経験を今後の学習のリソース(資源)として活用できるようにする力をつけることが目的です。プロジェクトでは、学習のツール(道具)として、(1)ニンテンドーDSの学習ソフト、(2)AppleのiPodをはじめとするポッドキャスト(Podcast)、(3)eラーニング(PCを使った非対面型学習)のいずれかを利用したプロジェクトを企画します。授業では、これらのツールを実際に活用し、各自(各グループ)が設定した目標を達成すること。また、これらのツールの可能性と問題点を検討することが課題です。  受講にあたっては、必ず注意事項を確認してください。</p>					
<p><b>【具体的な到達目標】</b>  (1)ニンテンドーDSや、Podcast、eラーニングの特徴や概念を理解し、自身の学習ツールとして活用できる。  (2)プロジェクトへの参加を通して、問題発見、目標設定、目標達成などのスキルを身につけることができる。  (3)自分自身の参加体験内容を、参加していない第三者に対して説得的に説明することができる。</p>					
<p><b>【授業の内容】</b>  (01)オリエンテーション(授業目的、授業趣旨の説明)  (02)学習を科学する1(学ぶとはどういう営みなのか。学習を支援することは可能か。学びの理論)  (03)eラーニングの過去・現在・未来  (04)ニンテンドーDS(任天堂)、iPod(アップル)の教育学習利用  (05)プロジェクトマネジメントの基礎(今後の方針の作成)  (06)~(08)プロジェクト1  (09)中期達成報告会  (10)~(13)プロジェクト2  (14)プロジェクト発表会  (15)学習を科学する2(経験をいかに学びに変換するか。経験からの学習。理論からの学習)  ※授業内容や順序等は、履修者数によって異なる場合があります。</p>					
<p><b>【時間外学習】</b>  プロジェクト遂行にあたっては、授業外での活動が必須となります。グループもしくは個人で活動を行います。</p>					
<p><b>【教科書】</b>  授業のホームページ(<a href="http://www.ozaken.org/">http://www.ozaken.org/</a>)に必要な情報を掲載する。</p>					
<p><b>【参考書】</b>  D.A. ノーマン(著)、『人を賢くする道具—ソフト・テクノロジーの心理学。』(新曜社)(1996年)他、授業で紹介する。  BBC Learning English : <a href="http://www.bbc.co.uk/worldservice/learningenglish/index.shtml">http://www.bbc.co.uk/worldservice/learningenglish/index.shtml</a></p>					
<p><b>【成績評価の方法及び評価割合】</b>  授業実施時のミニッツペーパー(ミニレポート)20%、プロジェクトの遂行と報告60%、学期末レポート20%</p>					
<p><b>【注意事項】</b>  (1)ニンテンドーDS、動画が再生できる携帯用音楽プレイヤー、自宅(下宿)にインターネットに接続可能なPCのいずれかを保有、あるいは5月までに購入予定があることが受講の前提です。DSの場合、ソフトウェアの購入は必須です(『TEST DS トレーニング』『もっとTEST DS トレーニング』等)。全て自己負担で、貸出等は一切行いません。  (2)英語学習を選んだ場合、期間中内でのTOEIC TESTの受験と、スコアのコピーの提出が必須です。  (3)eラーニングは、学外に加え、学内からの利用も可能です。学内で利用する場合、ヘッドホンが必要です。  (4)本授業は、昨年度の「きつちよむフォーラム」(学生教職員合同の授業改善に関する催し)で、学生が提案した内容の一部を具体化したものです。実験的な授業です。受け身の学生には向いていません。</p>					



## 家庭、学校、地域社会の「教育の協働」に関する調査分析の報告 ～学校支援活動に関する由布市及び別府市の実態調査から～

中川忠宣（高等教育開発センター）

山崎清男（教育福祉科学部）

深尾 誠（経済学部）

### 【要 旨】

子どもは「家庭」という最小集団の中で育ち、家族の愛情と躰によって心身共に健全に成長していく基盤を築いていく。その上で、学校という集団、地域社会という集団の中でさらに、人間としての「生きる力」を身に付けて「一人前の大人（社会人）」となっていくとされている。そうした中、平成 18 年 12 月に改正された教育基本法には、新たに、第 13 条に「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」と規定され、教育の協働の推進が重要となった。

そこで、地域住民の学校支援活動に関する児童生徒、教職員、地域住民の意識調査と分析を行った。そして、この調査分析から、地域住民の学校教育活動への支援が児童生徒にとって有効であることや、学校支援の推進に関する教職員及び地域住民の意識や課題が見えてきた。今後、課題にどう対応した取り組みが有効なのかが問われることとなる。

### I はじめに

この報告は、現在、文部科学省及び大分県教育委員会が推進する「学校教育活動への地域からの支援システムの構築」（「協育」ネットワーク）に関して、平成 19 年度に文部科学省委託事業「学校支援を通じた地域の連帯感形成のための特別調査研究事業」を、由布市と別府市が受託して実施した際の意識調査を分析したものである。本意識調査は、児童生徒、教職員、地域住民（保護者）それぞれを対象にして、事業実施前の状況（9月実施）及び事業実施後の状況（2月実施）について実施したものである。分析にあたっては、大分県教育委員会が推進する「教育の協働」の推進システムの構築という観点から、地域住民からの学校支援活動に直接関係すると考えられる調査項目を選定し、事業実施後の状況（2月実施）を基に、由布市の調査を中心にして報告することとした。なお、別府市の調査については関連ある事項のみを報告することとする。具体的な内容については、

- ①児童生徒に関しては、家庭や地域社会とどう関わっているのか等の傾向の整理及び「学校での地域住民との活動・交流の楽しさ」に関する意識と家庭や地域住民との交流の関係性を分析し若干の考察を行う。
- ②教職員に関しては、地域住民の学校への支援に関する意識の整理及び「学校支援活動」に関する効果等との関係性を分析し、若干の考察を行う。

とし、地域住民（保護者）については、学校支援活動を推進する上で必要な項目のみを、教職員の調査と関連させながら整理することとした。



## II 調査の概要

### 1. 調査の目的

学校、家庭及び地域社会が連携・協働して地域の子どもを育てていく「協育」を推進するための基礎資料を得ることを目的として実施する。

### 2. 由布市における調査の概要

#### (1) 調査対象

児童生徒（由布市内在学中の小学校3年生～中学校3年生）

小学生（3年～6年生）

前期 1,278名（男子51.6%、女子48.2%、無回答0.2%）

後期 1,308名（男子51.1%、女子47.2%、無回答1.8%）

中学生（1年～3年）

前期 866名（男子52.4%、女子47.6%）

後期 866名（男子52.7%、女子46.4%）

教職員（由布市立小中学校勤務の教職員）

前期 261名（男44.1%、女54.8%、無回答1.1%）

後期 229名（男45.0%、女51.5%、無回答3.5%）

地域住民（由布市内在住の地域住民：保護者含む）

後期 1,095名（男13.7%、女85.5%、無回答0.8%）

内訳：保護者96.3%、その他住民等3.7%

#### (2) 調査時期

前期 平成19年7月13日～平成19年7月21日

後期 平成20年2月12日～平成20年2月29日

#### (3) 調査実施要領

児童生徒及び教職員は各学校へ調査用紙を配布し、学校において自記式回答とした。地域住民については、調査票と返信用封筒により、教育委員会が配布して郵送回収とした。

### 3. 別府市における調査の概要

#### (1) 調査対象

児童生徒（別府市立南小学校及び浜脇中学校の全児童生徒）

小学生（1年～6年生）

前期 335名（男子57.6%、女子42.4%）

後期 334名（男子57.2%、女子42.8%）

中学生（1年～3年）

前期 190名（男子55.3%、女子44.2%、無回答0.5%）

後期 184名（男子54.3%、女子45.7%）

教職員

前期 41名（男48.8%、女48.8%、無回答2.4%）

後期 42名（男47.6%、女52.4%）

地域住民（南小学校・浜脇中学校の保護者及び校区に居住する住民）

前期 保護者 331名（男子13.3%、女子86.7%）

地域住民 314名（男子54.3%、女子42.9%、無回答2.8%）

前期 保護者 336名（男子 9.0%、女子 90.7%、無回答 0.3%）  
 地域住民 193名（男子 48.2%、女子 50.8%、無回答 1.0%）

(2) 調査時期

前期 平成 19 年 9 月 12 日～平成 19 年 10 月 3 日

後期 平成 20 年 2 月 7 日～平成 20 年 2 月 21 日

(3) 調査実施要領

児童生徒及び教職員は各学校において自記式回答とした。保護者は学校より児童生徒を介して配布・回収した。地域住民については、自治会等の関係団体を通して配布・回収した。

Ⅲ 由布市における実態調査から

1. 児童生徒に関する実態

(1) 家庭との関わりの現状

○「学校での出来事についての家族との会話」

図 1-1 及び図 2-1 で示すように、小学生では 94.3%、中学生では 90.4% が「話をする（時々する）」と答えている。また、「必ず話をする」を小学生と中学生で比較すると、小学生の 37.6% に対して中学生は 24.9% となっている。しかし、「話をしない」と答えた小学生は 3.6%、中学生では 8.7% である。図 1-2、図 2-2 から分かるように 1 回目と比較しても、変化はほとんど見られない。

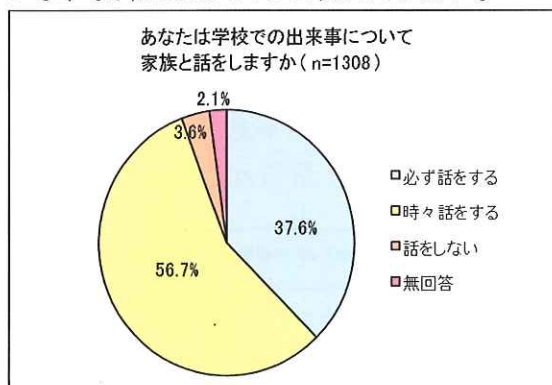


図 1-1 家族との会話の状況（小学生）

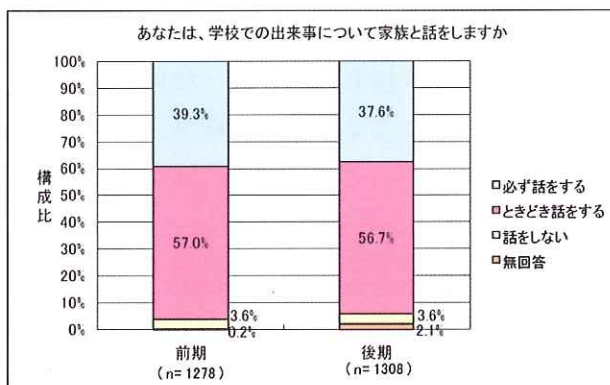


図 1-2 会話に関する 1 回目と 2 回目の比較（小学生）

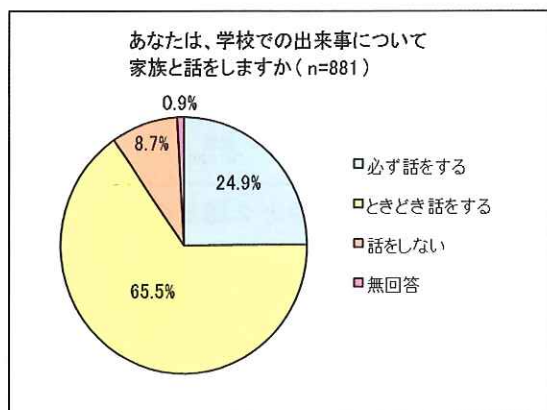


図 2-1 家族との会話の状況（中学生）

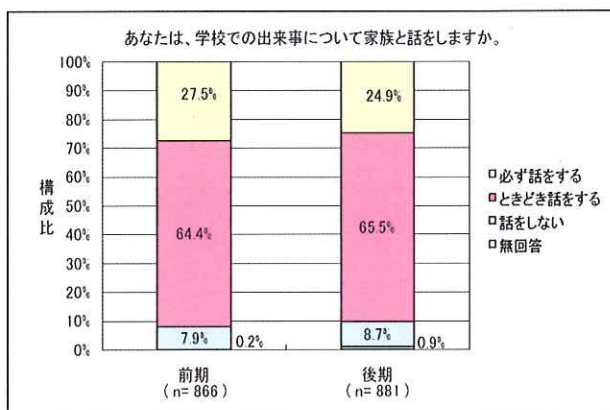


図 2-2 会話に関する 1 回目と 2 回目の比較（中学生）

## ○「家の手伝い」

図 3-1 及び図 3-2 で示すように、小学生では 83.6%、中学生では 72.4%が「手伝いをする（時々する）」と答えている。また、「よく手伝いをする」を小学生と中学生で比較すると、小学生の 37.3%に対して中学生は 22.8%と少なくなっている。「手伝いをしない（あまりしない）」は小学生では 14.3%、中学生では 26.6%と中学生になると増加している。

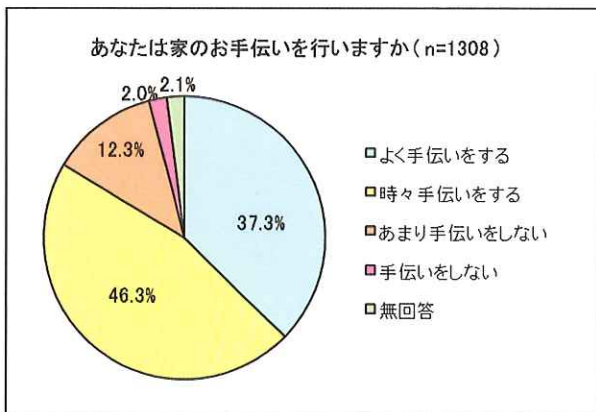


図3-1 お手伝いの状況（小学生）

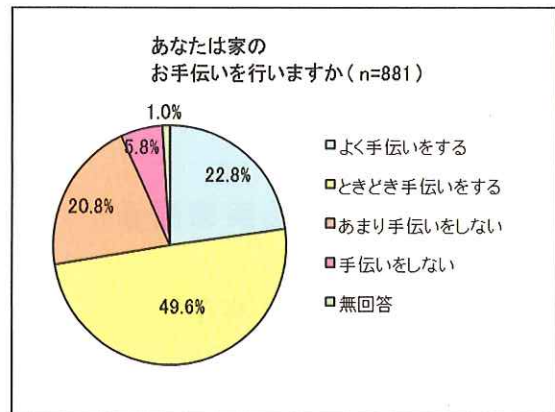


図3-2 お手伝いの状況（中学生）

## (2) 地域社会・住民との関わりの現状

### ○「地域の人への挨拶」

図 4-1 及び図 5-1 で示すように、小学生では 91.9%、中学生では 88.6% が「必ず挨拶をする（時々する）」と答えている。「必ずする」は小学生で 59.3%、中学生になると 43.4%となっている。「挨拶をしていない（あまりしていない）」が小学生では 6.2%、中学生では 11.3%となっており、年齢が上がるにしたがって挨拶の状況が悪くなっている。図 4-2、図 5-2 で示すように、1回目と比較しても変化はほとんど見られない。

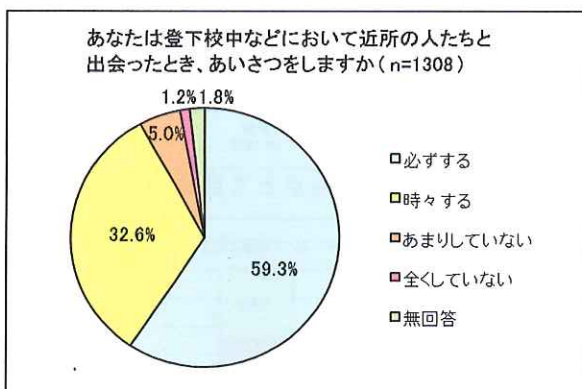


図4-1 地域住民への挨拶の状況（小学生）

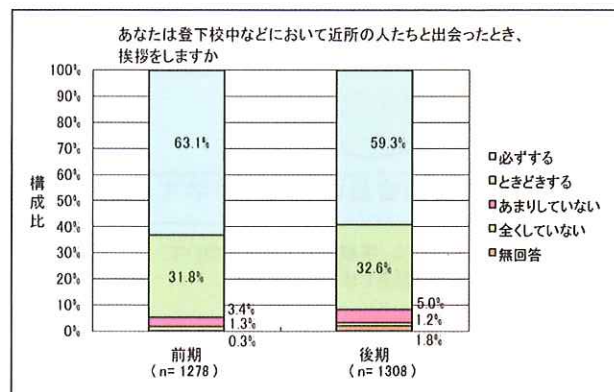


図4-2 挨拶に関する1回目と2回目の比較（小学生）

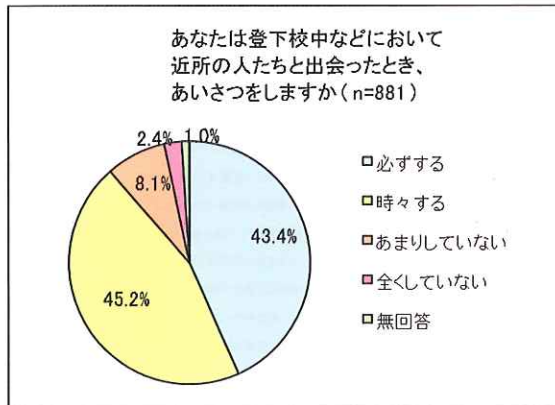


図5-1 地域住民への挨拶の状況 (中学生)

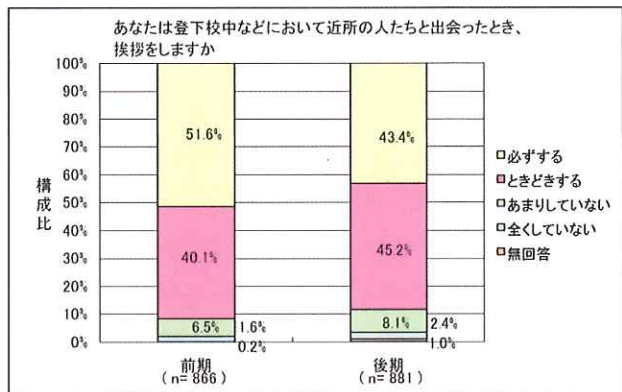


図5-2 挨拶に関する1回目と2回目の比較 (中学生)

○「地域行事への参加」

図 6-1 及び図 7-1 で示すように、小学生で 85.3%、中学生は 67.3%が「地域行事へ参加している(時々参加している)」と答えている。「必ず参加している」が小学生では 43.9%となっているが、中学生では 17.1%と減少している。また、「参加していない(あまり参加していない)」が小学生では 12.1%に対して中学生では 31.7%となっている。中学生の参加が減っていることは、中学生が参加する(したい)地域行事が少ないか、他にすること(したいこと)ができたのか、「ゆっくりしたい」等の理由が考えられる。図 6-2、図 7-2 で示すように、1回目と比較すると「必ず参加する」が小中学生共に減少しているのは調査時期の地域行事の内容や数が影響しているのではないかと考えられる。

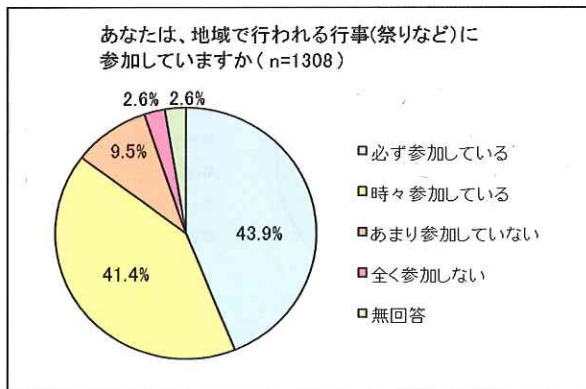


図6-1 地域行事への参加状況 (小学生)

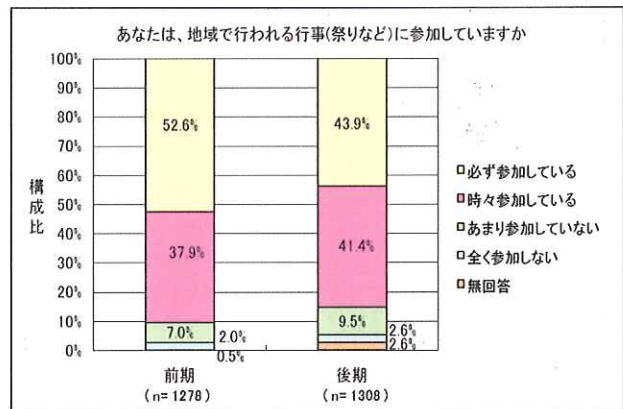


図6-2 行事参加への1回目と2回目の比較 (小学生)

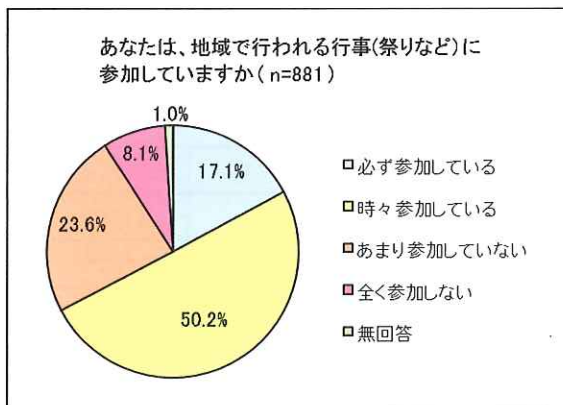


図7-1 地域行事への参加状況 (中学生)

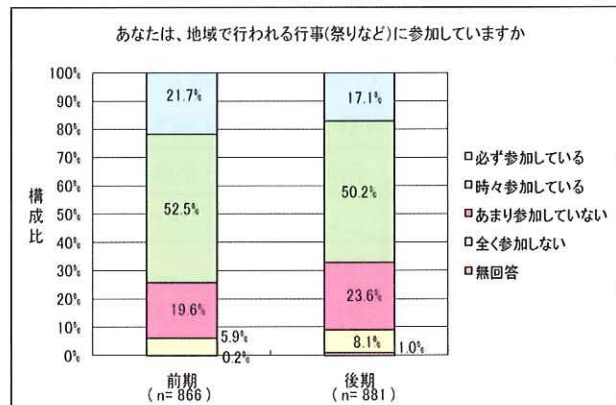


図7-2 行事参加への1回目と2回目の比較 (中学生)

(3) 児童生徒への「地域住民の学校支援」の意義

図8に示すように、実施した学校支援活動としては、教職員の複数回答（延べ692人）では、支援活動の内の59.0%が直接児童生徒に関わる内容である。全体の中の割合では、ゲストティーチャー（26.9%）、図書館（読書）活動支援（18.1%）、クラブ・部活動（7.8%）、実習補助（5.2%）などとなっている。

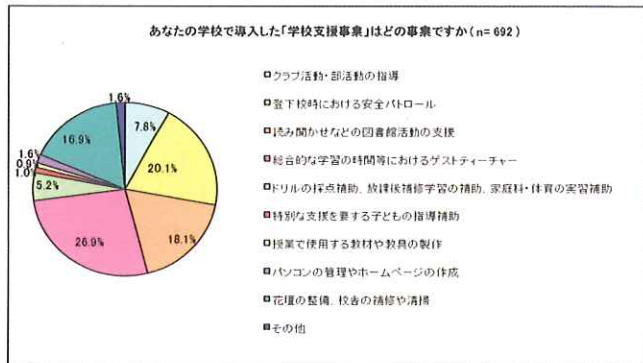


図8 学校支援の内容

○「学校で地域の人との活動・交流の楽しさ」とその他の項目との関係

児童生徒にとって授業等の学校生活が楽しいことは、交友関係、学習意欲等に好影響を及ぼすことから、「地域の人との活動・交流の楽しさ」の実態は、本事業の児童生徒に及ぼす効果を知る上で重要である。図9-1、図9-2に示すように、「すごく楽しい（まあまあ楽しい）」と回答したのは小学生は87.2%、中学生で69.1%となっている。「楽しくない（あまり楽しくない）」と感じている児童生徒もいることに配慮することも重要である。また、学年が上がるに従って効果のある支援内容を検討する必要があることが推測できる。

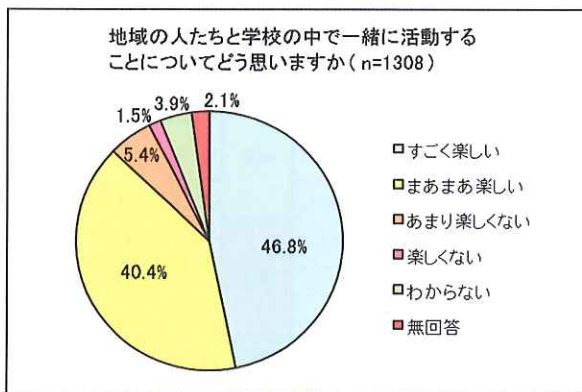


図9-1 学校支援に関する意識（小学生）

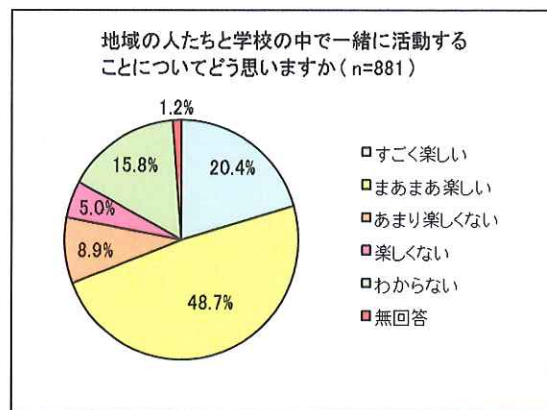


図9-2 学校支援に関する意識（中学生）

児童生徒にとっての「学校での地域の人たちとの活動・交流」を楽しんでいることと、人との繋がりをもつ機会となる生活実態の「家族との会話」「手伝い」「地域住民への挨拶」「地域行事への参加」との相関係数を一覧にしたものが表1-1、表1-2である。

表1-1 小学生の各項目と有意な関係がみられる項目

	活動・交流	家族との会話	手伝い	地域での挨拶	地域行事参加
活動・交流		0.210**	0.140**	0.221**	0.176**
家族との会話	0.210**		0.129**	0.159**	0.107**
手伝い	0.140**	0.129**		0.184**	0.117**
地域での挨拶	0.221**	0.159**	0.184**		0.158**
地域行事参加	0.176**	0.107**	0.117**	0.158**	

\*\* p < 0.01

表1-2 中学生の各項目と有意な関係がみられる項目

	活動・交流	家族との会話	手伝い	ボランティア	地域での挨拶	地域行事参加
活動・交流	1	0.172**	0.111**	0.224**	0.197**	0.259**
家族との会話	0.172**	1	0.208**	0.066	0.240**	0.174**
手伝い	0.111**	0.208**	1	0.131**	0.158**	0.163**
ボランティア	0.224**	0.066	0.131**	1	0.161**	0.135**
地域での挨拶	0.197**	0.240**	0.158**	0.161**	1	0.275**
地域行事参加	0.259**	0.174**	0.163**	0.135**	0.275**	1

\*\* p < 0.01.

この表から、「学校での地域の人たちとの活動・交流」、「家族との会話」、「手伝い」、「地域住民への挨拶」、「地域行事への参加」のすべての項目と、小中学生共に有意な相関があることが分かる。

### ○「学校での地域の人との活動・交流の楽しさ」とその他の項目との分析

表2に「学校での地域の人との活動・交流の楽しさ」とその他の項目とのクロス表を示す。「活動・交流が楽しい」と回答した小学生（87.2%）、中学生（69.1%）及び「楽しくない」と回答した小学生（6.9%）、中学生（13.9%）別に示したものである。

表2 「活動・交流が楽しい」小中学生の他の項目との関係

	小学生		中学生	
	楽しい	楽しくない	楽しい	楽しくない
活動の楽しさ	1,308人中 87.2%	1,308人中 6.9%	881人中 69.1%	881人中 13.9%
	1,140人	89人	608人	122人
会話をする	1,108人(97.2%)	80人(89.9%)	575人(94.4%)	97人(79.5%)
手伝いをする	986人(86.6%)	67人(75.3%)	461人(75.8%)	77人(63.1%)
ボランティアしたい			236人(38.8%)	14人(10.7%)
挨拶をする	1,082人(95.0%)	77人(86.5%)	565人(92.8%)	91人(75.2%)
地域行事参加する	1,004人(88.8%)	74人(84.1%)	453人(74.4%)	60人(49.2%)

この表から、「学校での地域の人たちとの活動・交流が楽しい」と感じている小中学生のうち、平均値としては小学生では91.9%、中学生では84.4%（ボランティアは省く）が人との繋がりを体験する生活（活動）をしていることがわかる。ただし、「手伝い」と「地域行事への参加」は、他の項目に比べて小学生では約10%、中学生では約20%低くなっている。また、「楽しい」と感じている小中学生は、「楽しくない」と感じている小中学生に比べて、すべての項目で割合が高いことが分かる。他の項目に比べて差が大きいのは、小学生では「手伝い」で約11%、中学生では「手伝い」で約13%、「家族との会話」で約15%、「地域行事への参加」は約24%低くなっている。

## 2. 「学校支援活動」に関する教職員の意識

図10に示すように、地域の教育力への期待に関しては「思いやりの心」「物を大切に  
する心」「社会のルールを守る」「正しい言葉遣い」「自然や環境を大切にする気持ち」  
「歴史や文化を重んじる気持ち」を育てる項目について、90%以上が「関わるべき」と  
答えており、地域への期待を持っている。ただ、「我慢する気持ち」「規律ある生活や

基本的な生活習慣」については 25%程度が「関わるべきでない」「わからない」「無回答」となっており、他の項目に比べて家庭又は学校の役割と捉えている教職員が多い。

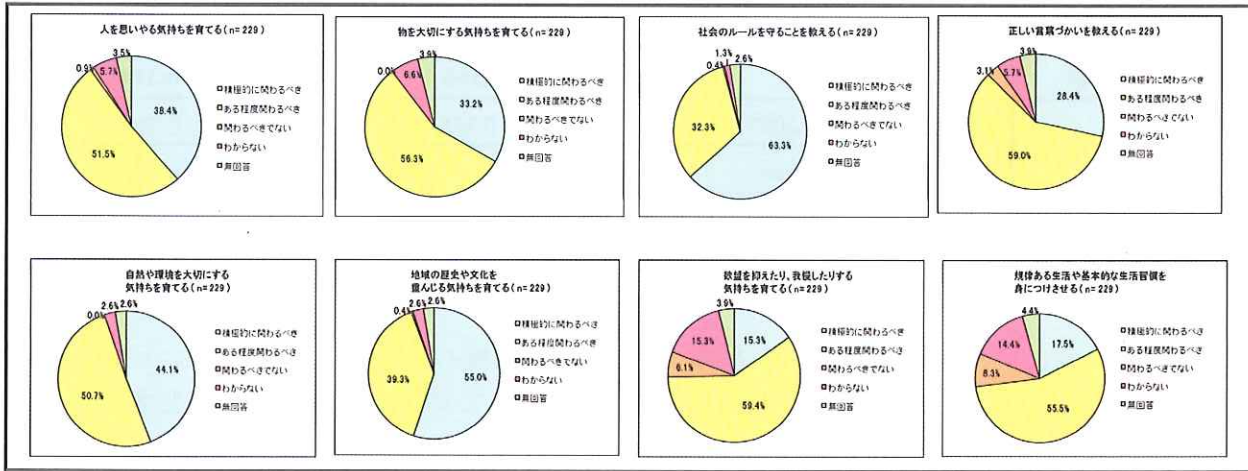


図10 地域の教育力への期待

(1) 学校支援の効果に関する意識

図 11-1 から図 11-4 は、教職員が捉えた学校支援に関する児童生徒への効果を示したものである。半年間の取り組みのため効果として定着したとは言い難いことや、効果が表面に現れなかったこと、児童生徒の「学校で地域の人と一緒に活動することは楽しくない（小学校：6.9%、中学生：13.9%）」との関係があることも考えられる。

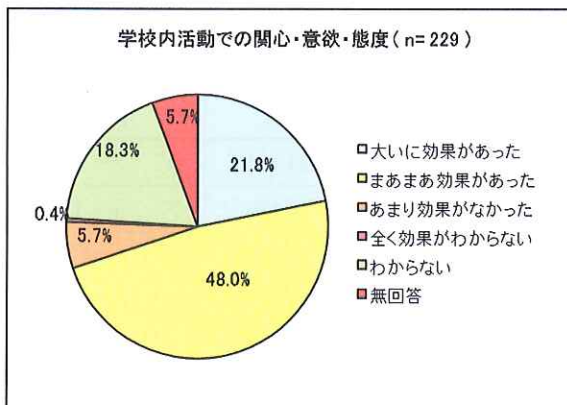


図11-1 学校支援の効果に関する意識①

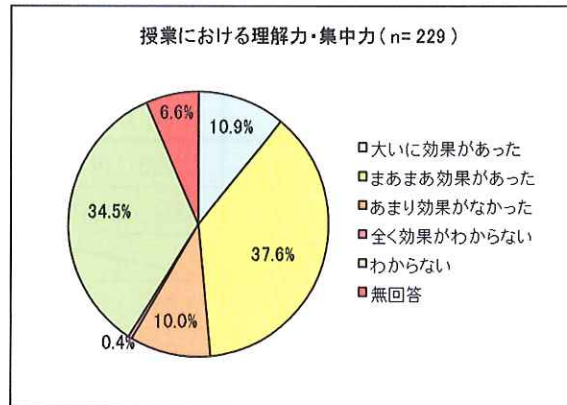


図11-2 学校支援の効果に関する意識②

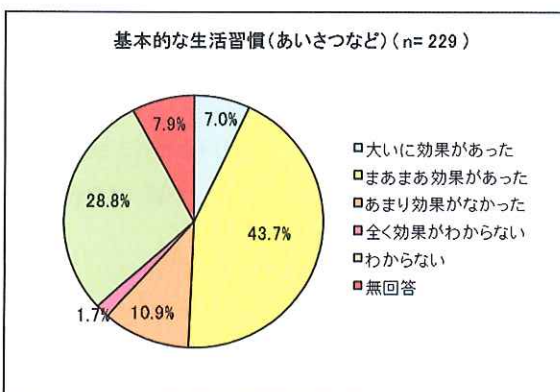


図11-3 学校支援の効果に関する意識③

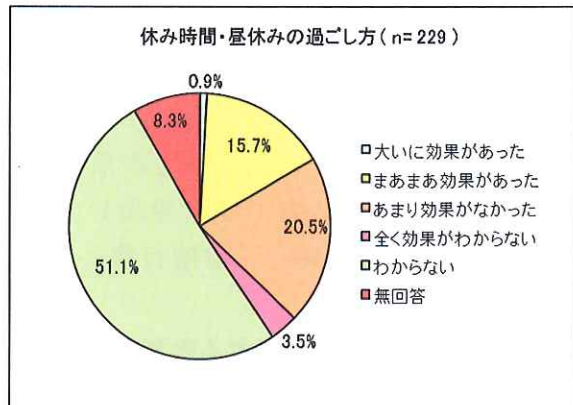


図11-4 学校支援の効果に関する意識④

○図11-1：「学校内活動での関心・意欲・態度」

「効果があった」が 69.8%であり、子どもたちの学校生活への効果が分かる。「効

果がない」「分からない」等が30%近くある。

○図11-2：「授業における理解力・集中力」

「効果があった」が48.5%であり、授業の充実に繋がっていることが分かる。また、「効果がない」「分からない」等が45%近くある。

ただ、「どんな支援活動をしたか」との関連を見る必要があり、教科学習への効果を実証されたことにはならない。教科学習における効果を求めるのであれば、間接的な「読書指導」「実習補助」等から「直接的な教科指導支援」まで、どんな支援活動を行ったかを分析する必要がある。

○図11-3：「基本的な生活習慣（挨拶など）」

「効果があった」が50.7%であり、挨拶や言葉遣い等、他人への礼儀指導に効果があったことが分かる。「効果がない」「分からない」等が40%程度ある。

○図11-4：「休み時間・昼休みの過ごし方」

「効果があった」が16.6%と、他の項目と比較して効果があまり見られない。逆に「効果がない」が24.0%、「分からない」が51.1%あることから、効果がないのか、効果が表面に現れなかったのか不明である。

(2) 学校支援活動と児童生徒への効果の相関関係

学校支援活動が児童生徒にとってどのような効果があったのかは前述したとおりであるが、その効果を感じている教職員の支援経験や、今後の要望等との関係性を分析するための相関係数を示したものが表3である。

表3 「学校支援活動の効果」と「支援内容」及び「その他の効果」の有意な相関がある項目

1. 『学校内活動での関心・意欲・態度』に効果があった」と回答した教員ほど
：「読書活動支援を受けた」(－0.286**)
：「ゲストティーチャー支援を受けた」(－0.179**)
：「読書活動をして欲しい」(－0.247**)
：「ゲストティーチャーをして欲しい」(－0.221**)
：「授業における理解力・集中力に効果があった」(0.527**)
：「基本的な生活習慣（挨拶など）に効果があった」(0.322**)
：「休み時間等の過ごし方に効果があった」(0.318**)
2. 『授業における理解力・集中力』に効果があった」と回答した教員ほど
：「読書活動支援を受けた」(－0.233**)
：「学習補助支援を受けた」(－0.179**)
：「読書活動をして欲しい」(－0.199**)
：「学習補助を欲しい」(－0.185**)
：「学校内活動での関心・意欲・態度に効果があった」(0.527**)
：「基本的な生活習慣（挨拶など）に効果があった」(0.403**)
：「休み時間等の過ごし方に効果があった」(0.469**)
3. 『挨拶などの基本的な生活習慣』に効果があった」と回答した教員ほど
：「読書活動支援を受けた」(－0.208**)
：「特別支援教育への支援を受けた」(0.177**)
：「学校内活動での関心・意欲・態度に効果があった」(0.322**)



:「授業における理解力・集中力に効果があった」(0.403\*\*)

:「休み時間等の過ごし方に効果があった」(0.430\*\*)

4. 『休み時間・昼休みの過ごし方』に効果があった」と回答した教員ほど

:「学校内活動での関心・意欲・態度に効果があった」(0.318\*\*)

:「授業における理解力・集中力に効果があった」(0.467\*\*)

:「挨拶などの基本的な生活習慣に効果があった」(0.430\*\*)

\*\* p < 0.01

### (3) 学校支援の評価

図12は学校支援の賛否を示したものであるが、実施後は「賛成」が86.0%であり、1回目の74.0%と比べて増加している。大賛成は14.6%から20.1%に増加していることや、大反対が1.1%から0%、「あまり賛成でない」が8.4%から3.9%、無回答が16.5%から10.0%に減少していることは、これまで関わりが少なかった教職員が学校支援の効果を感じたことがうかがえる。

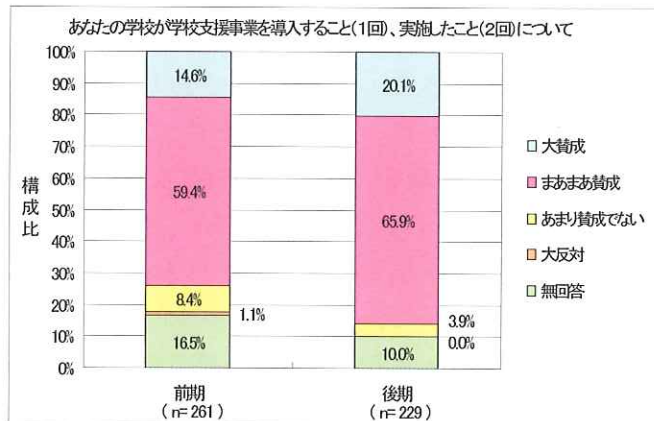


図12 学校支援の取り組みの教職員の評価

### (4) 学校支援の評価の背景

学校支援活動に対する教職員の「賛成である(192人)」「あまり賛成でない(9人)」についてのクロス表を示したものが表4-1、表4-2である。

表4-1 学校支援に関する賛成者の傾向

効果があったこと	効果があった	効果がなかった	わからない・無回答
学校内活動での関心・意欲・態度	146人(76.1%)	12人(6.4%)	34人(17.5%)
授業における理解力・集中力	106人(55.3%)	20人(10.6%)	66人(34.1%)
基本的な生活習慣(挨拶など)	110人(57.3%)	24人(12.4%)	58人(30.3%)
休み時間等の過ごし方	39人(20.1%)	29人(25.5%)	124人(54.4%)

表4-2 学校支援に関する不賛成者傾向

効果があったこと	大いに効果有	まあまあ効果有	あまり効果無	全く効果無	わからない・無回答
学校内活動での関心・意欲・態度	1人	2人	2人	0	4人
	33.3%		22.2%		44.4%
授業における理解力・集中力	0	2人	3人	0	4人
	22.2%		33.3%		44.4%
基本的な生活習慣(挨拶など)	0	0	4人	0	5人
			44.4%		55.5%
休み時間等の過ごし方	1人	0	4人	0	4人
	11.1%		44.4%		44.4%

このことから、「学校支援活動に賛成」の教員であっても、教育活動には「効果がなかった」と思っている項目があることがわかる。また、賛成でなくても効果を感じている教員もいる。賛成であっても、なくてもその効果について未だはっきりと感じ

ていない教員がいることも分かる。さらに、「効果が無い」＝「賛成でない」割合は極少数であることも分かる。

「賛成である教員」「賛成でない教員」が、学習活動に関わった活動を実施した内容をクロス表で示したものが表5である。「賛成でない」が9人と少数なために割合では比較することはできないことや、実施の回数などによる「効果」と「賛否」の関係が不明なことから、詳細な考察はできない。

表5 賛否の教員の学校支援実施内容と賛否の傾向

実施した学校支援活動	賛成である（197人）	賛成でない（9人）
クラブ活動・部活動指導者	45人（22.8%）	1人（11.1%）
読み聞かせ等の読書活動や図書整備	111人（56.3%）	4人（44.4%）
ゲストティーチャー	163人（82.7%）	6人（66.6%）
学習・実習補助	33人（16.8%）	0人（0%）
特別支援教育補助	6人（3.0%）	0人（0%）

## （5）学校支援の推進方策

### ①学校支援活動の充実条件

図13に示すように、学校支援を充実するために必要なこととして「コーディネーターの配置」(20.5%)、「経費の確保」(19.7%)、「学校(教職員)と支援者のコミュニケーション」(12.7%)の順になっている。無回答が38.4%である。「コーディネート機能をどうするか」は、これまで学社連携が進まなかった大きな要因とも考えられ、充実のための重要な要件となっている。「コーディネート」を公民館やボランティア等の学校外が担うことによって充実方策が見つけれ出せると考えられる。

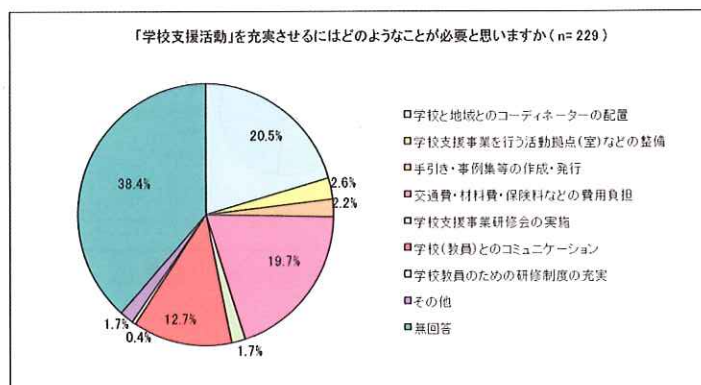


図13 学校支援活動の充実方策

### ②「学校支援活動」の拡充条件

図14で示すように、学校がすべき事として「求める支援を地域へ情報発信」(33.7%)、「学校支援状況を地域へ情報発信」(10.8%)、「参加者のための控え室等の整備」(6.3%)となっており、これは学校の取り組みで解決できる。ただ、「地域のボランティアセンターと学校の密接な関係づくり」(23.3%)

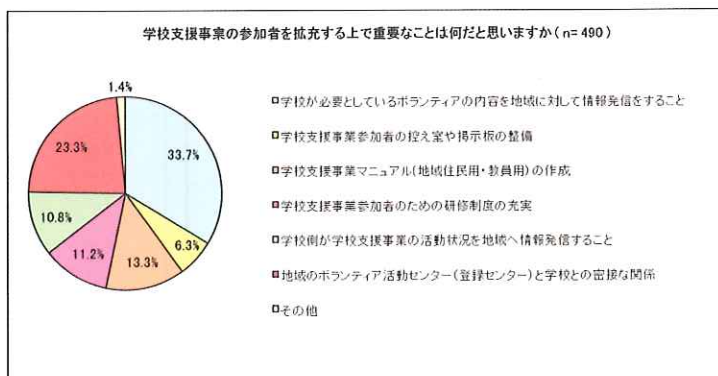


図14 学校支援活動の拡充方策

は、コーディネーターに頼るところが大きい。行政としては「事業マニュアル作成」(13.3%)、「支援参加者の研修」(11.2%)が必要であり、県及び市町村教育委員会が連携して取り組むことが求められる。

### 3. 「学校支援活動」に関する地域住民(保護者)の意識

図 15 に示すように、地域の役割として「思いやりの心」「物を大切にする心」「社会のルールを守る」「正しい言葉遣い」「自然や環境を大切にする気持ち」「歴史や文化を重んじる気持ち」の育成に関して地域が関わることについては 90%以上、「我慢する気持ち」は 88%が「関わるべき」と答えている。ただ、「規律ある生活や基本的な生活習慣」については 75%程度となっており、他の項目に比べて家庭又は学校の役割と捉えており、教職員の意識とほぼ同じ傾向である。地域の役割として「我慢する気持ち」については教職員の 74.7%に対して地域住民(保護者)は 88.0%となっている。

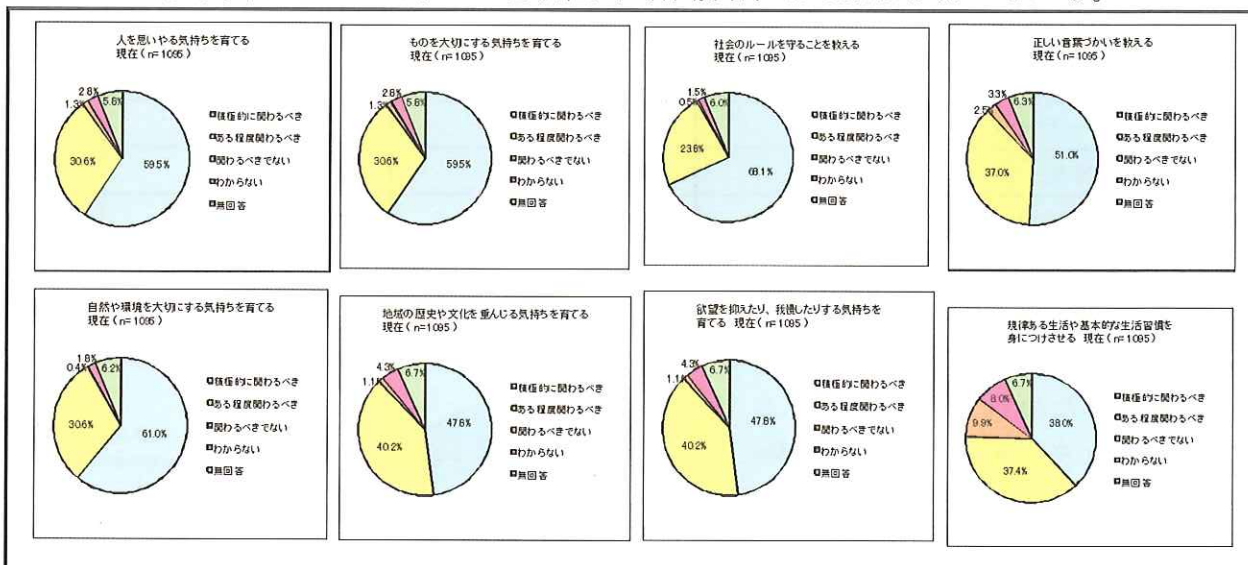


図 15 子どものための地域の役割に関する意識

#### (1) 学校支援活動の現状

図 16 に示すように、過去の学校支援活動の参加経験については「継続的参加」(54.8%)と「過去に参加」(29.3%)を合わせると 84.1%である。また、図 17 に示すように参加した理由は「子どもが学校に通学している」が 41.4%、「学校での子ども様子を知りたいから」が 27.8%、「学校の教育活動に協力したいから」が 20.4%と多くなっている。「地域のため」(5.3%)、「自分の知識・技術を生かしたい」(2.8%)は少ない。調査対象の 96.3%が保護者であることから、一般の住民としての傾向がはっきりしていない。

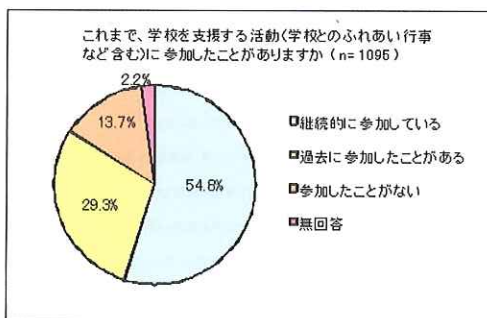


図 16 学校支援の参加経験の有無

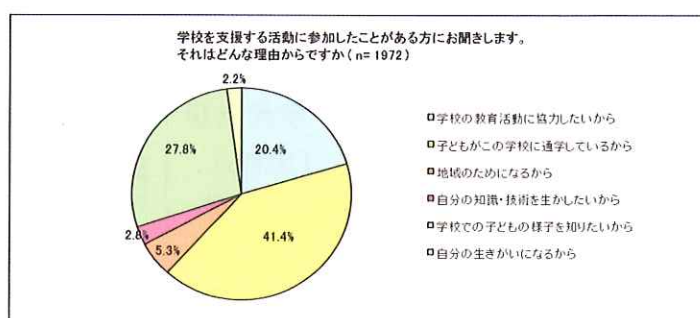


図 17 学校支援の参加理由

#### (2) 今後の学校支援活動への参加意思と参加したい活動

図 18 に示すように、学校支援活動への参加意思は「積極的に参加したい」(14.5%)、「できるだけ参加したい」(66.2%)を合わせると 80.7%となっている。「したくないがど

うしてもであれば仕方ない」が 15.4%である。また、図 19 に示すように、今後の学校支援活動内容としては、安全パトロール (31.0%)、環境整備 (19.7%)、図書館 (読書) 活動支援 (14.7%) の順である。その他、学校が望む部活動への支援などもあり、幅広く支援ができる状況にある。教職員が望む「ゲストティーチャー」(22.0%) は、専門性が求められることから 4.2%と少ない。



図18 今後の学校支援の参加意思

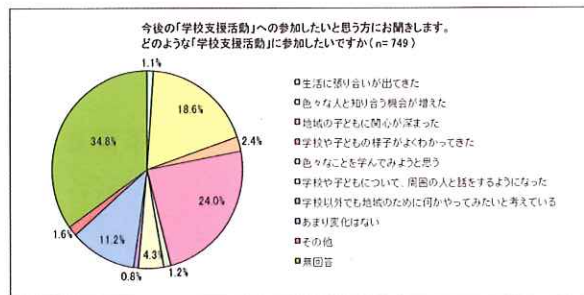


図19 参加したい学校支援活動

### (3) 学校支援の推進方策

#### ①学校支援活動の充実条件

図 20 に示すように、学校支援を充実するために必要なこととしては「コーディネーターの配置 (調整役)」(38.4%)、「学校 (教職員) とのコミュニケーション」(13.6%)、「活動の拠点 (場所)」(6.8%) の順になっており、「費用負担」は少ない。ここでも重要なことは、教職員と同様に「コーディネート機能 (調整役) を

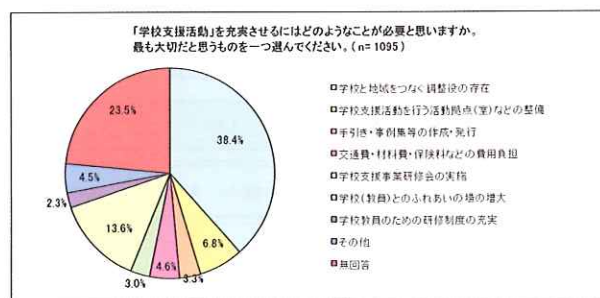


図20 学校支援活動の充実方策

どうするか」であり、「コーディネーターの配置」は教職員 (20.5%) に比べてその必要性を感じていることである。さらに、謝金等の経費については教職員の 19.7% に比べて 4.6%と低いことも注目される。また、教職員と地域住民のふれあい (意思疎通) の必要性は教職員とほぼ同じ 13.6%となっていることにも注目したい。

#### ②学校支援活動の拡充条件

図 21 に示すように、学校がすべきこととして「求める支援を地域へ情報発信」(38.9%) が教職員に比べて高くなっており、「学校支援状況を地域へ情報発信」(24.4%)、「地域のセンターとの連携」(14.9%)、「参加者のための控え室等の整備」(6.3%) の順となっているが、これは学校の取り組みで解決できると思わ

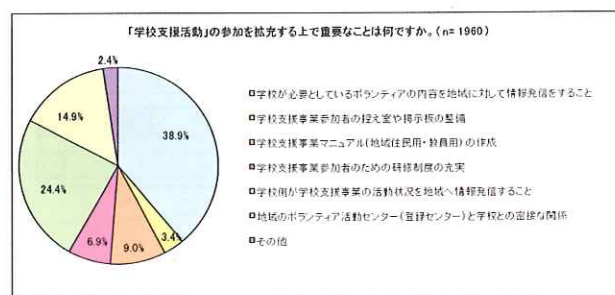


図21 学校支援活動の拡充方策

れる。また、「地域のボランティアセンター等と学校の密接な関係づくり」(14.9%) については、コーディネーターに頼るところが大きい。行政としては「事業マニュアル作成」(9.0%)、「支援参加者の研修」(6.9%) が必要であり、県及び市町村教育委員会、学校が連携して取り組みむことが求められる。

#### IV 別府市における実態調査から

別府市においても、前述した由布市と同様の調査を行ったが、紙面の関係上、由布市の調査の裏付けとなる資料及びその他、特徴的な資料のみについて比較しながら報告する。

##### 1. 児童生徒に関する実態

###### (1) 家庭との関わりの現状

###### ○「学校での出来事についての家族との会話」

図 22-1 で示すように、小学生では 84.4%、中学生では 83.7%が「学校での出来事を家族と話す」と答えている。また「必ず話をする」を小学生と中学生で比較すると、小学生の 33.2%に対して中学生は 21.2%と減少している。「話をしない」と答えたのは小学生では 15.3%、中学生では 16.3%である。この傾向は由布市と同様である。図 22-2 で男女を比較をすると、小中学生共に女子の方が会話が多いことがわかる。

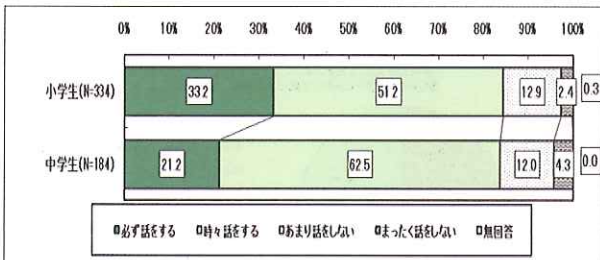


図 22-1 家族との会話状況

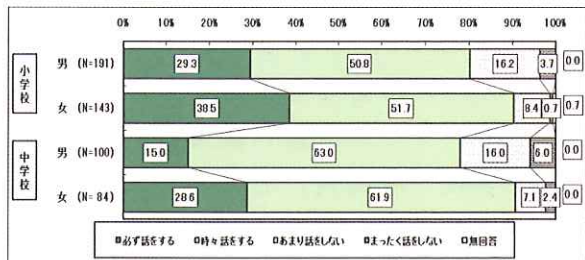


図 22-2 男女別の家族との会話状況

###### ○「家の手伝い」

家の手伝いについての内容は図 23-1 及び図 23-2 で示しているとおりであり、平均して小学生の方が手伝いをよくする。以下、由布市との調査方法が異なるために「手伝い」の項目は取り上げないこととする。

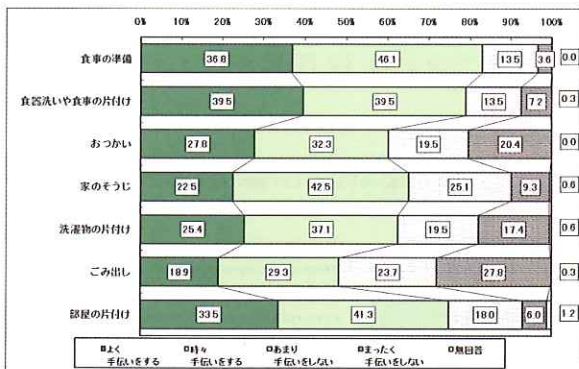


図 23-1 小学生の家の手伝いの状況

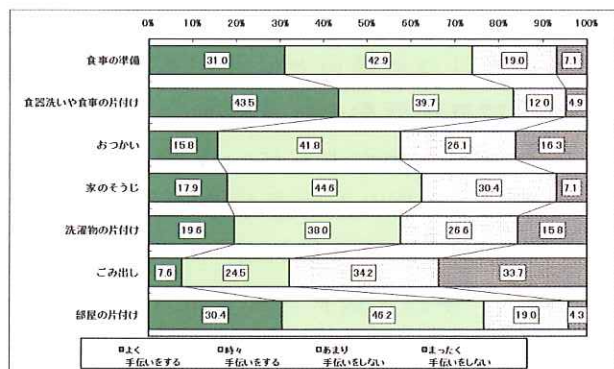


図 23-2 中学生の家の手伝いの状況

###### (2) 地域社会・住民との関わりの現状

###### ○「地域の人への挨拶」

図 24-1 で示すように、小学生では 92.5%、中学生では 89.1%が「必ず挨拶をする（時々する）」と答えている。「必ず挨拶をする」は小学生は 54.5%、中学生になると 42.9%となっていて、「挨拶をしない（あまりしない）」が小学生では 7.2%、中学生では 10.9%となっており、この傾向は由布市と同様であるが、図 29-2 から 1 回目と比較すると中

学生で少し挨拶をする生徒が多くなっていることがわかる。

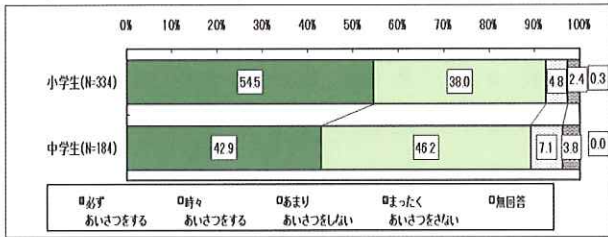


図24-1 地域の人への挨拶の状況

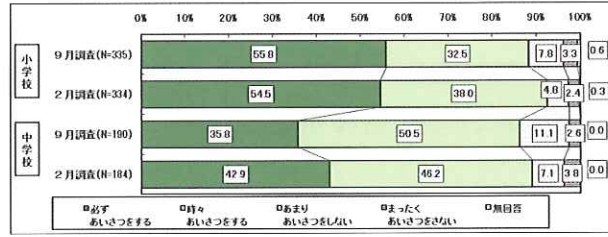


図24-2 挨拶に関する1回目と2回目の比較

○「地域行事への参加」

図 25-1 で示すように、「地域行事への参加」は、挨拶以上に積極的な行動として現れるものであり、小学生では 66.2%、中学生では 59.7%が「参加しているする（時々参加している）」と答えている。「必ず参加している」が小学生では 18.0%、中学生では 9.2%となっている。また、「参加していない（あまりしていない）」が小学生では 33.3%に対して中学生では 40.2%となっている。図 25-2 から「必ず参加する」が小学生、中学生共に減少していることがわかる。こうした傾向は由布市と同様である。

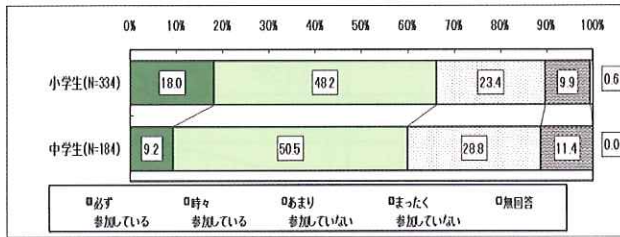


図25-1 地域行事への参加状況

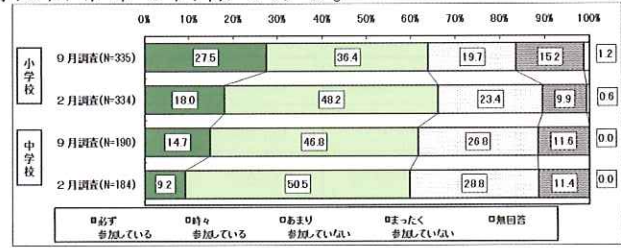


図25-2 地域行事への参加の1回目と2回目の比較

(3) 児童生徒への「地域住民の学校支援」の意義

実施した学校支援活動としては、支援活動の 67.3 %が直接児童生徒に関わる内容である。全体の中の割合では、ゲストティーチャー (30.1%)、実習補助 (24.8%)、図書館 (読書) 活動支援 (9.7%)、クラブ・部活動 (1.8%) などとなっている。由布市と比較しての特徴は実習補助 (別府市：24.8%、由布市：5.2%)が多くなっていることである。

○「学校で地域の人との活動・交流の楽しさ」とその他の項目との関係

図 26-1 で示すように、「学校で地域の人との活動・交流」について、小学生では 74.2%が「楽しい(まあまあ)」、中学生でも 70.1%が「楽しい(まあまあ)」と答えている。「すごく楽しい」は小学生では 40.1%に対して中学生では 15.2%となっている。小学生においては男女差(すごく楽しい：男子 30.4%、女子 53.1%)があることが図 26-2 から見られる。また、「楽しくない(あまり楽しくない)」が小学生で 10.8%、中学生で 18.0%ある。こうした傾向は由布市と同様である。

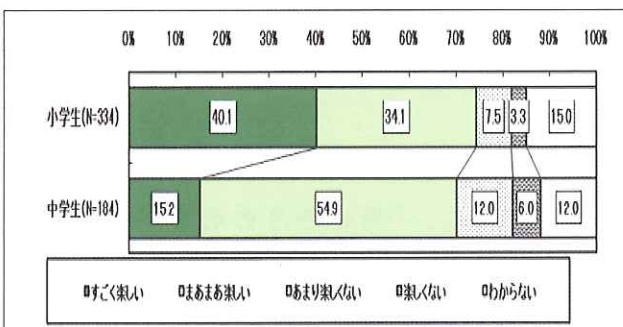


図26-1 地域の人との活動・交流の楽しさ

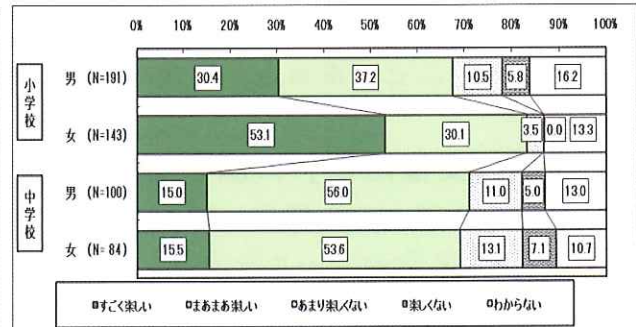


図26-2 小中学生及び男女の比較

「学校での地域の人たちとの活動・交流」を楽しいと感じることと、人との繋がりをもつ機会となる生活実態の「家族との会話」「地域住民への挨拶」「地域行事への参加」との相関係数を一覧にしたものが表 6-1 及び表 6-2 である。由布市と同様に多くの項目において有意な相関があることがわかるが、由布市と比較すると相関は低くなっている。

表6-1 小学生の各項目の相関係数

	活動・交流	家族との会話	地域での挨拶	地域行事参加
活動・交流		0.169**	0.207**	0.205**
家族との会話	0.169**		0.225**	0.124*
地域での挨拶	0.207**	0.225**		0.123*
地域行事参加	0.205**	0.124*	0.123*	

\* p < 0.05      \*\* p < 0.01

表6-2 中学生の各項目の相関係数

N184	活動・交流	家族との会話	ボランティア	地域での挨拶	地域行事参加
活動・交流		0.185*	0.199**	0.166*	0.229**
家族との会話	0.185*		0.229**	0.159*	0.161*
ボランティア	0.199**	0.229**		0.131	0.114
地域での挨拶	0.166*	0.159*	0.131		0.107
地域行事参加	0.229**	0.161*	0.114	0.107	

\* p < 0.05      \*\* p < 0.01

② 「学校で地域の人との活動・交流の楽しさ」とその他の項目との分析

表 7 に「学校で地域の人との活動・交流の楽しさ」とその他の項目とのクロス表を示す。

表 7 「活動・交流が楽しい」小中学生の他の項目との関係

	小学生		中学生	
	楽しい	楽しくない	楽しい	楽しくない
活動の楽しさ	334人中 74.5% 247人	334人中 10.8% 36人	184人中 70.1% 129人	184人中 17.9% 33人
会話をする	217人(87.9%)	26人(72.2%)	113人(86.0%)	24人(72.7%)
ボランティアしたい			53人(41.1%)	14人(27.3%)
挨拶をする	236人(95.5%)	30人(83.3%)	118人(91.5%)	26人(78.8%)
地域行事参加する	177人(71.7%)	17人(47.2%)	85人(65.9%)	12人(36.4%)

このことから、「学校での地域の人たちとの活動・交流が楽しい」と回答した小中学生は、「楽しくない」と回答した小中学生に比べてすべての項目で割合が高いことが分かる。このことは由布市と同様の傾向である。

2. 「学校支援活動」に関する教職員の意識

地域の教育力への期待に関しては図 27 で示すように、「思いやりの心」「物を大切にする心」「社会のルールを守る」「正しい言葉遣い」「自然や環境を大切にする気持ち」「歴史や文化を重んじる気持ち」を育てる項目について、90%以上が「関わるべき」と

答えており、地域の教育力への期待を持っている。ただ、「我慢する気持ち」「規律ある生活や基本的な生活習慣」については、「積極的に関わるべき」が他の項目に比べて低くなっており、由布市と同様の傾向があることがわかる。

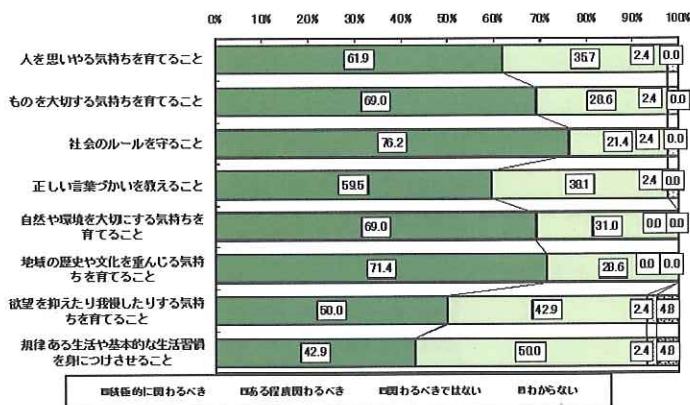


図27 地域の教育力への期待

(1) 学校支援の効果に関する意識

図 28-1 で示すように学校支援の効果として、「学校内活動における関心・意欲・態度」「授業における理解力・集中力」「基本的な生活習慣」の順に「効果があった（まあまあ効果があった）」と回答しており、由布市と同様の傾向であるが、今回の学校支援活動は半年程度であり、継続的に実施することによってさらに効果が見えてくると考えられる。以下、項目順に見ることとする。

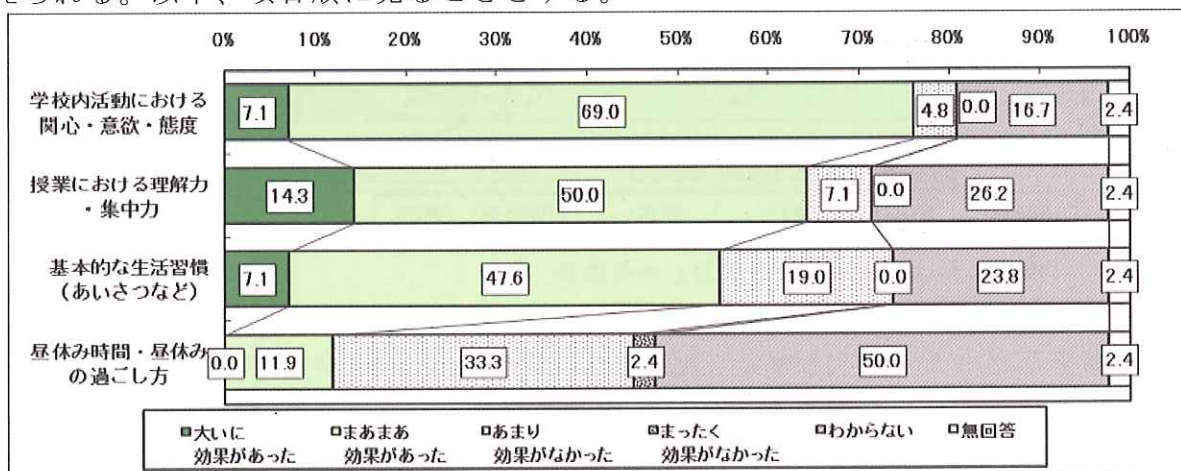


図28-1 教職員が捉えた学校支援の効果

○図28-2：「学校内活動での関心・意欲・態度」

「効果があった」が76.1%であり、特に小学校では87.0%と中学校に比べて24%程高い。「あまり効果がない」が4.8%、「分からない」が16.7%である。「全く効果がない」が0%となっている。

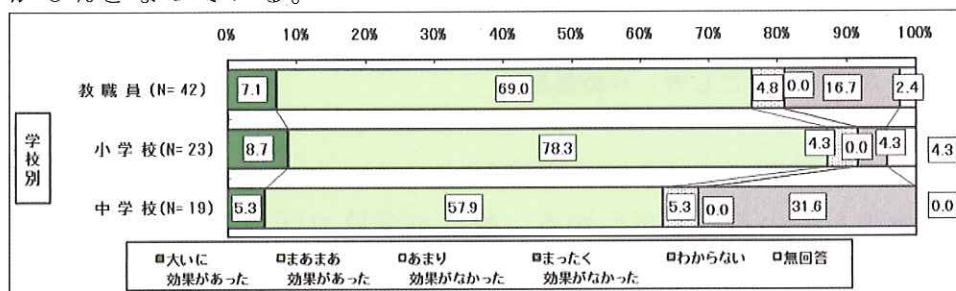


図28-2 「学校内活動での関心・意欲・態度」への効果

○図28-3：「授業における理解力・集中力」

「効果があった」が64.3%であり、小学校では78.3%と高くなっている。また、「効



果がない」「分からない」等が 35.7%ある。しかし、教科学習における効果を求めるのであれば、間接的な「読書指導」「実習補助」等から「直接的な教科指導支援」まで、どんな支援活動を行ったかを分析する必要がある。

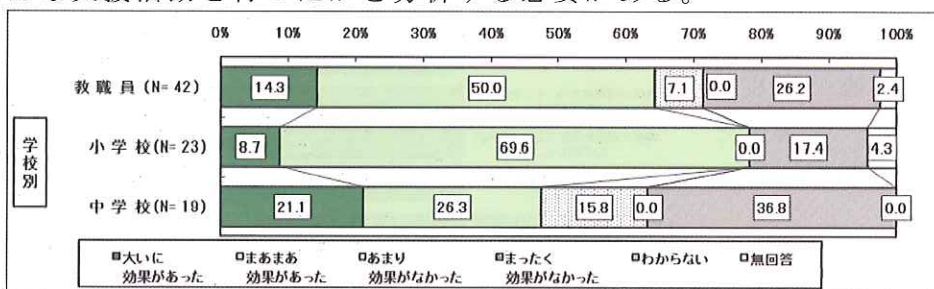


図28-3 「授業における理解力・集中力」への効果

○図28-4：「基本的な生活習慣（挨拶など）」

「効果があった」が 54.7 %であり、小学校では 60.8%、中学校では 47.3%となっている中、「大いに効果があった」は中学校の方が高くなっている。由布市と比較して高くなっているのは「教科学習への支援」が多かったことによるものと考えられる。「効果がない」「分からない」は由布市と同様に 45%程ある。

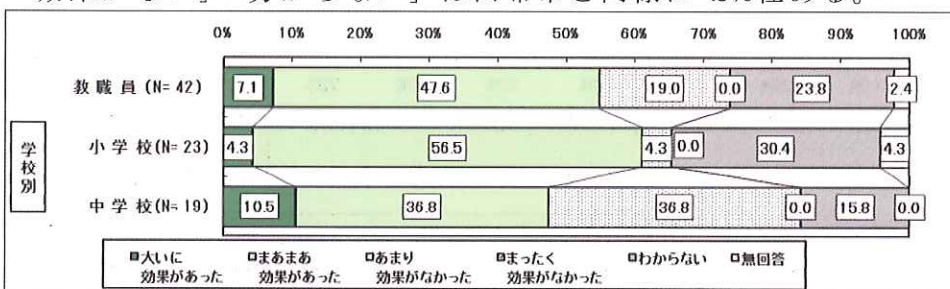


図28-4 「授業における理解力・集中力」への効果

○図28-5：「休み時間・昼休みの過ごし方」

「効果があった」が 11.9%と、他の項目と比較して効果があまり見られない。特に中学校においては「効果があった」が 0%となっている。「効果がない」が 35.7%、「分からない」が 50.0%ある。

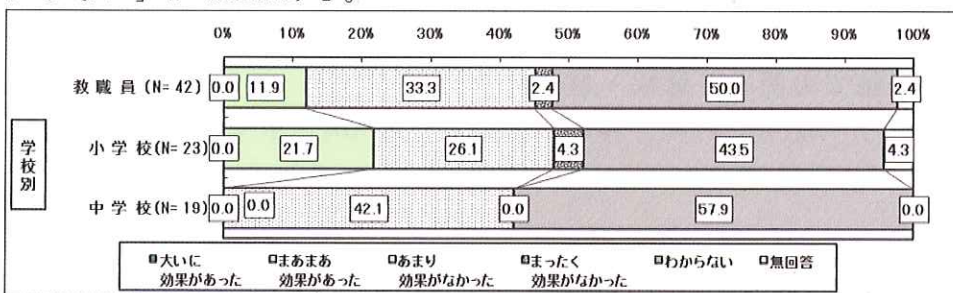


図28-5 「休み時間・昼休みの過ごし方」への効果

(2) 学校支援の評価

図 29-1 で示したように、「賛成（まあまあ賛成）」が 95.3%であり、図表 36-2 から 1 回目の 87.8%と比べて増加していることがわかる。特に小学校では 100%が「賛成（まあまあ賛成）」となっている。また、1 回目の調査と比較すると、大賛成が 17.1%から 28.6%に増加していることや、無回答が 9.8%から 2.4%に減少しており、こうした傾向は由布市と同様である。

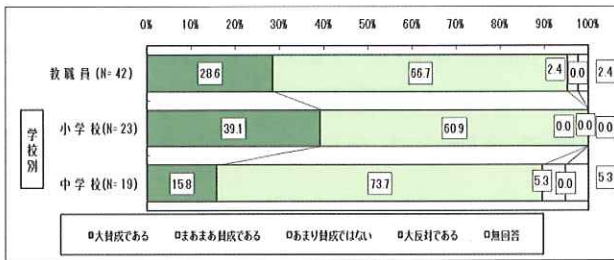


図29-1 実施後の学校支援の評価

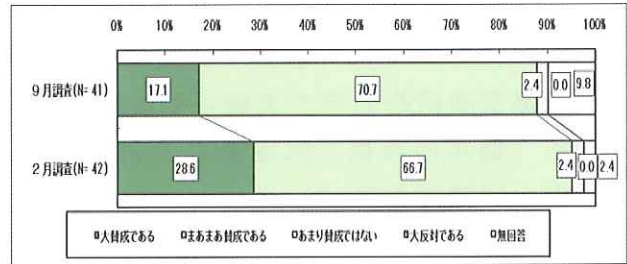


図29-2 1回目と2回目の比較

### (3) 学校支援の評価の背景

学校支援活動に対する教職員の「賛成である（まあまあ賛成）」の39人についてのクロス表を示したものが表8である。また、「賛成（まあまあ賛成）」の教職員の、直接子どもに関わる支援内容は表9である。

表8 学校支援に関する賛成者の傾向

効果があったこと	効果があった	効果がなかった	分からない・無回答
学校内活動での関心・意欲・態度	32人(82.1%)	1人(2.6%)	6人(15.4%)
授業における理解力・集中力	27人(69.2%)	2人(5.1%)	10人(25.6%)
基本的な生活習慣（挨拶など）	22人(56.4%)	7人(17.9%)	10人(25.6%)
休み時間等の過ごし方	5人(12.8%)	14人(35.9%)	20人(51.3%)

表9 学校支援に関する賛成者の学校支援実施内容の傾向

実施した学校支援活動	「賛成（まあまあ賛成）」39人
クラブ活動・部活動指導者	2人（5.1%）
読み聞かせ等の読書活動や図書整備	11人（38.2%）
ゲストティーチャー	32人（82.1%）
学習・実習補助	28人（71.8%）
特別支援教育補助	1人（2.6%）

教科学習や総合的な学習の時間での支援が多く、特に「学習・実習補助」が由布市（16.8%）と比較して71.8%と多くなっている。

## 3. 学校支援活動の推進方策

### (1) 学校支援活動の充実条件

#### ①教職員の意識

図30に示すように、学校支援を充実するために必要なこととして「コーディネーターの配置」（45.2%）、「費用の負担」（23.8%）、「学校（教職員）と支援者のコミュニケーション」（14.3%）の順になっている。

#### ②地域住民の意識

「学校（教職員）とのコミュニケーション」（保護者：43.2%。地域住民：28.0%）が保護者、地域住民ともトップで、以下、保護者は「コーディネーターの配置」（15.0%）

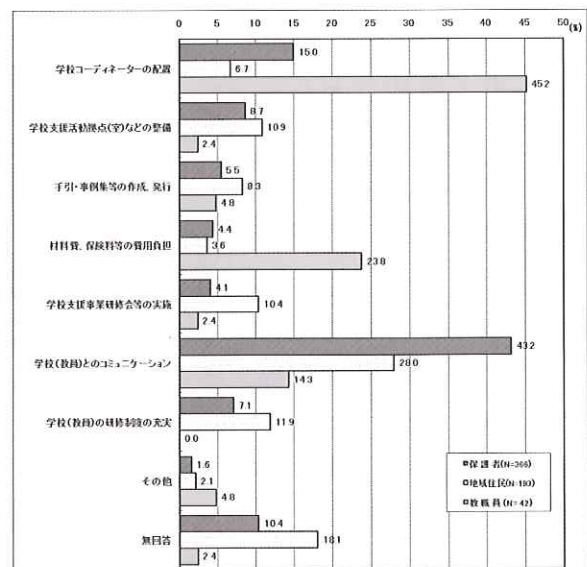


図30 学校支援活動の充実条件

「活動の拠点（場所）」（8.7%）、「教員の研修制度」（7.1%）の順になっている。地域住民については「教員の研修制度」（11.9%）、「活動の拠点（場所）」（10.9%）、「学校支援事業研修会等の実施」（10.4%）の順になっている。教職員にが2番目に上げている「費用の負担」は保護者で4.4%、地域住民で3.5%と少ない。こうした傾向は由布市と同様である。

ここで重要なことは、教職員と同様に「コーディネーターの配置」の必要性を感じていることであり、教職員以上に「学校（教職員）とのコミュニケーション」の必要性を感じていることである。

## （2）学校支援活動の拡充条件

### ①教職員の意識

図31に示すように、拡充条件として学校がすべきことは「求める支援を地域へ情報発信」（71.4%）、「学校支援状況を地域へ情報発信」（31.8%）、「参加者のための控え室等の整備」（11.9%）となっている。行政としては「支援参加者の研修」（23.8%）「事業マニュアル作成」（21.4%）となっており、こうした傾向は由布市と同様である。

### ②保護者・地域住民の意識

学校がすべきこととしては、保護者と地域住民は同様の傾向となっており、「求める支援を地域へ情報発信」

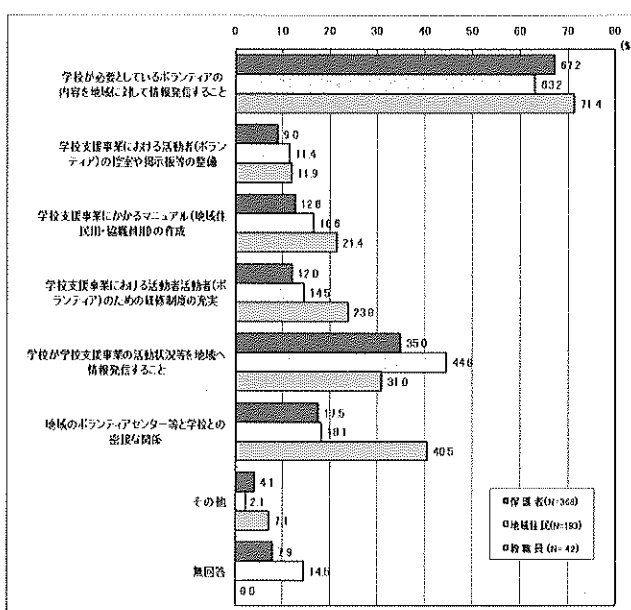


図31 学校支援活動の拡充条件

（保護者：67.2%、地域住民：63.2%）がトップで教職員と同様である。続いて「学校支援状況を地域へ情報発信」（保護者：35.0%、地域住民：44.5%）、「地域のセンターとの連携」（保護者：17.5%、地域住民：18.1%）、「事業マニュアル作成」、「支援参加者の研修」「参加者のための控え室等の整備」の順となっており、こうした傾向は由布市と同様である。

## 【考 察】

### 1 児童生徒に関する考察

- ①総合的に見ると、各項目において由布市及び別府市の両市の傾向はほぼ同じであることから、児童の生活実態や学校支援活動に関する意識は、地域性ではなくて、現代の児童生徒の実態と捉えることができると考えられる。
- ②小中学生別では、多くの項目において中学生になると「する」が減少していることは、発達特性と理解することが適切であると考えられる。
- ③「学校で地域の人との活動・交流の楽しさ」は学校支援活動を実施する上での最も考慮すべきことである。「楽しい（まあまあ楽しい）」が小学生においては80%以上、中

学生でも約 70 %となっていることは、学校支援活動は児童生徒の教育活動に効果があると言える。

- ④「学校で地域の人との活動・交流の楽しさ」と他の多くの項目には有意な相関あることから、「家庭生活」と「地域との関わり」「学校での地域人材の活用」を一体的に捉えた教育活動を考える必要があると考えられる。

## 2 教職員に関する考察

- ①総合的に見ると、教職員の地域の教育力への期待や、学校支援活動事業の実施の評価など、各項目において由布市及び別府市の両市の傾向はほぼ同じである。
- ②由布市、別府市の両市とも「地域の教育力」に対する期待の割合は 90%にも上っていることや、地域からの学校支援に関しても「賛成」が 80%近くある。学校が地域の教育力に期待するからには、その教育力活用システムづくりを推進する必要がある。
- ③具体的な効果としては「学校内活動での関心・意欲・態度」が由布市、別府市共に 70 %程でトップであり、地域の人たちが学校に入ってくることで子どもの活動意欲の向上につながっていることがわかる。
- ④「授業における理解力・集中力」への効果については、別府市での算数のマル付けや家庭科の授業等に積極的に支援活動を取り入れたことによる成果から、教科学習への支援をどれだけ実施するかによって児童生徒への効果が表れることが期待できる。
- ⑤由布市と別府市では、「学習・実習補助」に関する学校支援に大きな違いがある。別府市では、「学習・実習補助」を積極的な受け入れており、このことによる教育効果が、教職員の意識変化に影響をあたえていることがうかがえる。
- ⑥由布市、別府市の両市とも、学校支援事業に賛成な教職員は、賛成でない教職員と比較して、学校支援を積極的に受けていること、その成果を高く評価していることから、今後の普及の方法について検討する必要がある。
- ⑦学校支援事業を実施したことに関する評価は、児童生徒のへの効果があったことから、由布市及び別府市の両市とも 10%程度上がって、別府市で 95%が賛成、由布市では 86%が賛成となっている。しかし、現実としては、「学校支援活動」を普及することは、この数字に関係なく非常に困難であり、「学校の多忙化」「学校・児童生徒の情報の保守」「予算の確保」などに対応した、充実・拡大していく方策を探る必要がある。

本調査の継続事業として、県教育委員会と連携して 13 市町村、5,396 のデータも 20 年度に分析しており、今後、継続した調査分析を行うこととしている。

### 【参考文献】

- (1) 山崎清男・中川忠宣・矢野修 「大分大学生涯学習教育研究センター紀要」第 7 号  
2007 年 3 月 48 頁
- (2) 青森県教育委員会 「学校と地域の協働による教育活動推進事業報告書」  
2006 年 3 月 51 頁
- (3) 青森県地域教育力推進協議会・青森県教育庁生涯学習課  
「青森県における学校支援を通じた地域の連帯感形成のための特別調査研究（文部  
化科学省委託事業）調査報告書」 2008 年 3 月 109 頁

大分大学高等教育開発センター紀要 第1号

発行 平成21年3月

編集 大分大学高等教育開発センター

〒870-1192 大分市大字旦野原700番地

Tel&Fax (097) 554-8509

<http://www.he.oita-u.ac.jp/>